

岐阜市の農林業

平成30年度

岐阜市農林部

目 次

○ 岐 阜 市 の 概 況

1 沿 革	1
2 岐阜の地名の起源	2
3 市 章 の 由 来	2
4 位 置 及 び 地 勢	2
5 人 口 及 び 世 帯 数	3
6 気 象	3
7 平成30年度農林関係予算	4
8 農林部・農業委員会の機構	5
9 農林部及び農業委員会の事務分掌	6

○ 農 業 の 概 況

1 農業の概況と基本方針	8
2 農家人口と農業就業者数	9
3 経営規模別農家戸数	10
4 経営耕地及び貸付地面積	11
5 農畜産物生産販売状況	12

○ 農 業 振 興 対 策

1 地産地消の推進	14
2 薬用作物の産地化	15
3 農業従事者対策	15
4 農業振興地域整備計画	16
5 農業経営基盤強化促進事業	16
(1) 利用権設定等促進事業	16
(2) 地区農政推進委員会	18
6 農地中間管理事業	18
7 農業企業化資金等の農業制度資金	20
8 農業構造改善事業の概要	24
9 生産調整推進対策	25
10 岐阜市健康ふれあい農園	27

○ 農 業 生 産 対 策

1 耕 種	29
(1) 米の生産対策	29

(2) 麦・大豆の生産対策	31
2 園芸	32
(1) 野菜	33
(2) 果樹	38
(3) 花き	39
(4) 農産物の直売	41
(5) 園芸生産組織	42
(6) 野菜価格安定事業	42
(7) 農業用使用済プラスチック等の回収	43
○ 畜産	
1 畜産	44
(1) 乳用牛	45
(2) 肉用牛	47
(3) 豚	49
(4) 養鶏	51
(5) 養蜂	54
(6) 団体	55
(7) 家畜排泄物等堆肥化处理施設	55
○ 岐阜市食肉地方卸売市場	
1 機構	56
2 市場使用料	57
3 建造物	57
4 休業日及び開場時間	58
5 手数料等	58
6 と畜頭数	58
○ 土地改良事業	
1 ほ場整備事業	60
2 農業水利整備事業	60
3 ため池等整備事業（県営ため池等整備事業）	61
4 「多面的機能支払交付金」事業	61
5 事業実績表	62
6 土地改良事業一覧	63
○ 林業	
1 森林資源の現況	66

2	森 林 計 画	67
3	造 林	68
4	林産物搬出施設	69
5	山地災害防止	70
6	森林レクリエーションの推進	72
7	鳥獣保護及び狩猟対策	75
8	森 林 組 合	77
9	分収造林「たずさえの森」事業	77
10	岐阜市広域総合生活環境保全林整備事業（ながら川ふれあいの森）	79
○	水 産 業	
1	魚族保護対策事業	82
2	ホタル保護対策事業	85
○	農 業 委 員 会	
1	委員会 の 概 要	86
2	委員会業務の概要	88
○	岐阜市中央卸売市場	
1	機 構	91
2	市 場 使 用 料	92
3	施 設	93
4	平成30年度総取扱高	94
5	取扱数量及び金額の推移（年度）	94
○	農 林 業 団 体	95

岐 阜 市 の 概 況

岐 阜 市 の 概 況

1 沿 革

この地は木曾・長良・揖斐の3大河川の沖積土によってできた肥沃な濃尾平野の北部に位置し、北部山間部から先土器時代の遺物が発見されています。

その後、弥生時代に入ると、この時代の文化的遺物は市内各地から相当多く発掘されるようになりました。

鎌倉時代には二階堂山城守行政が幕府から派遣されて金華山に城を築いたといわれています。室町時代に入り土岐頼遠がこの地を治め、つづく土岐頼康の時代には美濃、尾張、伊勢3国の守護職を兼ねていたこともあり、その勢力は細川、斯波、畠山の三管領を凌駕したともいわれています。土岐氏は、戦国時代に入って斎藤道三公によって滅ぼされました。道三公は稲葉山城を改築して美濃一国の太守として君臨しました。斎藤氏は三代にわたり美濃を支配しましたが、後に織田信長公によって稲葉山城を攻め落とされ滅びました。信長公はこの地を拠点にして天下に覇をととなえ、「岐阜」の名を全国に広めました。



その後数代を経て、慶長5年（1600）関ヶ原合戦の際、岐阜城は落城し、以後廃城となりました。岐阜町は尾張徳川の直轄地となり、以後商工の町として250年間、諸役が免ぜられ、順調な発展をとげました。また、加納藩の中心であった加納町は中山道の宿場町としても栄えました。

明治4年（1871）廃藩置県により岐阜県が成立し、同6年今泉村（現岐阜市司町付近）が県庁所在地と定められてからは、伝統の商業都市に併せて、県政の中心となりました。同21年3月には東海道線・岐阜駅が設置され、同22年7月1日市制を施行しました。この時面積10k㎡、人口25,750人でしたが、以後近隣町村との合併を進め、平成18年1月1日の柳津町との合併により、現在では面積203.60k㎡、人口約40万人を超える全国でも有数の都市となりました。また、平成8年には中核市となり、産業都市として、また観光都市として中部地方における政治、経済、学術、文化等の主要都市となっています。

また、国際性をはぐくむまちづくりを進めるために、昭和53年（1978）にイタリア共和国フィレンツェ市と姉妹都市提携、同54年（1979）には、中華人民共和国杭州市と友好都市提携、同57年（1982）ブラジル連邦共和国カンピーナス市と同63年（1988）にはアメリカ合衆国シンシナティ市、平成6年（1994）オーストリア共和国ウィーン市マイドリング区、同19年（2007）カナダ・サンダーベイ市と姉妹都市提携をそれぞれ結んでいます。

2 岐阜の地名の起源

岐阜の地名の起源については、室町時代（応仁元年1467年）土岐成頼の守護代斎藤妙椿が金華山の南端（奈良朝時代厚見寺があった場所）に瑞龍寺を建立したとき、成頼の画像の賛に「金華山降神彰……岐阜鐘秀」の字句が用いられており、また崇福寺の快川和尚（西暦1560年）が斎藤義龍のことを「岐陽賢太子」といつている点からみても、岐阜の地名は織田信長公以前に使用されたことありますが、これを広めたのは信長公です。

すなわち信長公は斎藤氏に代わって、更に天下平定の計画を立てんとして、まず地名を正して人心を一新せんと試み、永禄10年父信秀の菩提寺の沢彦宗恩を招き、井ノ口の名は小さいからこれを改めるように命じました。沢彦和尚は井ノ口を中国の周時代の岐山の話、すなわち周の文王が山で兵をあげ天下を定めたことにちなんで、岐阜、岐山、岐陽の名を選び、信長公は岐阜の名をとることにしたといわれています。

3 市章の由来



本市は往古井ノ口といい、織田信長公によって岐阜の名が広められました。この深き由緒にもとづき井ノ口の「井」をもって本市の象徴とし、これを市章と決めました。

4 位置及び地勢

本市は、東京から約250km、大阪から約140km、名古屋からは約30kmの距離にあり、わが国のほぼ中央部の岐阜県南部に位置しています。

地勢的には、木曾・長良・揖斐3川によってつくられた濃尾平野（沖積平野）の北端、長良川の扇状地帯上にあります。また、市の中央部から北東部にかけては、稲葉山系の主峰金華山をはじめ、多くの山々がそびえ、河川は郡上市大日岳から源を発している清流長良川が、市内の中央部を東西に貫流し山紫水明の美に恵まれています。



面積	市役所の位置	東		西		南		北											
		経度	地名	距離	緯度	地名	距離												
k m ² 203.60	東経	136° 45'	極東	東経 136° 53'	km 18.8	極南	北緯 35° 21'	km 21.3											
	北緯	35° 25'		大洞（芥見）			柳津町高桑（柳津）												
	海拔	14.3m	極西	東経 136° 40'			極北		北緯 35° 32'										
				外山（網代）															

5 人口及び世帯数

年次	世帯数	人 口			人口密度	1世帯 平均人口
		総数	男	女		
明治22年(市制施行当時)	5,150	25,750	—	—	—	5.0
大正9年(第1回国調)	13,812	62,713	29,611	33,102	6,265	4.5
昭和20年(終戦の年)	31,270	141,518	66,469	75,049	2,137	4.5
昭和50年(第12回国調)	116,436	408,707	196,714	211,993	2,083	3.5
昭和55年(第13回国調)	124,497	410,357	197,307	213,050	2,092	3.3
昭和60年(第14回国調)	127,481	411,743	197,351	214,392	2,099	3.2
平成2年(第15回国調)	133,726	410,324	196,096	214,228	2,091	3.1
平成7年(第16回国調)	140,612	407,145	193,319	213,826	2,075	2.9
平成12年(第17回国調)	146,350	402,751	191,164	211,587	2,064	2.8
平成17年(第18回国調)	149,098	399,931	189,633	210,298	2,050	2.7
平成22年(第19回国調)	161,718	413,136	196,525	216,611	2,036	2.6
平成27年(第20回国調)	165,443	406,735	193,760	212,975	1,998	2.5

※市制施行当時の世帯・人口は岐阜市史の資料による。

6 気 象

本市の気候は、東海型の気候を示し、冬季は北西ないし西寄りの風が強く、降水量は少なく温暖、夏季は南寄りの風が強く著しく高温多湿であります。月間降水量は6月・7月の梅雨期と9月の台風期を含む秋の長雨時期に多く、少ないのは12月・1月であります。

日 降 水 量

順位	年 月 日	降水量mm
1	昭36.6.26	260.2
2	昭29.7.20	257.2
3	昭49.7.25	243.0
4	明29.9.7	242.1
5	昭52.8.17	226.0
6	昭51.9.8	219.0
7	大5.6.17	206.2
8	平12.9.11	204.0
9	明29.9.8	203.9
10	昭51.9.9	201.5

(統計期間：1883/1～2019/3)

日最大風速・風向

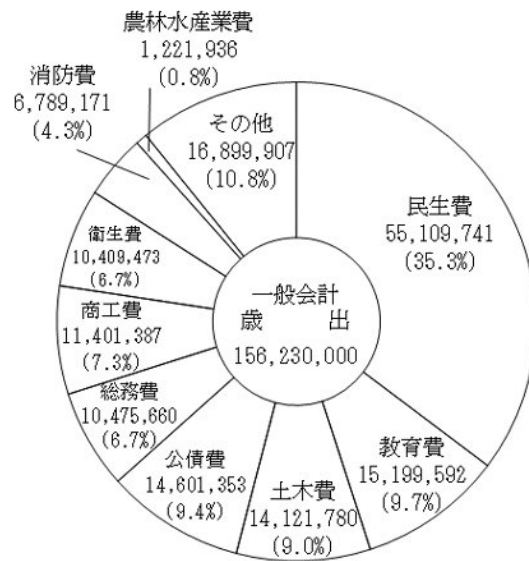
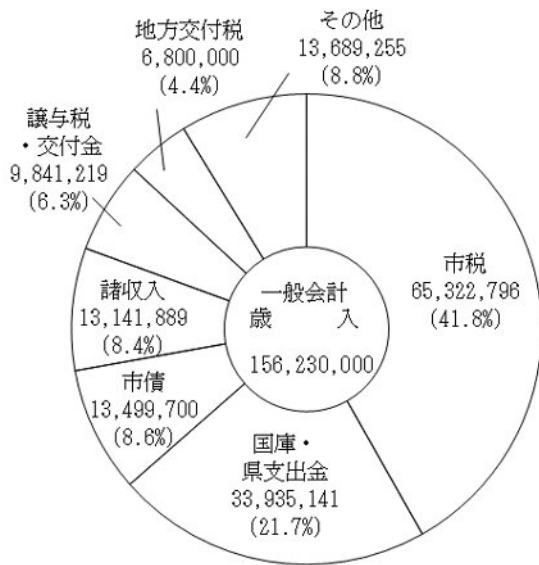
順位	年 月 日	風 向	風速m/s
1	昭34.9.26	南南東	32.5
2	大10.9.26	南 東	30.4
3	昭36.9.16	南南東	28.3
4	昭9.9.21	南 東	27.7
5	昭26.10.15	南 東	26.2
6	昭25.9.3	南 東	26.1
7	大元.9.23	南 東	25.0
8	昭37.8.26	南 東	23.3
9	昭20.9.18	南南東	22.7
10	明29.8.31	南 東	22.2

(統計期間：1886/1～2019/3)

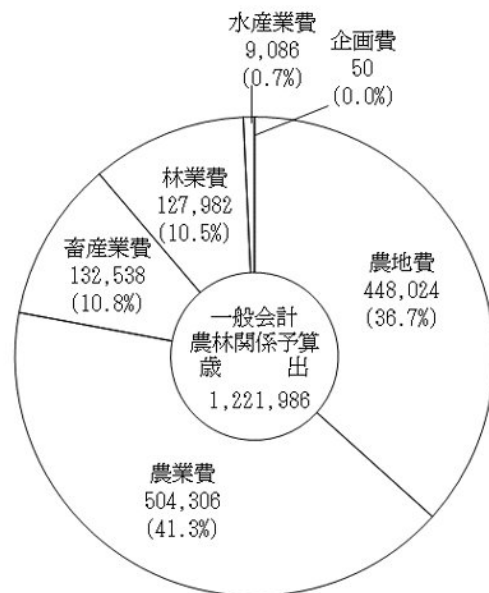
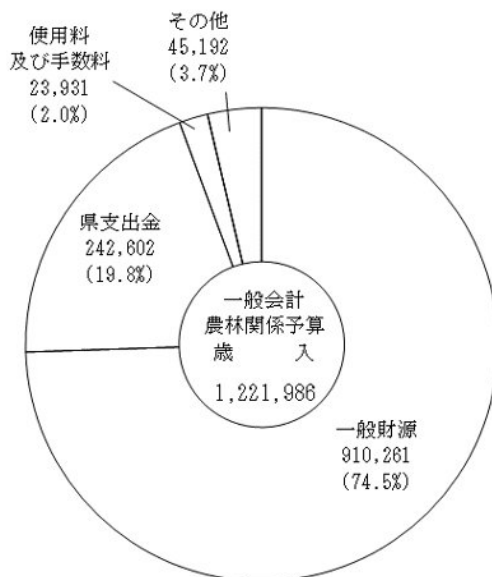
岐阜(岐阜県) 気象台・測候所 極値

7 平成30年度農林関係予算

(1) 一般会計予算 (単位：千円)



(2) 農林関係予算 (単位：千円)



8 農林部・農業委員会の機構

平成30年4月1日現在

部	課	係
農林部 部長 1人 次長 1人 定数 61人 現員数 62人 (定数計 77人 現員数計 78人)	農林政策課 課長 1人 定数 10人 現員数 11人	政策係 1人 副主査 1人 主任 3人
		庶務係 1人 主任 2人 主任主事 1人
	農林園芸課 課長 1人 定数 12人 現員数 12人	水田係 1人 主任主事 1人 主事 1人
		園芸係 1人 副主査 1人 主任主事 1人 主事 1人
		林務係 主任主事 1人 主任技師 1人 主査 2人
	畜産課 課長 1人 定数 9人 現員数 9人	管理係 副主幹 2人 主任主事 1人
		畜産・水産係 副主幹 1人 主任 1人 主任技師 2人
	農地整備課 課長 1人 管理監 1人 定数 12人 現員数 12人	整備係 主幹 1人 主任技師 1人 技師 1人
		施設係 主幹 1人 主任技師 1人
		管理係 副主幹 1人 副主査 1人 主任技師 1人
中央卸売市場 場長 1人 定数 13人 現員数 13人	庶務係 副主幹 1人 主任 1人	
	施設管理係 主幹 1人 主任 2人 主任技師 1人	
	業務係 副主幹 1人 副主査 1人 主任主事 1人	
食肉地方卸売市場 場長 1人 主幹 1人 定数 5人 現員数 5人	管理係 副主幹 1人 主任技師 1人	
	管理係 副主幹 1人 主任 1人	
	管理係 副主幹 1人 副主査 1人 主任 1人 主任主事 1人 主任主事 1人 主任主事 1人	
農業委員会 農業委員会事務局 局長 1人 定数 15人 現員数 15人	管理係 副主幹 1人 主任 1人 主任主事 1人 主事 1人	
	農業振興1係 副主幹 1人 主任 1人 主任主事 1人 主事 1人 農業振興2係 主査 1人 主任主事 3人 主事 1人	
部長 1人 次長 1人 (兼農林政策課長)	局長 1人 課長3人 場長 2人 主幹5人 管理監1人	(主幹4人) 副主幹 12人 主査 3人 副主査 10人 主任 13人 主任主事 11人 主任技師 7人 技師 5人 主事 2人 ※再掲

9 農林部及び農業委員会の事務分掌

農林政策課

- (1) 部内の総括事務に関すること。
- (2) 農林振興施策の企画、調査及び総合調整に関すること。
- (3) 部内の事業評価及び実施計画に関すること。
- (4) 地域農政の推進及び農業振興地域整備計画に関すること。
- (5) 農林統計に関すること。
- (6) 部内（中央卸売市場を除く）の財務及び庶務に関すること。
- (7) 部内の情報の公開及び個人情報保護に関すること。
- (8) 部内の他課の所管に属さない事項に関すること。

農林園芸課

- (1) 農業の振興及び指導に関すること。
- (2) 農業委員会に関すること。
- (3) 農業協同組合に関すること。
- (4) 農業共済組合に関すること。
- (5) 主要食糧の生産振興に関すること。
- (6) 農産物の加工の振興に関すること。
- (7) 農産物の消費流通に関すること。
- (8) 農家の生活改善の普及指導に関すること。
- (9) 林業の振興に関すること。
- (10) 治山施設及び林道施設の整備及び維持管理に関すること。
- (11) 園芸の振興に関すること。
- (12) 病害虫の防除及び有害鳥獣の捕獲に関すること。

畜産課

- (1) 畜産の振興及び指導に関すること。
- (2) 畜産物の消費流通に関すること。
- (3) 家畜の衛生に関すること。
- (4) 飼料作物に関すること。
- (5) 畜産団体に関すること。
- (6) 水産業の指導に関すること。
- (7) 堆肥センターに関すること。

農地整備課

- (1) 土地改良の計画及び事業に関すること。
- (2) 土地改良区に関すること。
- (3) 農業用施設の改良及び維持管理に関すること。

中央卸売市場

- (1) 中央卸売市場の財務及び庶務に関すること。
- (2) 中央卸売市場の運営及び調査に関すること。
- (3) 中央卸売市場の保安及び衛生に関すること。
- (4) 中央卸売市場開設運営協議会に関すること。
- (5) 市場取引委員会に関すること。
- (6) 中央卸売市場の施設管理に関すること。
- (7) 卸売業者及び仲卸業者に関すること。
- (8) 関連事業者に関すること。
- (9) 売買参加者及び買出人に関すること。
- (10) 正常取引及び流通改善に関すること。
- (11) 前各号に掲げるもののほか中央卸売市場に関すること。

食肉地方卸売市場

- (1) 卸売業者、買受人等に関すること。
- (2) 食肉地方卸売市場の保安及び衛生に関すること。
- (3) 食肉地方卸売市場の施設管理に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか食肉地方卸売市場に関すること。

農業委員会

- (1) 農業委員会の処務に関すること。
- (2) 農業委員会組織の運営に関すること。
- (3) 農地法等法令に係る業務に関すること。
- (4) 国有農地の管理に関すること。
- (5) 農地台帳の補完及び整備に関すること。
- (6) 農業者年金に関すること。
- (7) 相続税及び贈与税の納税猶予に関すること。
- (8) 農地銀行の活動に関すること。
- (9) 農地等の利用関係の調整に関すること。
- (10) 農業振興に係る業務に関すること。
- (11) 農政推進委員に関すること。
- (12) 地区農政推進委員会に関すること。
- (13) 各種表彰に関すること。
- (14) 食農教育に関すること。
- (15) 前各号に掲げるもののほか、農業委員会に関すること。

農 業 の 概 況

農 業 の 概 況

1 農業の概況と基本方針

本市の農業は、自然的・社会的・経済的な立地条件に恵まれ、生産性・収益性の高い作目の導入により、新鮮で安全な農産物を安定的に供給しています。

しかしながら、農業従事者の高齢化や農業後継者の減少による担い手の不足が懸念されるなど、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

また、経営耕地面積が1ha未満の小規模農家が全体の8割を超えるなど、兼業農家及び自給的農家の割合が高くなっています。

さらに、農産物需給の不均衡・経営規模拡大の停滞、諸外国からの市場開放要請に基づく農畜産物の輸入増加等厳しい状況下であり、農業者の生産意欲が減退する原因ともなっています。

このような情勢の下、市内30の地域ごとの実情に応じて作成した「岐阜市人・農地プラン」に基づき、農用地の利用集積、農作業の受委託等を図り、認定農業者や農地所有適格法人など地域担い手農家の育成・確保に努めるとともに、施設の高度化や省資源・省エネルギー等合理化を推進し、足腰の強い農業を目指して、環境に配慮した生産性の高い農業経営の推進に努めます。

農 業 戸 数

農家戸数は5,807戸で、5年間で944戸減少(△14.0%)しています。これを専・兼業別に見ると、専業農家は660戸で65戸増加し(注1)、第1種兼業農家は166戸で69戸減少、第2種兼業農家は2,225戸で780戸の減少となっています。

農業戸数 専・兼業別の推移

	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	戸 数	構成比%	戸 数	構成比%	戸 数	構成比%
専 業 農 家	514 (21)	7.6 (4.6)	595	8.8	660	11.4
第1種兼業農家	327 (2)	4.9 (0.4)	235	3.5	166	2.8
第2種兼業農家	3,234 (244)	48.0 (53.9)	3,005	44.5	2,225	38.3
自 給 的 農 家	2,656 (186)	39.5 (41.4)	2,916	43.2	2,756	47.5
合 計	6,731 (453)	100.0 (100.0)	6,751	100.0	5,807	100.0

(2015年農林業センサス)

(注) 平成17年旧柳津町の数値は()内に外数表記。

(注1) 専業農家が増加しているのは、収入の大半を年金に依存している高齢者の世帯が増加しているため。

(注2) 自給的農家とは、経営耕地面積30a未満かつ年間農産物販売金額50万円未満の農家をいう。

2 農家人口と農業就業者数

平成30年8月1日現在

項目 地区	男 性		女 性		合 計	
	農家人口	農 業 就業者数	農家人口	農 業 就業者数	農家人口	農 業 就業者数
中 央	264	19	318	19	582	38
本 荘	143	15	167	11	310	26
日 野	292	119	342	100	634	219
長 良	795	257	907	233	1,702	490
島	824	282	943	295	1,767	577
三 里	485	203	497	190	982	393
鷺 山	428	162	439	153	867	315
加 納	100	12	112	8	212	20
則 武	342	118	378	117	720	235
常 磐	525	277	586	245	1,111	522
南長森	623	205	679	176	1,302	381
北長森	1,049	402	1,075	377	2,124	779
木 田	341	150	395	154	736	304
岩野田	519	209	579	223	1,098	432
黒 野	812	391	863	397	1,675	788
方 県	533	284	555	242	1,088	526
茜 部	573	212	602	178	1,175	390
鶉	552	212	579	177	1,131	389
西 郷	519	273	557	270	1,076	543
七 郷	492	201	542	167	1,034	368
市 橋	691	286	746	254	1,437	540
岩	476	216	502	161	978	377
鏡 島	351	83	356	54	707	137
厚 見	380	127	421	83	801	210
日置江	496	233	521	239	1,017	472
芥 見	902	380	973	312	1,875	692
合 渡	760	346	832	272	1,592	618
三 輪	1,554	736	1,662	720	3,216	1,456
網 代	498	247	515	245	1,013	492
柳 津	1,171	421	1,249	441	2,420	862
合 計	17,490	7,078	18,892	6,513	36,382	13,591

単位：人

3 経営規模別農家戸数

項目 地区	経営耕地規模別農家数(戸)								総農家 戸数 (戸)
	～0.3ha	0.3ha～ 0.5ha	0.5ha～ 1.0ha	1.0ha～ 1.5ha	1.5ha～ 2.0ha	2.0ha～ 3.0ha	3.0ha～ 5.0ha	5.0ha～	
中央	12	2	1	1	1	1	—	—	18
本庄	12	1	2	1	—	—	—	—	16
日野	81	8	16	—	—	—	—	—	105
長良	142	24	29	10	—	1	1	—	207
島	96	38	43	14	6	2	2	2	203
三里	76	32	37	7	1	2	—	1	156
鷺山	72	30	32	4	2	2	—	—	142
加納	8	—	3	—	—	—	1	—	12
則武	38	14	18	4	3	2	2	—	81
常磐	54	45	87	26	3	1	2	1	219
南長森	135	36	23	4	—	—	—	—	198
北長森	183	73	73	9	5	2	1	—	346
木田	63	27	44	10	—	—	—	—	144
岩野田	113	43	30	5	1	—	—	—	192
黒野	101	36	91	31	10	6	—	1	276
方県	51	34	67	20	4	9	5	4	194
茜部	90	48	56	7	1	1	2	—	205
鶉	106	43	43	6	—	1	—	—	199
西郷	55	33	60	24	11	3	—	1	187
七郷	104	31	34	5	2	2	1	—	179
市橋	109	55	53	7	4	2	—	—	230
岩	114	39	26	3	1	—	—	—	183
鏡島	45	9	7	2	—	—	—	—	63
厚見	77	25	16	4	2	—	—	—	124
日置江	49	58	81	15	1	1	—	2	207
芥見	189	43	36	1	—	—	—	1	270
合渡	110	38	66	28	2	2	3	2	251
三輪	277	109	182	21	3	1	1	3	597
網代	79	39	74	26	4	3	1	—	226
柳津	178	60	97	30	8	2	2	—	377
合計	2,819	1,073	1,427	325	75	46	24	18	5,807

(2015年農林業センサス調)

4 経営耕地面積及び貸付地面積

平成30年8月1日現在（属人）

	自作地	借入地	耕作地計	貸付地
田	1,986.82	747.58	2,734.40	732.56
畑・樹園地	914.99	32.86	947.85	33.71
計	2,901.81	780.44	3,682.25	766.27

農地基本台帳より 単位：ha

5 農畜産物生産販売状況

(1) 農産物生産販売状況

平成30年1月1日～平成30年12月31日

品名	販売農家数(戸)	栽培面積(ha)	単収量(kg/10a)	生産量(t)	単価※(円/kg)	粗生産額(千円)	販売量(t)	販売額(千円)	備考	
穀物類	米	4,197	1,490	461	6,870	253	1,738,110	1,933	489,049	
	小麦	11	127	295	375	160	60,000	375	60,000	
	大豆	52	65	47	31	323	10,013	31	10,013	
	小計	4,260	1,682		7,276		1,808,123	2,339	559,062	

東海農林水産統計年報・JAぎふ米穀課・※はH30農業関係被害算出基準単価表より

平成30年4月1日～平成31年3月31日

品名	販売農家数(戸)	栽培面積(ha)	単収量(kg/10a)	生産量(t)	単価※(円/kg)	粗生産額(千円)	販売量(t)	販売額(千円)	販売先別割合等(%)	
野菜類	えだまめ	190	140	—	—	813.5	—	682	554,773	関西60 中京35 北陸5
	だいこん	42	23.5	—	—	97.5	—	1,436	139,971	中京90 北陸5 関西5
	いちご	49	6.9	—	—	1201.0	—	272	326,741	中京45 北陸55
	ほうれんそう	127	47	—	—	360.3	—	643	231,657	中京60 北陸40
小計	408	217.4					3,033	1,253,142		
果実類	かき	331	92	—	—	207.5	—	413	85,707	中京90 関東5 北陸他5
	小計	331	92					413	85,707	

※いちご…平成30年度産(平成30年11月～平成31年5月) JAぎふ園芸畜産課より

平成30年1月1日～平成30年12月31日

品名	販売農家数(戸)	栽培面積(ha)	単収量(kg/10a)	生産量(本・鉢)	単価※(円/kg)	粗生産額(千円)	販売量(本・鉢)	販売額(千円)	販売先別割合等(%)
花木類	切花	6	1.5	619	千本	47,018	千本		
	鉢もの	19	8.8	4,521	千鉢	707,745	千鉢		
	苗もの	10	5.2	2,599	千鉢	242,777	鉢		
	小計	35	15.5	7,739	千鉢	997,540	千鉢		

花き産業振興総合調査より

(2) 畜産物生産販売状況

平成30年1月1日～平成30年12月31日

畜種		飼養戸数 (戸)	飼養頭羽数 (頭羽群)	生産量 (t)	粗生産額 (千円)	販売量 (t)	販売額 (千円)	備考
乳 牛	搾乳牛(生乳)	4	105頭	634	69,681	634	69,681	
	子牛			22頭	5,978	22頭	5,978	
	廃牛			3	259.2	3	259.2	
	計	4	105頭	—	75,919	—	75,919	
肉 用 牛	和牛雌(枝肉)	14	1,012頭	42	128,186	42	128,186	
	和牛去勢(枝肉)			186	546,833	186	546,833	
	交雑牛			38頭	28,910	38頭	28,910	
	子牛			19頭	13,009	19頭	13,009	
	計	14	1,012頭	—	716,938	—	716,938	
豚	肉豚(枝肉)	2	2,317頭	380	195,776	380	195,776	
	計	2	2,317頭	380	195,776	380	195,776	
鶏	鶏卵	5	22,018羽	349	66,310	349	66,310	
	種鶏卵	0	0羽	0	0	0	0	
	鶏肉	1	0羽	114	16,887	114	16,887	
	計	6	22,018羽	463	83,197	463	83,197	
みつ 蜂	蜂蜜	11	580群	19	26,082	19	26,082	
	種蜂			194群	2,968	194群	2,968	
	計	11	580群	—	29,050	—	29,050	
合計		37	—	—	1,100,880	—	1,100,880	

畜産課調査

飼養戸数・飼養頭羽数は平成31年2月1日現在
みつ蜂の飼養戸数・飼養群数は平成31年1月1日現在

農業振興対策

農 業 振 興 対 策

1 地産地消の推進

近年、食の安全・安心への関心の高まりや流通形態の多様化などにより、地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」の推進に向けた取り組みが全国的に広がっています。

こうした中、本市では、平成27年度より特産農産物に「ぎふベジ」の愛称を付け認知度向上と高付加価値化を図っています。また、農業に触れ合う機会の創出や食農教育を充実させる取り組みなど下記の事業を進めています。

(1) 人・農地プラン推進事業

地域の特性に応じた農業の担い手を明確に定め、計画的に農地を集積し、大規模化により生産性の向上を図るため、平成24年度に市内31(※)の農政推進委員会単位で作成した「岐阜市人・農地プラン」の継続的な進捗管理を進めます。(※)H30. 3. 31現在30地域

(2) ぎふ地産地消推進の店認定事業

地場農産物の積極的な活用やPRに取り組む飲食店、直売所等を「地産地消推進の店」として認定し、地域内農産物のブランド化を図って農業振興につなげることを目的としています。平成30年度からは、岐阜市、山県市、本巣市、羽島郡笠松町及び本巣郡北方町の3市2町に認定エリアを広げ、地産地消を推進する取組を広く市民や本市を訪れた観光客等にPRするとともに、農商工連携・6次産業化の取り組みを促進することで、農業の振興を図ります。

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0 (※)
認定件数	21	17	19(2)	22(6)	4(2)

(注) () 内は認定取消件数

(※) H31. 3. 31現在

(3) ぎふベジブランド発信事業

本市の特産農産物であるえだまめ、だいこん、ほうれんそう、いちごなどを「ぎふベジ」としてブランド化を図るため、ホームページやフェイスブックを開設し、消費者が興味を引く情報を発信しています。

ホームページ 平成28年12月27日開設

フェイスブック 平成29年 2月 1日開設

(4) 市民農園開設支援事業

本市の農業の特徴である都市近郊型農業の理解を深めてもらうため、利便性の高い場所での市民農園の開設を支援しています。

(平成30年度累計) 13農園

(5) 岐阜市食農教育児童実践支援事業

児童が農業の重要性を認識することを目指し、農産物の生産等に関わる人々に感謝する心を養うため農作業体験を推進しています。

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
学 校 数	53 校	53 校	53 校	52 校	52 校
人 数	4,612 人	4,494 人	4,204 人	5,733 人	7,614 人

2 薬用作物の産地化

(1) 取り組みの背景

我が国の漢方製剤・生薬の原料となる薬用作物は、8割以上を中国からの輸入に依存している状況ですが、近年、中国の輸出規制等により輸入価格が上昇しており、漢方薬メーカーから国内需要の拡大へのニーズが高まりつつあります。また、耕作放棄地の活用や中山間地域の活性化につながる栽培作物として国内生産への関心が高まっています。

このような状況の中、本市が新たに薬用作物の産地化に向けた栽培を開始する背景として、天武天皇時代（685年）に天皇の病気を治療するため、百済から僧侶を美濃の国に送り、薬草の煎じ薬を作らせたという最古の記述が日本書紀にあり、美濃の国（岐阜）が製薬業発祥の地といわれていることがあります。

また、本市が設置している岐阜薬科大学の薬草園で薬用植物を研究していることなどがあります。

(2) 平成26年度の取り組み（薬用作物産地化調査事業）

平成26年度の取り組みとして、薬用作物栽培の市場性・有効性を多角的に検討する場として有識者や農業団体で構成する「薬用作物産地化調査プロジェクト会議」を年6回開催し、薬用作物を取り巻く現状を把握した上で、栽培品目の選定や今後の方向性等を決定しました。

また、漢方薬メーカーへのヒアリングやアンケート調査等を実施し、企業ニーズを把握するとともに、生産者への説明会・研修会を実施し、意欲のある生産者で構成する「岐阜市薬用作物栽培協議会」を設立しました。

平成27年3月には、公益社団法人東京生薬協会及び独立行政法人医薬基盤研究所（現国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所）と連携協定を締結することにより、課題となっていた種苗の提供と栽培技術の指導を受けることができることとなりました。

(3) 平成27年度からの取り組み（薬用作物栽培推進事業）

平成27年度からは、生産者と企業との栽培契約の締結に向けて、薬用作物の栽培を開始し、適正品目を見極めて栽培マニュアルを作成するとともに、有識者や農業団体で構成する「岐阜市薬用作物栽培推進会議」での検討を経て、生産拡大や販売戦略などの方向性を見出し、これらを専門的に実施する仕組みの構築を推進しています。

3 農業従事者対策

(1) 認定農業者の状況

() 内は法人数

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
認定数（延べ）	137 (21)	135 (22)	134 (23)	134 (27)	145 (29)

(2) 農業後継者対策

区 分	内 容
先進地研修及び各種研修会への参加	部門別の研修 各種研修会への参加による、技術情報の取得
利子の助成	農業企業化資金・スーパーL資金に対する利子補給
若手農業者の育成	岐阜市農業青年会議の育成補助

4 農業振興地域整備計画

農業労働人口の減少、工業開発あるいは交通網の整備、農地の宅地化などにより、農地の改廃が従前は無秩序に行われる傾向にありました。このような事態は個々の農業に重大な影響を与えるのみでなく、土地資源の有効利用という観点からみても好ましくありません。また、最近の生活環境の変化と食糧の自給体制の必要性からも、農業地域を明確にしてこれを保全形成するとともに、農業投資をそこに集中して農業の健全な発展を図り、都市にもまさる魅力的な農業地域をつくるために、この制度がつくられました。本市においては、昭和49年に農業振興地域整備計画を策定しましたが、都市計画法による市街化調整区域の大部分が農業振興地域に含まれていません。

これらの農業振興地域に対し、整備計画に基づいて土地改良事業、農業近代化事業を優先的に実施しています。

土 地 利 用 状 況

(単位：ha)

区 分	耕 地 面 積					農業用 施設用地	その他	合 計
	田	畑	樹園地	牧草放牧地	計			
岐 阜 市	2,867.2	621.5	336.9	21.3	3,846.9	9.3	16,503.8	20,360.0
うち農業振興地域	1,726.4	141.2	171.0	21.3	2,059.9	9.3	1,534.1	3,603.3
う ち 農 用 地	1,479.3	86.7	91.1	—	1,657.0	9.3	—	1,666.3

(平成31年3月)

5 農業経営基盤強化促進事業

農家の高齢化・兼業化が進み、遊休農地等が増加している現状にあつては、担い手となる農業者を育成・確保し、これらの担い手が本市における今後の農業の中心となる体制を確立することが急務となっています。

そこで、これらの担い手が目指すべき効率的かつ安定的な農業経営の目標を明確化するとともに、目標達成に向けて農用地の集積等による農業経営基盤の強化を促進するための措置を講じていこうとするものです。

(1) 利用権設定等促進事業

本市の農業の中核をなす担い手に対し、遊休農地等の有効に活用されていない農地を積極的に集積し、農業経営基盤の強化を促進していこうとするものです。

農業経営基盤強化促進事業による利用権設定実績

(単位：㎡)

項目 年度	合計		設定期間（6年未満）					設定期間（6年以上10年未満）						
	件数※	面積	件数	田	件数	畑	件数	樹園地	件数	田	件数	畑	件数	樹園地
21	765	782,875.00	542	575,265.00	10	6,388.00	0	0	181	170,904.00	7	3,950.00	0	0
22	1,553	1,741,905.63	859	1,009,671.49	26	13,270.00	0	0	613	658,093.14	9	3,043.00	0	0
23	1,101	1,092,101.00	419	429,283.00	13	7,490.00	0	0	651	641,106.00	6	3,876.00	0	0
24	1,411	1,425,837.00	600	609,428.00	15	8,202.00	0	0	693	725,222.60	35	18,229.00	0	0
25	1,178	1,167,546.60	382	387,643.95	35	25,653.84	0	0	643	662,614.20	11	5,027.61	0	0
26	1,487	1,415,218.40	929	884,742.00	40	20,648.50	0	0	443	441,229.77	16	7,863.13	0	0
27	1,678	1,596,600.31	839	796,035.90	38	21,998.00	0	0	440	423,801.00	6	2,424.00	0	0
28	2,190	2,131,980.75	1,157	1,100,164.67	47	32,318.84	0	0	734	773,892.96	4	2,011.00	0	0
29	2,226	2,136,099.91	1,130	1,098,697.41	60	27,984.50	0	0	853	844,995.00	11	8,937.00	0	0
30	2,152	2,028,396.59	1,034	993,592.07	71	37,501.91	0	0	883	865,856.61	28	16,172.00	0	0

(※)平成24年度までは筆数。

(単位：㎡)

項目 年度	設定期間（10年以上）						所有権移転、利用権移転 (転貸は含まない)			
	件数	田	件数	畑	件数	樹園地	件数	田	件数	畑
21	14	18,871.00	11	7,497.00	0	0	0	0	0	0
22	45	57,693.00	1	135.00	0	0	0	0	0	0
23	12	10,346.00	0	0	0	0	0	0	0	0
24	62	60,911.00	2	1,207.00	0	0	4	2,637.00	0	0
25	86	72,398.00	19	12,128.00	0	0	1	1,189.00	1	892.00
26	59	60,735.00	0	0	0	0	0	0	0	0
27	343	347,599.85	12	4,741.56	0	0	0	0	0	0
28	236	215,942.28	11	5,557.00	0	0	1	2,094.00	0	0
29	169	151,846.00	3	3,460.00	0	0	0	0	0	0
30	128	104,241.00	2	2,499.00	0	0	6	853,400	0	0

(※)平成24年度までは筆数。

(2) 地区農政推進委員会

活動方針

- ① 農業生産の増進、農業経営の合理化及び農業者の生活の改善に関する啓発普及に努めます。
 - ② 地域の農業者間の連絡調整を図り、地域の農業振興に努めます。
 - ③ 農業協同組合、各種農業者団体と協力して、本市の農業関係行政施策の実施等に努めます。
 - ④ 地域農業施策を推進するため、地域の実態に即し、積極的に課題を提起し、目標の達成とその解決に努めます。
- (平成30年4月1日現在)

地区名	推進委員数	地区名	推進委員数	地区名	推進委員数
本 庄	2	岩 野 田	7	日 置 江	9
三 里	8	黒 野	13	芥 見	15
日 野	5	方 県	13	合 渡	13
長 良	12	茜 部	9	山 県	13
島	10	鶉	10	巖 美	12
鷺 山	7	市 橋	11	春 近	6
則 武	4	西 郷	10	網 代	9
常 磐	9	七 郷	8	柳 津	15
南長森	9	岩	7		
北長森	16	鏡 島	4		
木 田	7	厚 見	7	合 計	280

6 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業

平成25年12月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が成立し、同年12月13日に公布されました。この法律により、農地利用の集積集約化を行う農地中間管理機構が都道府県ごとに創設されることとなり、平成26年度から新しい農地の貸し借りの仕組みである農地中間管理事業が始まりました。この事業は、岐阜県が指定した農地中間管理機構（一般社団法人 岐阜県農畜産公社）が農地の中間受け皿となり、農地を借り受け、担い手にまとまりのある形で利用できるよう農地貸し付けを行うものです。

平成26年度は岐阜市の全農家6,803世帯にPRチラシを配布して、事業の周知を行いました。平成27年度には合渡・常磐の2地域が県の重点推進地域に指定され、集落ごとの説明会を開催した結果、30haの農地集積につながりました。平成28年度以降も、引き続き事業の推進に取り組んでいます。

農地中間管理事業の実績

年度	項目	件数	面積 (㎡)
26		5	2,556
27		286	300,000
28		136	130,783
29		135	132,784
30		71	65,345

地域別受け手登録者数

(単位：経営体)

合渡	方県	黒野	木田	西郷	七郷	網代	山県	巖美	春近
12	5	9	8	13	9	11	6	8	8
長良	常磐	日置江	鶉	芥見	岩	北長森	鷺山	南長森	茜部
1	6	4	1	7	2	2	3	2	1

※平成31年3月末現在（延べ数）

(2) 機構集積協力金事業

農地の集積集約化を推進するため、地域内の農地の一定割合以上が農地中間管理機構に貸し付けられる場合に地域集積協力金を交付しています。また、農地の出し手に対しては、経営転換、相続、リタイア等を契機として、全農地を10年以上同機構に貸し付け、かつ当該農地が同機構から受け手に貸し付けられる場合に経営転換協力金を交付、同機構の借受農地等に隣接する農地を10年以上機構に貸し付け、かつ、当該農地が同機構から受け手に貸し付けられる場合には耕作者集積協力金を交付しています。

機構集積協力金交付実績

(単位：千円)

項目 年度	地域集積協力金		経営転換協力金		耕作者集積協力金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
26	0	0	1	300	0	0
27	1	3,196	34	12,400	5	178
28	0	0	18	2,430	7	216
29	1	199	18	2,735	6	92
30	1	2,462	10	814	7	65

7 農業企業化資金等の農業制度資金

農業企業化資金制度は、農業者の資本整備の高度化を図り、農業経営の近代化及び農業後継者の育成に資することを目的に昭和36年に発足した制度であります。

農業企業化資金貸付実績表（利子補給非対象分含む）

（単位：千円、％）

年度	1 号		2 号		その他資金		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
21	2	10,760	0	0	0	0	2	10,760
	100	100	0	0	0	0	100	100
22	1	5,040	0	0	0	0	1	5,040
	100	100	0	0	0	0	100	100
23	4	35,050	0	0	0	0	4	35,050
	100	100	0	0	0	0	100	100
24	1	3,360	0	0	0	0	1	3,360
	100	100	0	0	0	0	100	100
25	1	3,200	0	0	0	0	1	3,200
	100	100	0	0	0	0	100	100
26	1	3,880	0	0	0	0	1	3,880
	100	100	0	0	0	0	100	100
27	1	10,560	0	0	0	0	1	10,560
	100	100	0	0	0	0	100	100
28	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
29	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
30	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0

下段は％を示す

農業制度資金の内容・

	資金名		融資機関	償還期限 (原則)	貸付限度額、 融資率等
		対象者			
経営改善のための長期資金	農業近代化資金	認定農業者 集落営農組織	農協 十六銀行 大垣共立銀行 高山信用金庫 東濃信用金庫 飛騨信用組合	15年以内	個人 1,800万円 (知事特認2億円) 法人 2億円 共同 1.5億円 融資率 80% ★認定農業者及び 集落営農組織 100%
		その他の担い手 (集落営農組織を除く)			
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL)	認定農業者	公庫等	25年以内	個人 3億円(特認6億円) 法人 10億円(特認20億円) [一定の場合]30億円 融資率 100%
	経営体育成強化資金	その他の担い手 (任意団体を除く)		25年以内	個人・農業参入法人 1億5,000万円 法人 5億円 融資率 80%
農業改良資金	エコファーマー六次産業化法・農商工等連携促進法の認定を受けた方等	12年以内		個人 5,000万円 法人 1億5,000万円 融資率 100%	
経営改善のための短期資金	農業経営改善促進資金 (スーパーS)	認定農業者	農協	1年以内	個人 500万円 法人 2,000万円
新規就農	青年等就農資金	認定新規就農者	公庫等	12年以内	3,700万円(特認1億円) 融資率 100%
	新規経営体育成資金	認定新規就農者 農業参入法人	農協	25年以内	3,750万円 ※経営体育成強化資金80%の 残り部分

借入条件等

資 金 の 使 途																
土 地			施設・農業用機械				農畜産物の購入・育成				運 転 資 金	担 手 育 成		経 営 安 定	災 害	
農地等の取得	農地の賃借料の支払い	農地等の改良・造成	農舎・畜舎等の建設	加工・流通施設の設置	農機具の購入	養魚池・付帯施設の造成	牛・豚・鶏等の購入・育成	果樹の栽培・育成	花きや花木の植栽育成	品種の転換	種苗・肥料・農薬等の購入	農業技術等所得のための研修	新規就農の準備	経営再建や負債整理	災害等による施設の被害復旧	災害による経営資金の投入
	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	
	○	○	○	○	○		○	○	○							
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		
	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					
										○						
	○	○	○	○	○		○	○	○		○		○			
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				

貸付年度別企業化資金貸付状況一覧表

(単位：件・千円)

区分 年度	利子補給非対象を 含むすべて		備 考
	件数	金 額	
21	2	10,760	一般資金
22	1	5,040	一般資金
23	4	35,050	一般資金
24	1	3,360	一般資金
25	1	3,200	一般資金
26	1	3,880	一般資金
27	1	10,560	一般資金
28	0	0	一般資金
29	0	0	
30	0	0	

8 農業構造改善事業の概要

(1) 低コスト型花き産地育成条件整備事業

これまで岐阜市における鉢花生産は、挿し穂作業から製品化まで一貫した栽培体系によって高品質化を図ってきました。一方で製品化するまでの管理に長時間を要することや施設の有効利用が難しいなどの課題も抱えていました。そこで従来の生産体系を生育ステージごとに分業化することで、一貫栽培と比較して生産サイクルを短縮できるよう、本事業が立ち上げられました。その結果として、作業の簡素化によってより適切な品質管理が可能となるとともに、労働生産性の向上や施設の有効利用による低コスト化が期待できます。

また、近年環境にやさしい花き生産体系の確立が求められていることから、本事業では養液循環システムなど環境に配慮した機械施設をモデル的に導入し、地域の鉢花生産者と連携した花き生産体系を確立することで、花き産地岐阜市としての総合的な競争力が強化されました。

事業実績

平成18年度 生産技術高度化施設〔日置江〕総事業費 218,400,000円

(2) 地産地消推進施設整備支援事業

岐阜市における主要農産物の面積や農家数は年々減少し、後継者不足と相まって、農業の弱体化が危惧されています。農業の持続的発展のためには、販売チャンネルの多角化と流通経費の削減により担い手の所得向上と育成強化を図る必要があります。よって、集落営農組織を組織することによる地域農業の担い手の育成確保、新たな小規模生産農業者を育成確保するために、都市近郊という立地条件を活かした農産物直売所（おんさい広場）を整備しました。

今後、消費者に信頼される農産物づくりを推進し、消費者ニーズを的確に把握し、計画生産による販売促進を図り、多様な農業者の生産意欲の向上と経営の安定化に繋げるとともに、新たな担い手の育成支援に努めます。

事業実績

平成19年度 地産地消推進施設整備事業〔鷺山〕総事業費 154,227,150円

9 生産調整推進対策

恒常的な過剰基調となっている米の需給の均衡化と、農産物の総合的な自給力の向上を図るため、平成19年度より農業者・農業団体の主体的な需給調整システムに加え、国、県、市からの「需要量に関する情報の提供」に基づき、生産調整方針作成者が、自らの生産調整方針に参加する農業者に配分することとなりましたが、この新たな需給調整システムの内容についての一層の周知を図り生産現場における関係者の一体となった取り組みが極めて重要となってきました。

また、我が国の農業が危機的な状況（農業者の減少、高齢化、農業所得の減少等）にある中、平成23年度より、食料自給率の向上を図り、農業と地域を再生させ、農産漁村に暮らす人々が明るい将来展望をもって生きていける環境づくりを目的とした、「経営所得安定対策（旧称：農業者戸別所得補償制度）」が本格実施されています。

岐阜市生産調整実績表

(1) 生産目標数量と生産数量

(※下記数値は、岐阜市在住農家が対象（出作含む、人作除く）) (単位：ha)

年 度	26	27	28	29	30
対 策 名	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策
水 田 面 積	2,930	2,876	2,822	2,786	2,752
生 産 目 標 数 量 (t)	8,334	8,127	8,089	7,921	7,701
水 稻 作 付 可 能 面 積	1,766	1,726	1,716	1,682	1,627
生 産 数 量 (t)	8,222	7,508	7,202	6,933	7,029
水 稻 作 付 面 積	1,742	1,594	1,529	1,472	1,486
達 成 率 (生産数量/生産目標数量)	98.66%	92.38%	89.03%	87.53%	91.27%

(2) 実施農家数

(単位：戸)

年 度	26	27	28	29	30
対 策 名	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策
実 施 農 家 数	7,705	7,616	7,507	7,462	7,402
米の直接支払交付金 対 象 農 家 数	2,948	2,717	2,652	2,449	—
米の直接支払交付金 加 入 率	38.3%	35.7%	35.3%	32.8%	—
米の直接支払交付金 交 付 金 額 (百 万 円)	84	70	71	66	—
水田活用の直接支払交付金 対 象 農 家 数	1,383	1,378	1,482	1,098	916
水田活用の直接支払交付金 加 入 率	17.9%	18.1%	19.7%	14.7%	12.4%
水田活用の直接支払交付金 交 付 金 額 (百 万 円)	184	289	282	314	264

(注) 米の直接支払交付金は29年度を以て廃止

(3) 転作作物面積等集計表

(単位：㎡)

区分	年度	26	27	28	29	30
転作面積		11,156,382	11,653,157	11,659,633	11,555,577	11,666,078
一般作物作付面積		4,509,866	4,828,909	4,858,626	4,533,104	4,721,153
飼料作物		456,173	742,920	1,013,195	830,269	1,063,976
青刈稲等		40,791	31,995	24,156	29,236	18,514
麦類		949,244	1,042,157	1,156,427	1,089,366	1,234,617
雑穀		8,482	5,618	12,140	9,260	1,981
豆類		277,709	304,678	364,040	343,692	354,627
菜種		0	555	555	555	0
花き種苗		154,223	149,741	140,080	142,807	132,414
薬用・香料作物		960	1,857	2,064	1,680	8,341
蜜源作物		2,608,961	2,541,035	2,143,094	2,407,138	1,896,609
地力増進作物		13,323	8,353	4,623	4,623	4,623
その他		0	0	0	0	5,451
永年性作物等作付面積		1,028,459	998,129	981,524	947,912	942,640
果樹		871,124	842,734	788,341	826,148	786,657
その他永年性作物		0	0	0	0	0
林地等		153,582	151,642	154,830	150,635	152,112
その他		3,753	3,753	4,741	4,741	3,871
特例作物作付面積		3,103,348	2,963,203	2,959,014	2,925,759	2,853,180
野菜等		3,103,348	2,963,203	2,925,759	2,959,014	2,853,180
その他		2,514,709	2,862,916	2,860,469	3,148,802	3,149,105
景観形成作物		9,436	9,370	11,168	11,997	13,542
調整水田		130,746	117,839	97,225	107,901	98,988
自己保全		2,370,845	2,696,620	2,988,709	2,682,304	2,983,473
その他		3,682	39,087	51,700	58,267	53,102
改廃		256,011	256,011	0	0	0

10 岐阜市健康ふれあい農園

(1) 設置の目的

市民が農作業を通して、自らの健康や家族とのふれあい及び農業に関する理解を深めることにより健康的でゆとりのある市民生活に資するため設置しました。

(2) 施設の概要について

(ア) 施設内容及び施設規模

① 設置位置

岐阜市安食竹田799番地1

TEL 058-238-8282

② 開設日

平成12年4月1日

③ 施設面積及び事業費

施設面積：44,788.19㎡

事業費：220,278千円

④ 農園の種類（面積、区画数）

（平成30年度）

区画の種別及び名称		区画数（区画）	年間使用料（円）
一般用区画	30㎡	131	10,800
	40㎡	64	14,400
	50㎡	61	18,000
身体障がい者 用区画	車椅子タイプ（2㎡）	9	720
	ベンチタイプ（2㎡）	6	720
小計		271	—

種別	栽培作物	募集コース	体験料金（円）	備考
体験区画	春じゃがいも・枝豆 ブロッコリー・玉ねぎ	・年間体験コース	・年9,000円	収穫物代金を含む
	とうもろこし・大根 さつまいも・かぶ ねぎ・さといも ほうれんそう	・個別体験コース	・各作物毎に 1,000円から1,600円	



⑤ 附帯施設

- ・ 管理事務所 $A = 66 \text{ m}^2$ S造瓦棒葺平家建
事務室 12 m^2 、休憩室（図書室の利用） 34.8 m^2 、倉庫 12 m^2
シャワー・更衣室 3.6 m^2 ：2室
- ・ 農機具倉庫 $A = 72 \text{ m}^2$ S造瓦棒葺平家建
- ・ 便 所 $A = 23 \text{ m}^2$ RC造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
（男子：小3穴、大1穴、女子：3穴、身障者：1穴）
- ・ 堆肥置場 $A = 22.5 \text{ m}^2$ RC造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
- ・ 洗い場 11ヶ所（内1ヶ所水飲み場兼用）
- ・ 園 路
インターロッキング $W = 4 \text{ m}$ 、 $L = 421 \text{ m}$
ハイカラレンガ $W = 2.5 \text{ m}$ 、 $L = 844 \text{ m}$
砕 石 $W = 1.5 \text{ m}$ 、 $L = 908 \text{ m}$
- ・ 休養施設
パーゴラ3基、シェルター1基
- ・ 駐 車 場 69台



農業生産対策

農 業 生 産 対 策

1 耕 種

本市の稲作は、主に長良川及び木曾川の沖積土の水田で栽培され、平成30年の水稲作付面積は約1,486ha、農家数は4,197戸で、1戸あたりの平均作付面積は約35.4aです。

<農業生産体制強化総合推進対策>

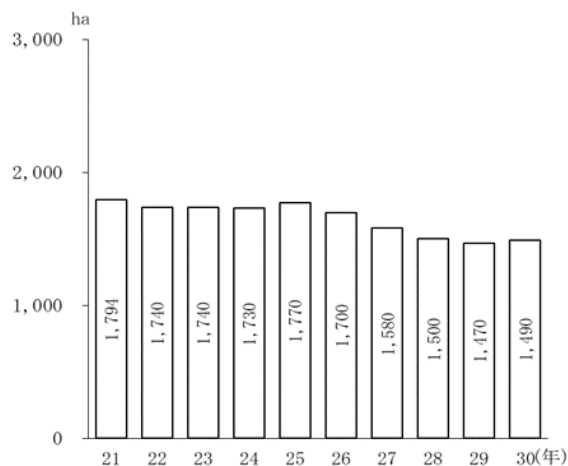
米・麦等土地利用型農業の大部分が第2種兼業農家であり、一部で行われている農作業受託等による大規模経営を除くと、ほとんどが小規模経営です。生産性の高い農業を実現するためには、一段と規模拡大や高能率化を推進しなければなりません。そのためには、現在進めている農作業受委託等を含めた農業経営基盤強化促進対策事業等や農地中間管理事業による実質的な農用地の流動化を図るとともに、担い手農家の確保と高能率生産組織の育成に努める必要があります。

(1) 米の生産対策

ア 米の生産状況

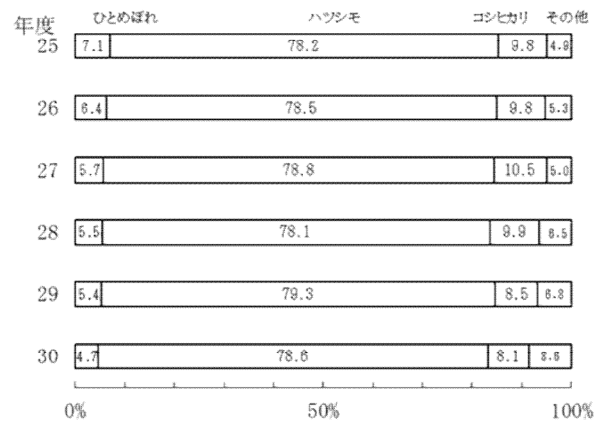
生産者の水稲作志向は高いにも関わらず、生産調整の実施等で水稲作付面積は減少しています。また、米の消費は減少傾向にありますが、食生活の向上等により、消費者は安全・安心でかつ美味しい米を志向しています。このような需要の動向に即した良質米の生産拡大を図っています。

水 稲 作 付 面 積 の 推 移



※東海農林水産統計年報より

稲作付品種の推移 (%)



イ 米の施設設置状況

(A) 育苗施設（ぎふ農業協同組合所有）

所在地	稼動計画	品 種	利用料金	設 置 年 度
岐阜市溝口 童子	72,000 箱 (400ha) (H30実績 74,936 箱)	ハツシモ コシヒカリ ひとめぼれ あさひの夢 みっひかり	(緑化まで)	昭和60年度新地域農業生産総合振興対策事業 平成10年度農業生産体制強化総合推進対策事業 (第1育苗センター)
岐阜市安食	36,000 箱 (200ha) (H30実績 45,698 箱)	ハツシモ つや姫 コシヒカリ ひとめぼれ ミルクキーン	690 円	平成2年度農業生産体質強化総合推進対策事業 (第2育苗センター)

(B) 乾燥調整（貯蔵）施設（ぎふ農業協同組合所有）

設置地区	稼動計画	設 置 年 度 及 び 事 業 名
西 郷	水稲 107ha	平成7年度農業経営育成生産システム確立条件整備事業
三 輪	水稲 497ha	昭和59年度新地域農業生産総合振興対策事業（第1カントリーエレベーター）
北西部	水稲 454ha	平成元年度農業生産体質強化総合推進対策事業（第2カントリーエレベーター）
市 橋	水稲 200ha	平成4年度集団営農用モデル機械整備事業（ライスセンター）



ぎふ農業協同組合第2カントリーエレベーター

ウ 農作業の受委託の推進

生産調整推進対策の実施等により、水稲作の経営規模は縮小傾向にあります。一方、農業機械の普及はめざましいものがあり、経営規模に比較すると過剰投資の傾向になりやすい不安が生じています。そこで、水田農業の担い手の育成を踏まえながら、市内にある農地所有適格法人及び各機械化営農組合と農協営農担当者が相互に協力し合い、農作業受委託を促進しています。また、農業機械の効率利用の推進及び安全対策の推進を図り、豊かで明るい農業を築くよう努力しています。

エ 米の出荷状況

		26年産		27年産		28年産		29年産		30年産	
うるち	出荷契約数量 (当初)	個 47,885	Kg 2,873,100	個 44,969	Kg 2,688,140	個 40,622	Kg 2,437,290	個 44,418	Kg 2,665,050	個 45,909	Kg 2,754,570
	出荷数量 (実績)	44,885	2,683,070	42,111	2,526,630	41,051	2,463,030	39,809	2,388,540	32,224	1,933,440
もち	出荷契約数量 (当初)	38	2,280	32	1,890	27	1,590	51	3,030	22	1,290
	出荷数量 (実績)	17	990	48	2,880	102	6,120	106	6,360	25	1,500
計	出荷契約数量 (当初)	47,923	2,875,380	45,001	2,700,030	40,648	2,438,880	44,468	2,668,080	45,931	2,755,860
	出荷数量 (実績)	44,901	2,694,060	42,159	2,529,510	41,153	2,469,150	39,915	2,394,900	32,249	1,934,940

(J A ぎふ取扱数量)

(2) 麦・大豆の生産対策

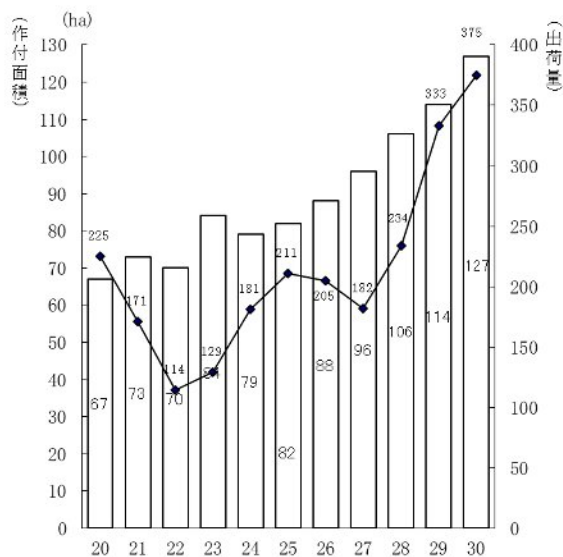
麦・大豆の生産状況

平成12年度から国が始めた水田農業経営確立対策事業では、食料・農業・農村基本法の成立を踏まえ、食料の安定的供給の確保、農業の持続的な発展を着実に推進することとし、麦・大豆・飼料作物等の本格的生産に向けた総合的施策を講じました。

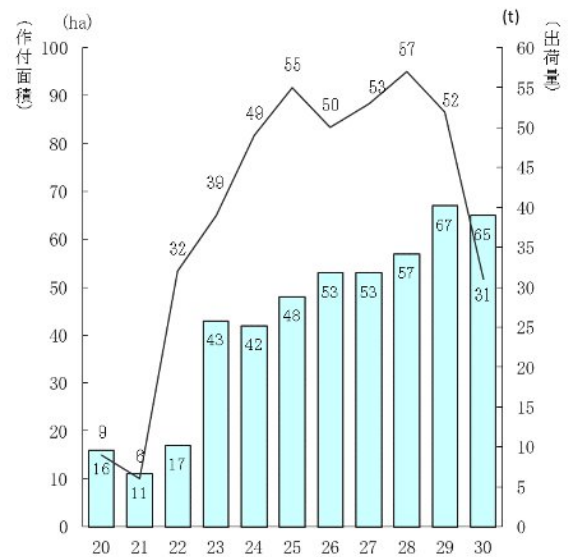
このことにより、麦の作付については、12年度から農作業受委託の形で、地域営農組織による麦作が若干ではありますが行われ始めました。

大豆については、市内の農業生産法人を中心に作付拡大を図るよう努力されています。

最近の小麦作付面積と出荷量



最近の大豆作付面積と出荷量



(注) 作付面積は、収穫年である。



集団転作田の麦



新技術導入による農業

2 園 芸

本市における園芸作物の代表的作物は、野菜では、えだまめ、だいこん、ほうれんそう、いちご、果樹ではかき、花きでは鉢物です。

野菜園芸は、市の中心部を流れる長良川右岸流域に広がる砂質土地帯である、島、則武、鷺山、合渡地区と、黒ボク土壌の北長森地区に産地があり、近年高品質安定生産を図るため施設栽培（パイプハウス）が増加しています。

果樹園芸は、市北部の山ろく地帯と平坦部の網代、黒野、常磐、西郷、七郷地区でかきが栽培され、常磐、黒野地区にはなし、長良地区にはぶどうの産地があります。

花き園芸は、市内全域に散在しており、中でも鉢物生産は青年層による専業農家が多く、先進的経営が行われています。

これら園芸品目の生産は、立地条件を生かした産地の拡大に努めてきていますが、後継者不足、宅地化の進展、病虫害の発生等生産環境が年々悪化する中、適地適作を基本に安全、安心、健康志向と環境等に配慮した減化学肥料・減化学合成農薬によるクリーン農業を推進することにより消費拡大に努め、健全な園芸農家と産地の育成に努めています。

(1) 野菜

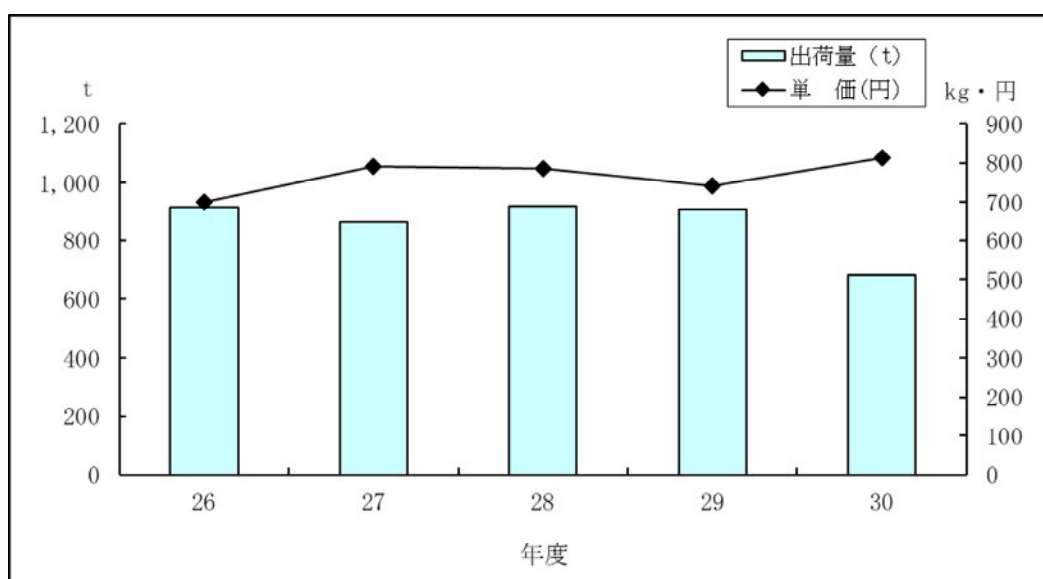
ア えだまめ

本市のえだまめは、全国でも有数の産地であり、栽培面積約140ha、生産量682tの規模を誇っています。

主な産地は、島、則武、合渡、鷺山地区の畑地が主体で、その他は水田転作作物として広く生産されています。平成7年頃までは、収穫から出荷まですべて手作業で行い規模拡大が制限されていました。現在は、えだまめ脱莢機・選別機・予冷库・集出荷場における自動計量袋詰め機など機械化体系により生産拡大と販売体制が確立しました。平成15年度からは鮮度保持フィルムでの出荷が始まり、鮮度が高くおいしいえだまめを供給しています。「岐阜えだまめ」ブランドとして京阪市場を主体に5月上旬から11月中旬まで長期間に亘って継続販売が行われています。近年、減農薬生産のため防虫ネットによる被覆栽培を普及推進し、年々拡大しています。

えだまめ 共販 推移 (JAぎふ)

年度	26	27	28	29	30
出荷量(t)	916	864	919	908	682
単 価(円)	700	792	787	743	814



イ だいこん

だいこんは、長良川右岸流域に広がる砂質土壌地帯の則武、島、鷲山地区で古くから漬物用として生産されていましたが、今日では生食用で消費者志向の高い青首だいこんを春期と秋冬期に栽培している他、お正月用の「祝いだいこん」など新作物の普及に努めています。春期だいこん主体の生産になっており、パイプハウス・大トンネル・小トンネル等の施設栽培普及により高品質、安定生産と労働力配分による収穫期の拡大で生産振興を図っています。

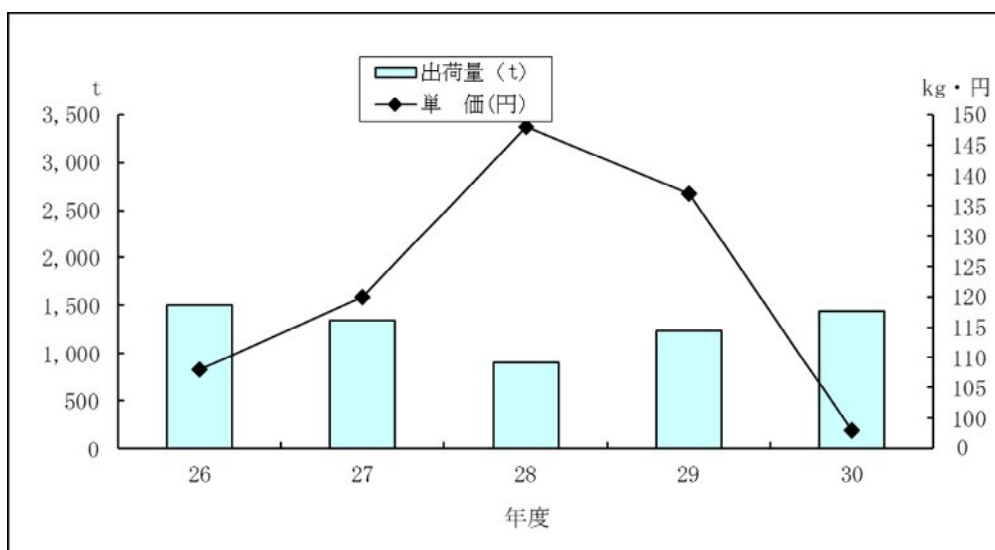
平成15年度に「ぎふクリーン農業」生産登録を生産販売組織である岐阜市園芸振興会だいこん部会が行い、減化学肥料・減化学合成農薬生産に取り組んでいます。

都市化の進展対策として、土壌条件に適した郊外での出作も多く通勤農業が行われています。

販売については、中京市場を主体に「岐阜だいこん」ブランドとして販売されています。

だいこん 共販推移 (JAぎふ)

年度	26	27	28	29	30
出荷量(t)	1,501	1,340	904	1,240	1,436
単価(円)	108	120	148	137	98



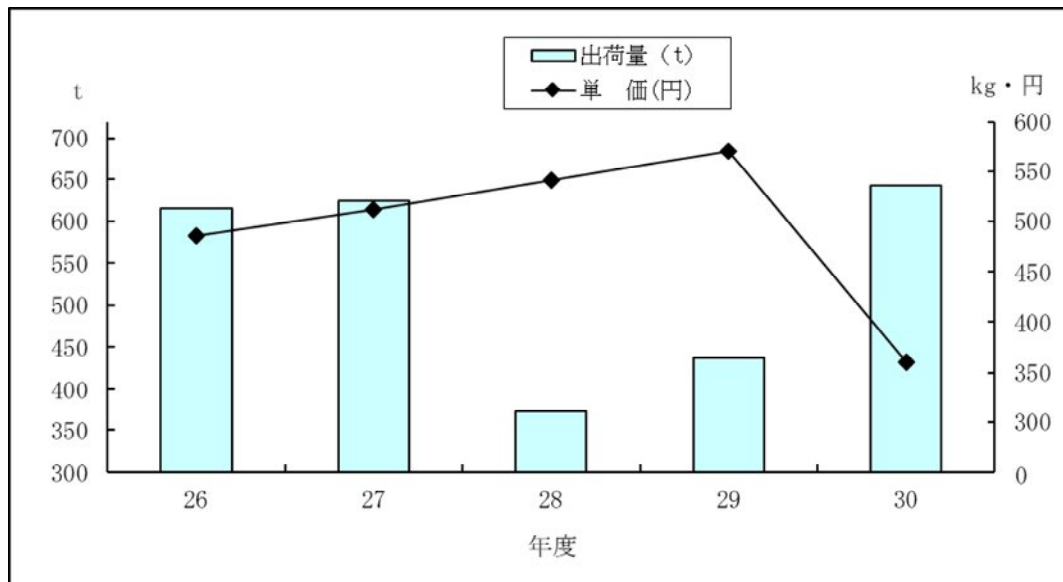
ウ ほうれんそう

ほうれんそうの主産地は島地区で合渡・北長森地区でも栽培されています。えだまめの後作として、露地栽培主体で減化学肥料・減化学合成農薬による生産に取り組み、平成15年度に「ぎふクリーン農業」生産登録を、生産販売組織である岐阜市園芸振興会ほうれんそう部会が行い、10月～翌年4月まで継続出荷が行われています。

販売先は、北陸及び岐阜市場で、近年、市場ニーズに応えたF Gフィルム袋詰出荷が急増しています。

ほうれんそう 共販推移 (JAぎふ)

年度	26	27	28	29	30
出荷量(t)	616	624	373	437	643
単 価(円)	486	512	541	570	360



エ 特産・守口だいこん

「守口だいこん」と呼ばれるようになったのは明治初期と推定され、以前は「宮前だいこん」、「波多野だいこん」、「ほそりだいこん」とも呼ばれていました。

守口だいこんは全国では各務原市川島地区、笠松町及び愛知県丹羽郡扶桑町が主産地で、耕土が2 m以上の畑地で栽培されています。

栽培については、播種期9月15日～20日、畝間75～80 cm、株間5.5～6 cmで行われ、12月に収穫し、出荷規格は、長さ1～1.5 m、太さ2～3 cmです。

販売は、岐阜市と扶桑町で組織する岐阜愛知守口大根生産連絡協議会と漬物業者（名古屋守口漬暖簾会）により毎年、生産数量と価格が決められ契約生産しています。



守口だいこんの収穫



守口だいこんの漬け込み

オ いちご

いちごは、戦前から市南部の一部農家で栽培されていたものが、昭和30年代に各地で栽培されるようになり、昭和40年代後半の約50haをピークとして、平成23年では約8haと年々減少しています。栽培品種は「濃姫」、「美濃娘」、「章姫」を中心に作付けされています。

近年では、良質な苗づくりのために、雨よけ育苗を基本に、高設育苗やポット育苗等の隔離育苗が増加しています。本圃ハウスでは、新しく開発された高設栽培システムが普及し始め、ハウス環境の整備と併せて、作業改善と高収量・高品質に努めています。

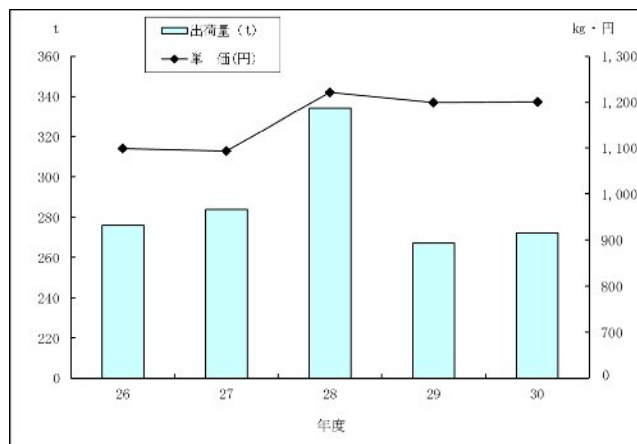
販売については、「安全・安心」ないちごづくりを基本として、予冷出荷等で穫れたての美味しさを消費者に供給しながら、宣伝も積極的に展開して消費拡大に努め、地元岐阜市場をはじめ富山、高山の市場へ出荷し、高い評価を得ています。

また、平成18年1月に柳津町と合併し、「とちおとめ」の昔からの産地である佐波地区の「佐波いちご」もブランドとして市場で高く評価されています。

平成20年4月には、JA全農岐阜が曾我屋地区でいちごの新規就農者研修施設を開設し、いちご農家の担い手が育ってきています。

いちご共販推移 (JAぎふ)

年度	26	27	28	29	30
出荷量(t)	276	284	334	267	272
単価(円)	1,099	1,093	1,222	1,200	1,201



(2) 果 樹

ア か き

かきの栽培の歴史は古く、大正末期にはすでに網代地区の数戸が東京市場へ出荷していました。戦前、養蚕が盛んで桑園が多くありましたが養蚕不況とともに、かきが導入され、さらに、栽培技術の確立により急激に増加し産地が平坦部と山ろく地に形成されました。

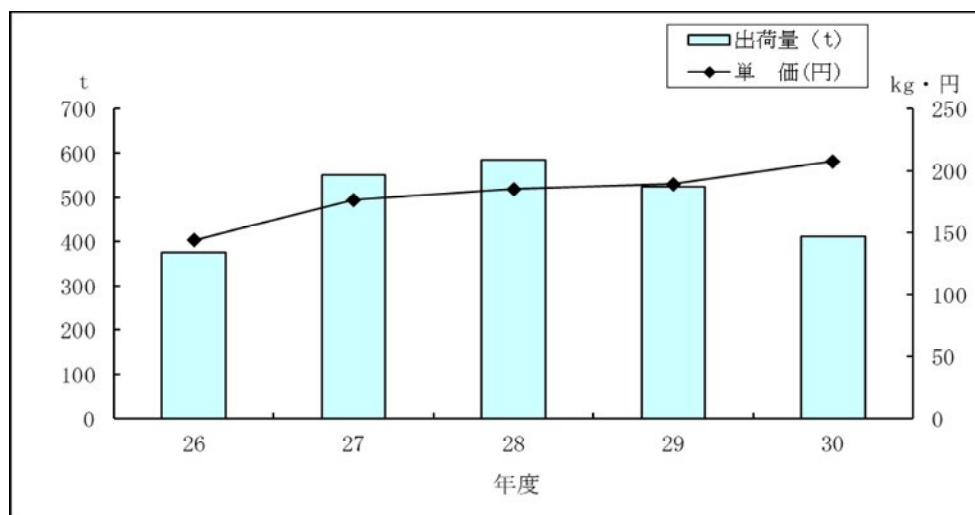
主な産地は市内北西部で、昭和40年代半ばからは、水田転作として栽培されるようになり、県下有数の産地を形成しています。

栽培品種は富有かきが主体で松本早生富有、早秋、太秋等多品種に及んでいます。平成14年度から新技術である棚栽培の導入普及を行っています。

販売については、高品質で、規格の揃った「岐阜かき」を安定出荷するために、平成10年度に光センサー選果選別機械がJAぎふ流通センターに導入され市場評価を高めています。

かき 共 販 推 移 (JAぎふ)

年度	26	27	28	29	30
出荷量(t)	377	552	585	526	413
単 価(円)	144	177	186	190	208



イ ぶどう

ぶどう栽培は、大正末期に山梨県から入植された窪坂氏により始まり、長良地区の長良川右岸で集団的に栽培が行われています。品種はデラウェア、巨峰系が主体です。昭和62年度に市が行ったウイルスフリー苗導入モデル園が基になり、今日では大半が更新され生産性を高めるとともに、病害対策としてトンネル被覆栽培が普及しています。

販売は立地条件を生かした観光農園と沿道による直売であり、平成16年度に長良地区生産者組織でクリーン農業の生産登録を行い産地イメージを高めています。



長良地区ぶどうトンネル栽培状況

ウ なし

黒野、常磐地区等で栽培され、品種は幸水、豊水が主体です。

鳥害対策のため、防鳥ネット被覆が行われ安定生産されています。

販売は、主にJAぎふの共販を行っていますが、近年立地条件を生かした庭先直売が増えています。

(3) 花き

花きは、人の生活に潤いと安らぎを与えてくれるものとして着実に普及しつつあり、「心の豊かさ、ゆとり」が重視される現在、需要は伸びつつあります。近年の花きは従来から需要のあった贈り物や花壇造り用に加えてガーデニングやインテリアとしての需要も着実に定着しつつあります。特にガーデニングブームにより花きの楽しみ方が多様化し楽しむ人のすそ野が拡大し、公園・街路等の公共の場での利用も相当の割合を占めています。

こうした花と緑への関心の高まりを背景に、市の花き産業も急速に拡大してきましたが、近年は花き産業の成長も変化してきました。花きの消費は微増ながら増加の傾向にあり、花壇用苗もの類や鉢物類の消費は堅調に増加していますが、業務用の多い切花類では停滞傾向が続いています。花きの種類による差が顕著となり、市場価格も低迷傾向にあることから、粗生産額の伸びも鈍化しています。

切り花ではキク・バラ、ラン等露地栽培から施設栽培まで多岐にわたって栽培されています。

各農家で低温処理倉庫を設置し、開花時期を調整しながら岐阜生花市場や名古屋市場への出荷を行っています。

鉢物としてはユリオブスデージー、カラコエ、リーガースベゴニア、シクラメン、県育成のフランネルフラワー等の鉢花が栽培され、贈り物や寄せ植え用として出荷されます。観葉植物ではサンスベリア、シュガーバイン、スパティフィラム等があり、いずれも消費動向に合わせた栽培品目と作型の組み合わせにより、多くの品目が栽培されています。販売においては、岐阜花き流通センターを拠点に、東京、大阪、西日本を中心に全国各地の市場に出荷されています。

花壇用草花ではサルビア、パンジー、マリーゴールド等が栽培され、公園や公共施設等で利用されています。

市の花き生産者は品評会や研修会を通じて常に栽培技術・経営技術の向上を図り、県・市主催のイベントに参加、各種花き品評会への出品によって岐阜市の花のPR活動に努めています。

また、国の事業に取り組むことで先端技術を備えた施設による花き栽培も行うようになりました。そこでは機械による労働効率の向上や高品質管理だけでなく、栽培体系の改良も含めた新たな栽培技術の確立も行われています。また、温暖化や原油の高騰の対策として、エネルギーを電力に切り替える生産者も出てきました。



本市で生産されている花きの展示



ガラス温室



岐阜市農業まつりでの即売の様子



岐阜生花市場

(4) 農産物の直売

○ 岐阜夜間市場組合

夜間市場は、歴史が古く大正の初めから長く続いており、現在2か所で生産者と消費者が直結した農産物の流通の場として、市民に喜ばれ広く利用されています。現在6人の組合員で構成され、毎日下記の日を除き、日没頃から販売が行われています。

○ 組合（支部）と開店場所

真砂町支部…真砂町10丁目

毎日17時30分～ (1/1～1/3、雨天除く)

伊奈波支部…伊奈波通1丁目

月～土 16時00分～ (12/31～1/6、雨天除く)



岐阜夜間市場

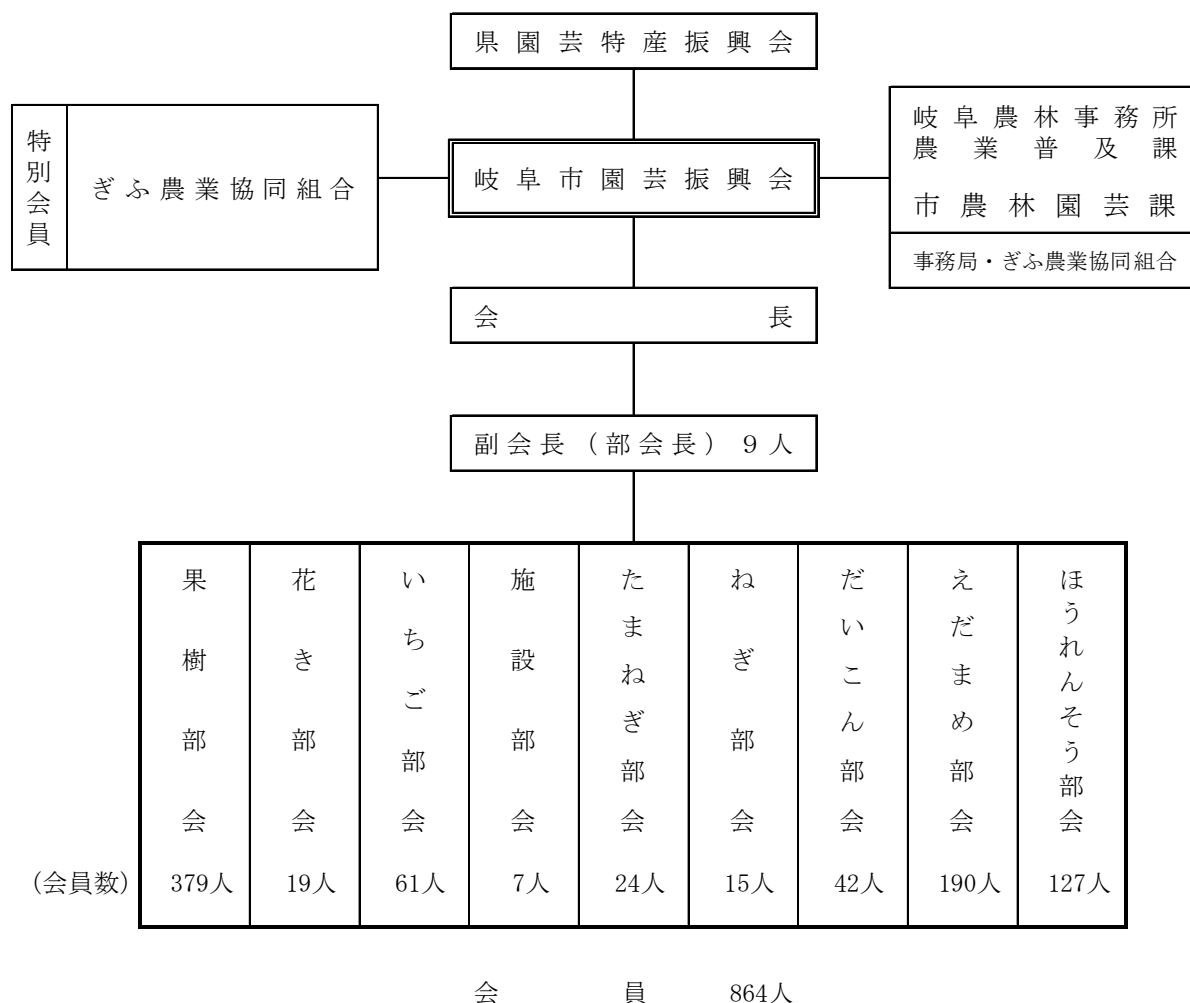
(5) 園芸生産組織

昭和39年に品目ごとにあった振興会を岐阜市園芸振興会として整理統合し、園芸農家相互の連携を密にし、生産技術の向上、情報収集等を行い、所得の高位平準化に努めています。

発足当時は5部会でしたが、現在は市の主要品目がそれぞれ部会に加入し、9部会の会員864人で組織活動を積極的に行っています。

岐阜市園芸振興会組織図

(平成31年4月現在)



(6) 野菜価格安定事業

昭和45年度から行われた米の生産調整に伴う野菜価格の乱高下に対応する為、昭和46年度より稲転野菜の価格安定事業が県単事業として発足し、岐阜市も加入しました。

現在では、えだまめ・キャベツ・ねぎ・ブロッコリーが加入しており、気象・消費動向により価格に著しい低落があった場合の野菜等生産者の経営悪化を緩和するため、補給交付金の交付により、野菜等生産者の経営の健全な発展に寄与しています。

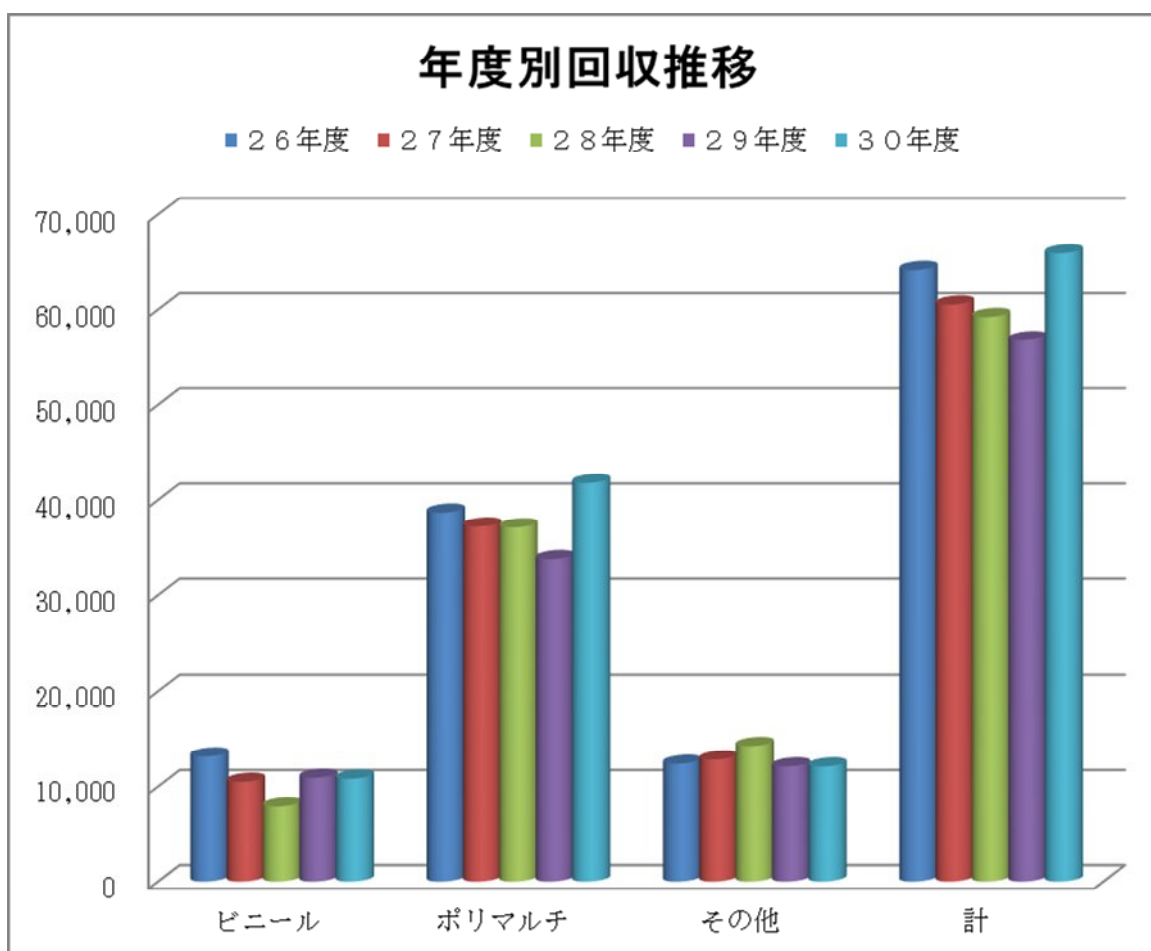
(7) 農業用使用済プラスチック等の回収

今日の農業において、プラスチックフィルムはパイプハウス等の被覆栽培をはじめ野菜、花きのトンネル栽培、水稲の育苗等にも広く利用され極めて重要な生産資材となっています。

施設園芸の増加に伴い大量に排出される使用済プラスチックは、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により、産業廃棄物として農業者自ら適正に処理することが定められており適正処理対策を円滑に推進し、環境の保全と農業経営の安定に資するため、「岐阜市農業用使用済プラスチック等適正処理推進協議会」を平成10年7月27日に設立し、回収とリサイクルの推進を図っています。

農業用プラスチック等の回収推移 (kg)					
種類	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ビニール	13,138	10,484	7,866	10,902	10,814
ポリマルチ	38,668	37,214	37,124	33,806	41,773
その他	12,364	12,808	14,229	12,086	13,324
計	64,170	60,506	59,219	56,794	65,911

※旧柳津町分は除く



畜

産

1 畜 産

本市の畜産業は、都市近郊という立地条件を生かし、経営の近代化、新技術の導入を積極的に行うなどして発展してきました。しかし、高度経済成長期から経済の低成長時代に至って、食肉の輸入自由化が行われるなど、消費の動向は低価格輸入肉への移行が進み、国産食肉の消費の低迷が続いています。

また、口蹄疫が、平成22年4月から7月にわたり宮崎県の292戸の農家で発生したこと、高病原性鳥インフルエンザが、平成22年11月から平成23年3月に9県24農場で発生し、平成29年1月には県内の山県市において高病原性鳥インフルエンザ、平成30年9月に岐阜市でCSF（豚熱）が発生したことから、すべての畜産農家は懸命な防疫対策を行っています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所からの放射性物質流出事故を受け、県内の肥育牛農家では、東北地方の稲わらを飼料としていたことから、県では、県内産農畜産物の放射能検査を実施し、信頼回復に努めています。

こうした厳しい条件の中で、畜産経営の安定を図るには、需給体制の強化、消費者の食品に対する安全安心志向に合った良質な畜産物生産が重要な課題となっており、この方向に沿った経営基盤の再構築、さらには家畜排泄物の堆肥化（リサイクル）や、光合成細菌の普及による環境対策を行い、畜産振興を推進しています。

- * 市内養鶏農家の鶏ふんは、畜産センター公園の畜ふん・市内公立学校・市立幼稚園・保育所の給食残さ等と混合し直営の堆肥化処理施設「エコプラント椿」で堆肥化、養豚・肉用牛農家の家畜ふんは民間等の堆肥センターで堆肥化

○ 重要施策

1 経営の合理化と近代化

(1) 経営・流通対策

ア) 畜産共進会…岐阜市畜産共進会の後援、県共進会等への参加

(2) 指導対策

ア) 団体育成…畜産振興会の育成強化

(3) 環境対策

ア) 環境対策指導事業…環境問題の現地調査指導、光合成細菌の普及

(4) エコプラント椿事業

ア) 家畜排泄物等堆肥化

2 家畜防疫衛生対策

(1) 畜産衛生対策

ア) 各種疾病検査及び予防注射の実施

イ) 多発疾病防除事業の実施

(2) 家畜診療事業

(3) 家畜人工授精事業

(1) 乳 用 牛



生産コストの低減と経営の安定化を図るため、河川敷草地を共同利用した自給飼料の増産を推進し、優良精液による人工授精や受精卵移植により後継牛の確保に努めています。また、ワクチン接種及び畜舎消毒による疾病予防対策の実施、悪臭の防止、排泄物の管理適正化を図ることにより地域環境に融和した、新鮮で安全安心な牛乳の供給を目指した都市近郊型酪農を推進しています。

乳用牛頭数及び戸数の推移

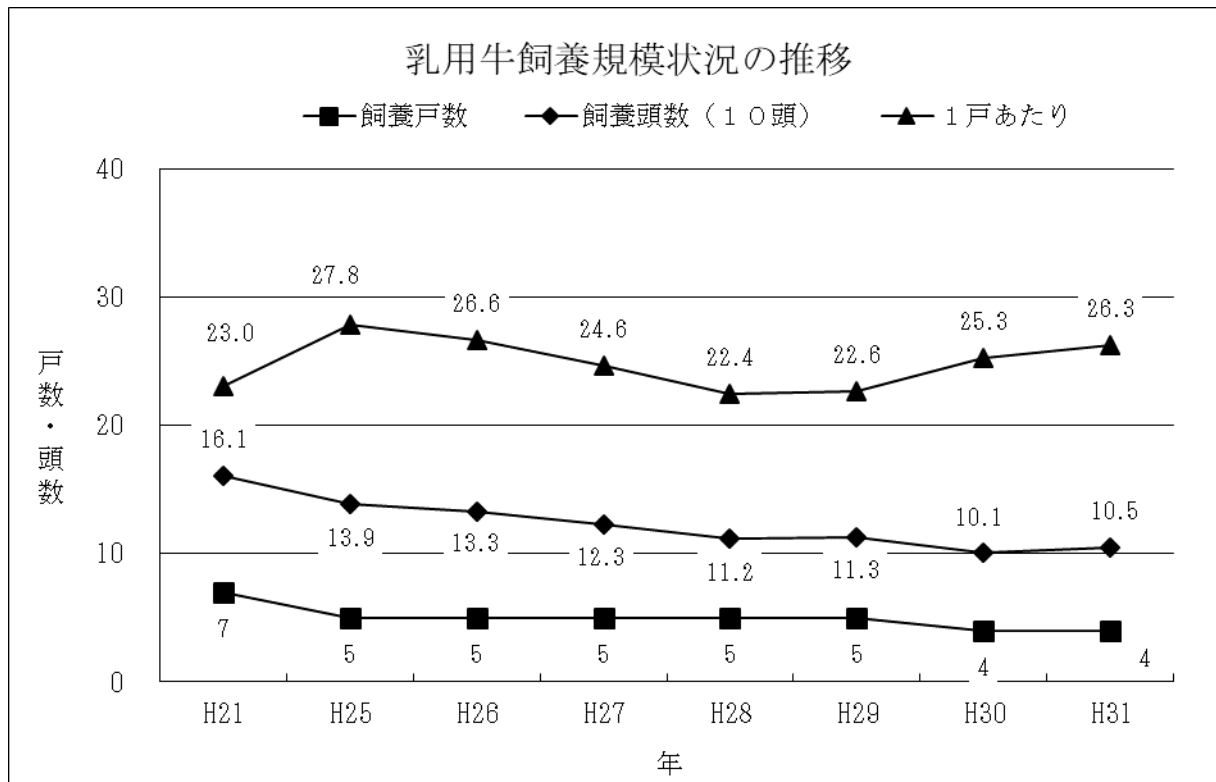
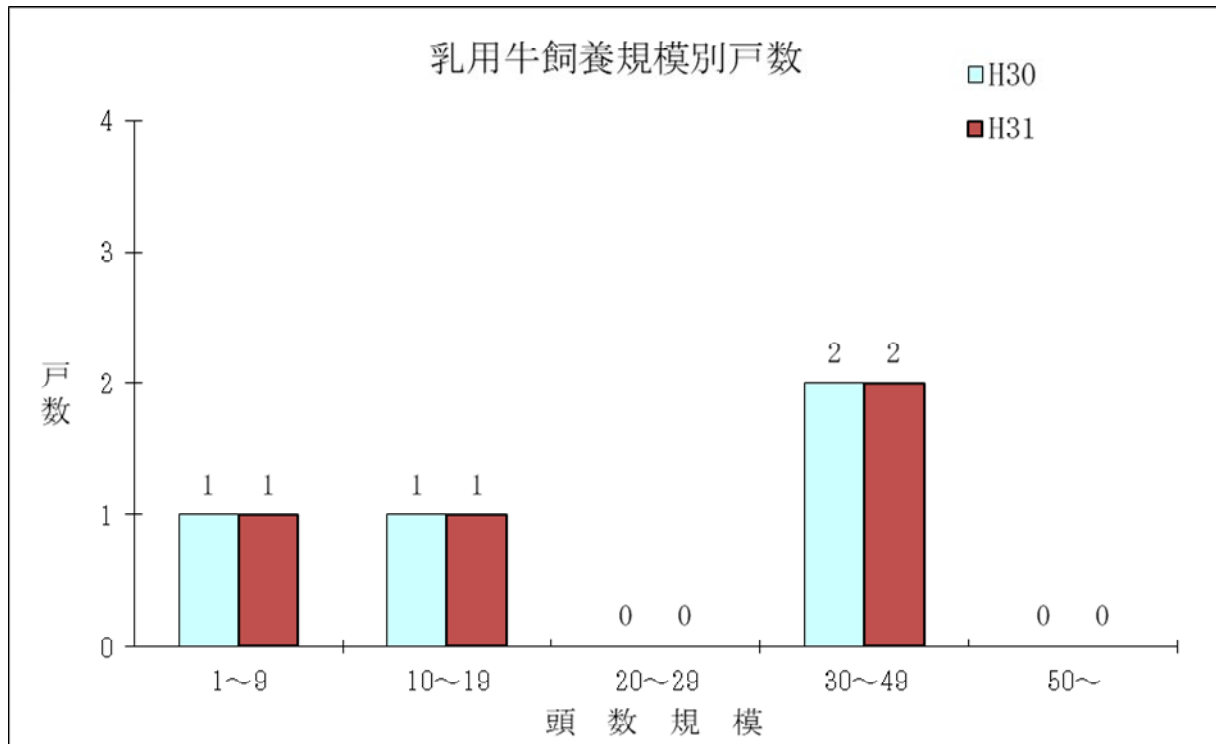
平成31年2月1日現在

区分 年	岐 阜 市				岐 阜 県			全 国		
	戸 数		頭 数		戸数	頭 数		戸数	頭 数	
平	戸	%	頭	%	戸	頭	%	千戸	千頭	%
21	7	100	161	100	193	8,450	100	23	1,500	100
22	7	100	166	103	184	8,190	97	22	1,484	99
23	6	86	137	85	178	7,940	94	21	1,467	98
24	7	100	141	88	167	7,670	91	20	1,449	97
25	5	71	139	86	155	7,250	86	19	1,423	95
26	5	71	133	83	151	7,020	83	19	1,395	93
27	5	71	123	76	145	6,780	80	18	1,371	91
28	5	71	112	70	137	6,480	77	17	1,345	90
29	5	71	113	70	130	6,180	73	16	1,323	88
30	4	57	101	63	118	5,950	70	16	1,328	89
31	4	57	105	65	107	5,710	68	15	1,332	89

(注) 岐阜県・全国の数字は農林水産省畜産統計による。

人工授精事業

年 度	23	24	25	26	27	28	29	30
授 精 件 数	315	314	289	290	261	289	271	286



(2) 肉用牛



県内外の黒毛和牛主要産地から血統を重視した肉用素牛を導入し、肥育技術の確立によって、県の銘柄牛「飛驒牛」の安定的生産に貢献しています。また、防疫衛生と環境保全を図り、肥育牛農家生産意欲向上と流通促進のための畜産共進会の後援、さらに家畜保健衛生所との定期的な巡回指導、先進地視察の実施により最新の肥育技術の導入を図り、経営の近代化と肉質の向上をめざしています。

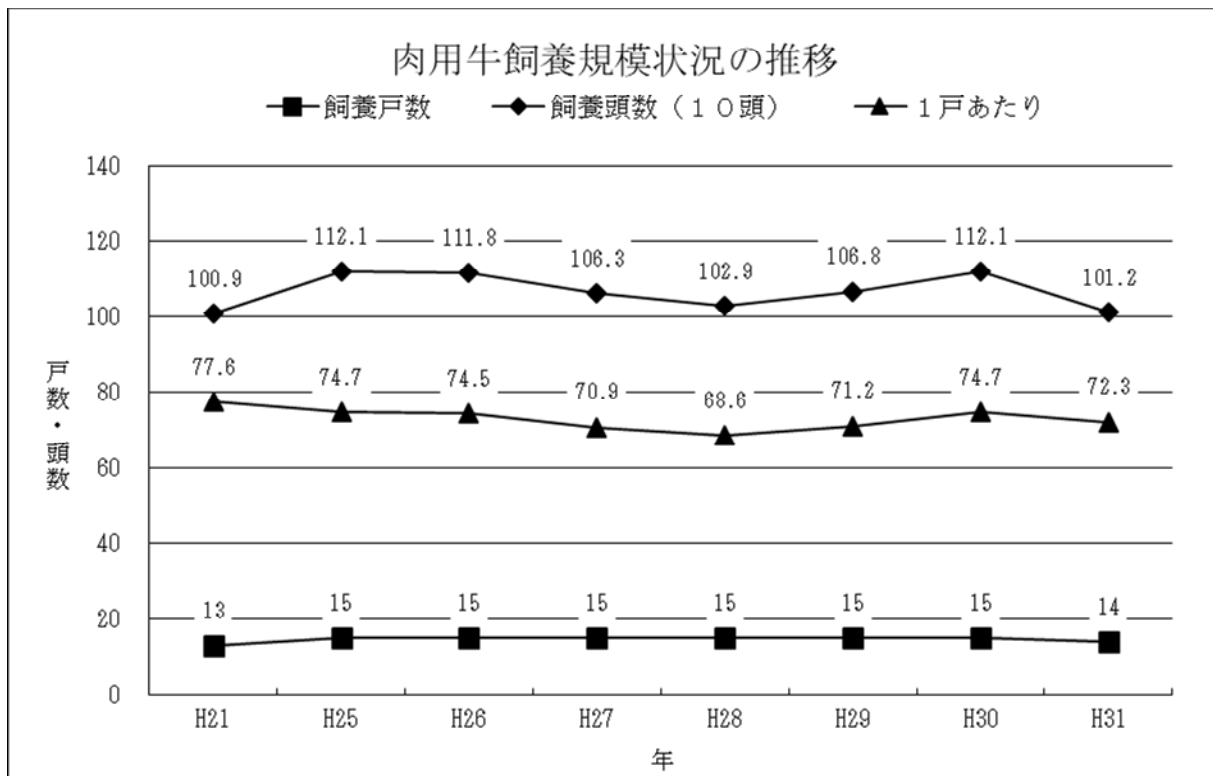
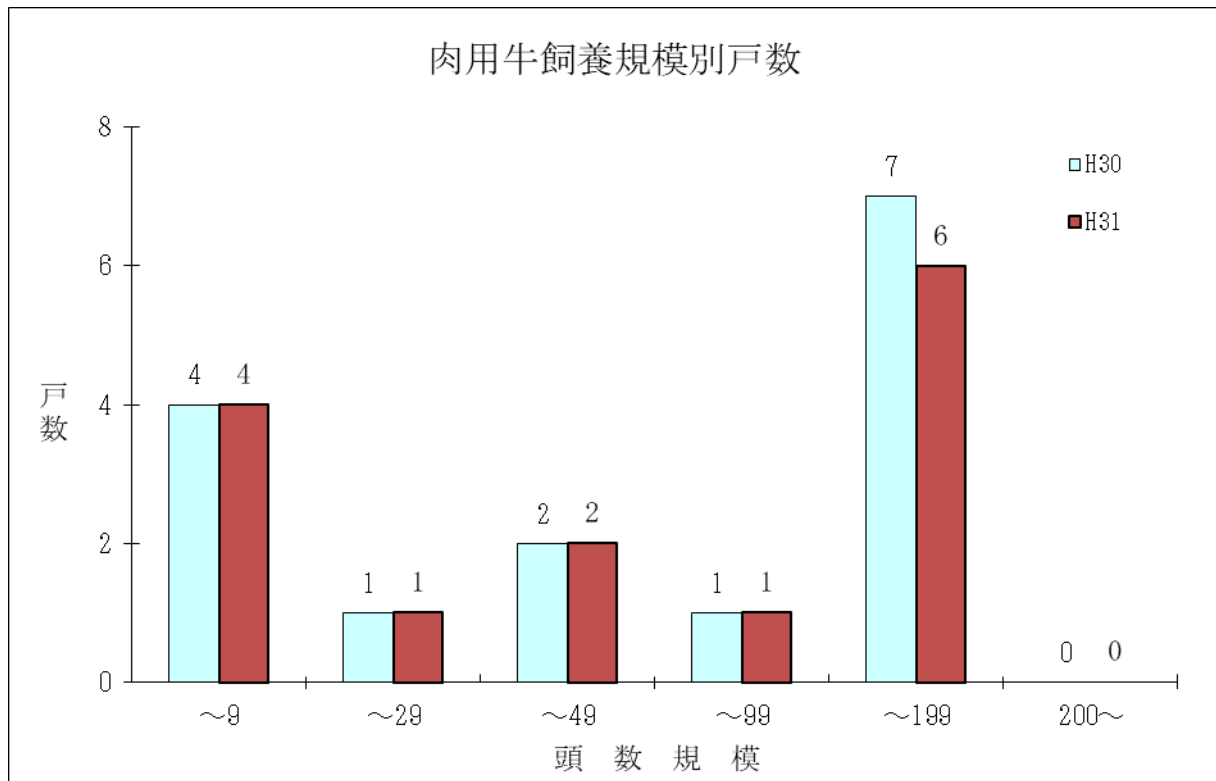
肉用牛頭数及び戸数の推移

平成31年2月1日現在

区分 年	岐阜市				岐阜県			全国		
	戸数		頭数		戸数	頭数		千戸	千頭	
	戸	%	頭	%	戸	頭	%		頭	%
平 21	13 (14)	100	1,009 (1,150)	100	745	36,700	100	77	2,923	100
22	13 (14)	100	1,139 (1,301)	113	718	36,000	98	74	2,892	99
23	13 (14)	100	1,183 (1,342)	117	680	35,800	98	70	2,763	95
24	15	115	1,166	116	656	35,200	96	65	2,723	93
25	15	115	1,121	111	611	34,500	94	61	2,642	90
26	15	115	1,118	111	593	33,800	92	58	2,567	88
27	15	115	1,063	105	578	32,100	87	54	2,489	85
28	15	115	1,029	102	533	31,400	86	52	2,479	85
29	15	115	1,068	106	525	31,600	86	50	2,499	85
30	15	115	1,121	111	512	31,800	87	48	2,514	86
31	14	108	1,012	100	497	31,300	85	46	2,503	86

(注) 岐阜県・全国の数字は農林水産省畜産統計による。

(注) 岐阜市の()内の数字は、属人の戸数と頭数。



(3) 豚



飼料価格の高騰、海外からの伝染病の侵入、環境対策等、養豚経営を取り巻く環境は、年々厳しくなっており、平成30年9月に発生したCSF（豚熱）が、4戸中2戸の養豚農家で発生しました。

こうした中で、競争力を高めるため、ビタミン等を加えた専用飼料を与えた銘柄豚肉「飛騨けんどん・美濃けんどん」、「美濃ヘルシーポーク」を生産することでブランド化を図っています。

また、家畜の健康を守るため家畜診療、予防注射事業及び畜舎消毒事業等の防疫衛生対策により健康な豚の生産に努めています。

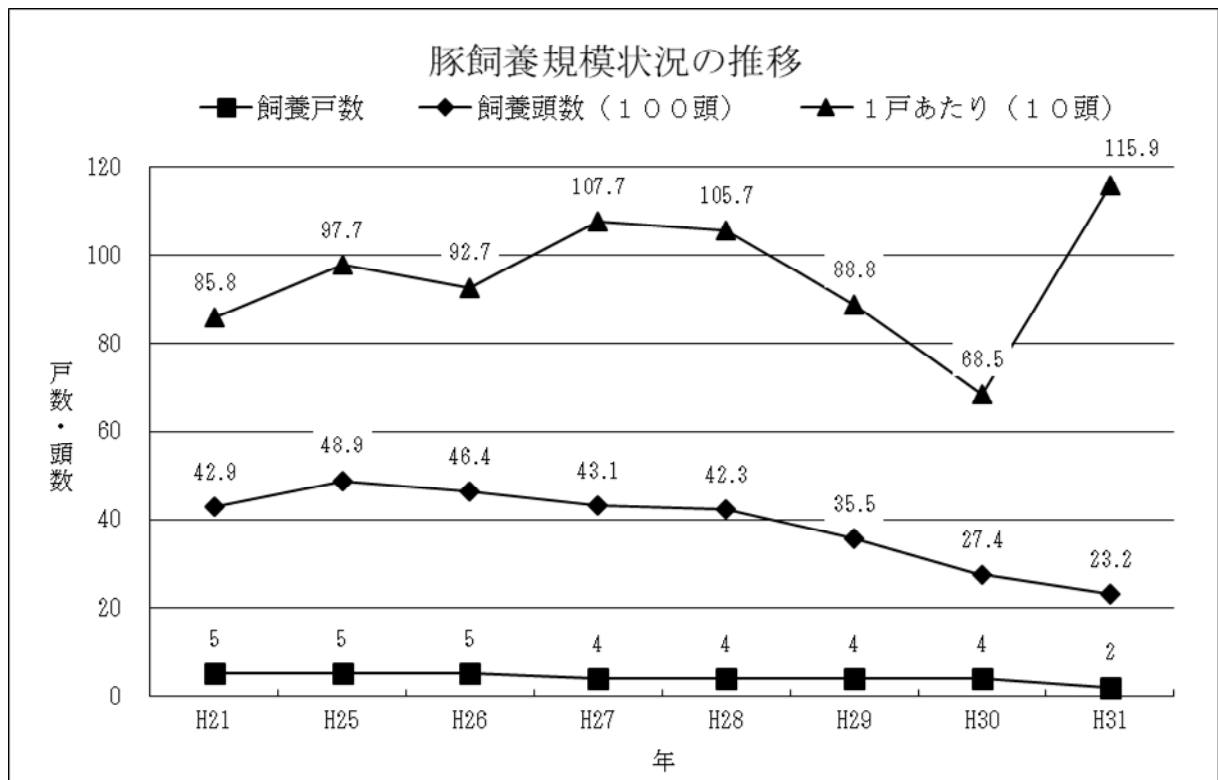
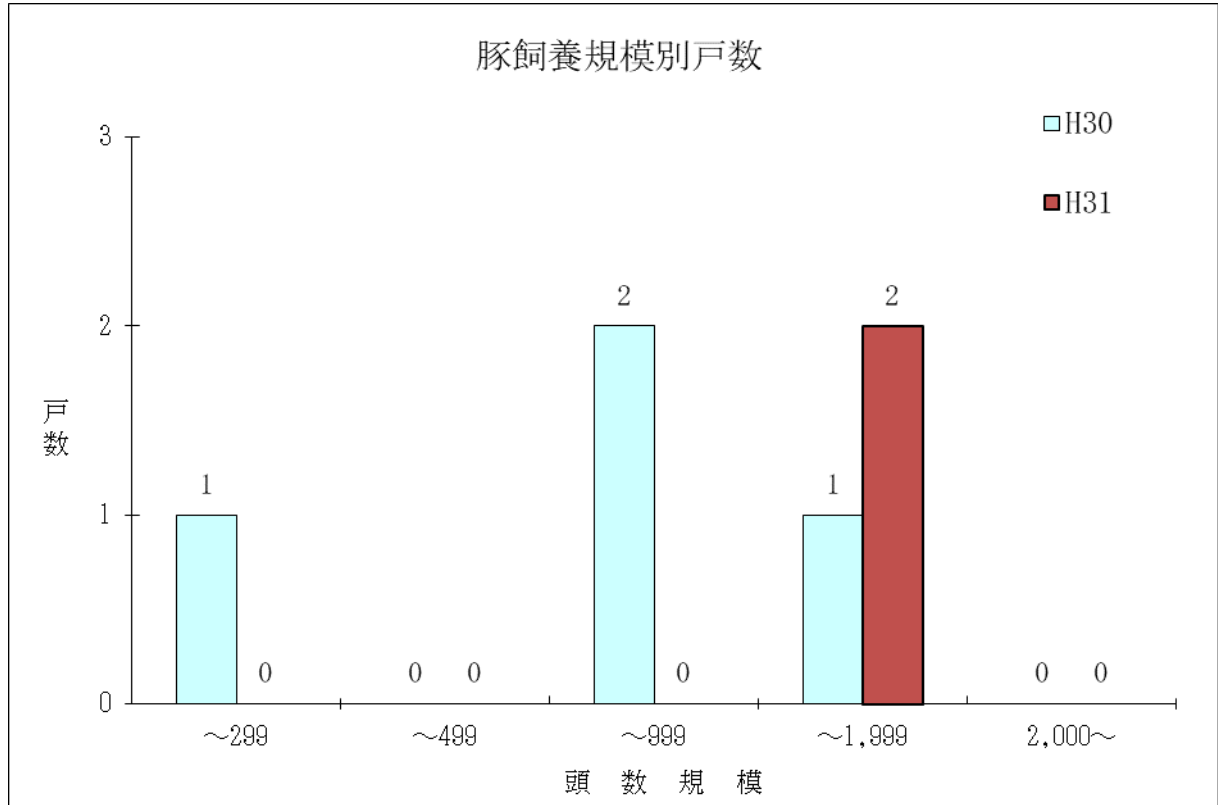
豚頭数及び戸数の推移

平成31年2月1日現在

区分 年	岐 阜 市				岐 阜 県			全 国		
	戸 数		頭 数		戸数	頭 数		千戸	頭 数	
	戸	%	頭	%	戸	頭	%		千頭	%
平 21	5	100	4,292 (7,475)	100	60	104,900	100	7	9,899	100
22	5	100	4,999 (8,520)	116	← データなし（センサス年のため、調査を行ってない） →					
23	5	100	4,384 (7,480)	102	54	101,200	96	6	9,768	99
24	5	100	3,954	92	52	103,800	99	6	9,735	98
25	5	100	4,887	114	46	102,600	98	6	9,685	98
26	5	100	4,636	108	41	99,100	94	5	9,537	96
27	4	80	4,309	100	← データなし（センサス年のため、調査を行ってない） →					
28	4	80	4,229	99	40	105,100	100	5	9,313	94
29	4	80	3,553	83	40	110,300	105	5	9,346	94
30	4	80	2,741	64	40	106,300	101	5	9,189	93
31	2	40	2,317	54	32	99,800	95	4	9,156	92

(注) 岐阜県・全国の数字は農林水産省畜産統計による。

(注) 岐阜市の（ ）内の数字は、属人の戸数と頭数。



(4) 養 鶏



採 卵 鶏 鶏 舎

本市は、初生ヒナの生産地として全国的に知られています。

都市圏内の養鶏として、鶏卵の高品質化や、銘柄商品など特殊鶏卵の開発・研究に努め、経営の基盤整備を図り、さらに疾病に対する各種予防注射の実施等防疫衛生対策を推進することにより経営の安定と近代化を図っています。

鶏の羽数及び戸数の推移

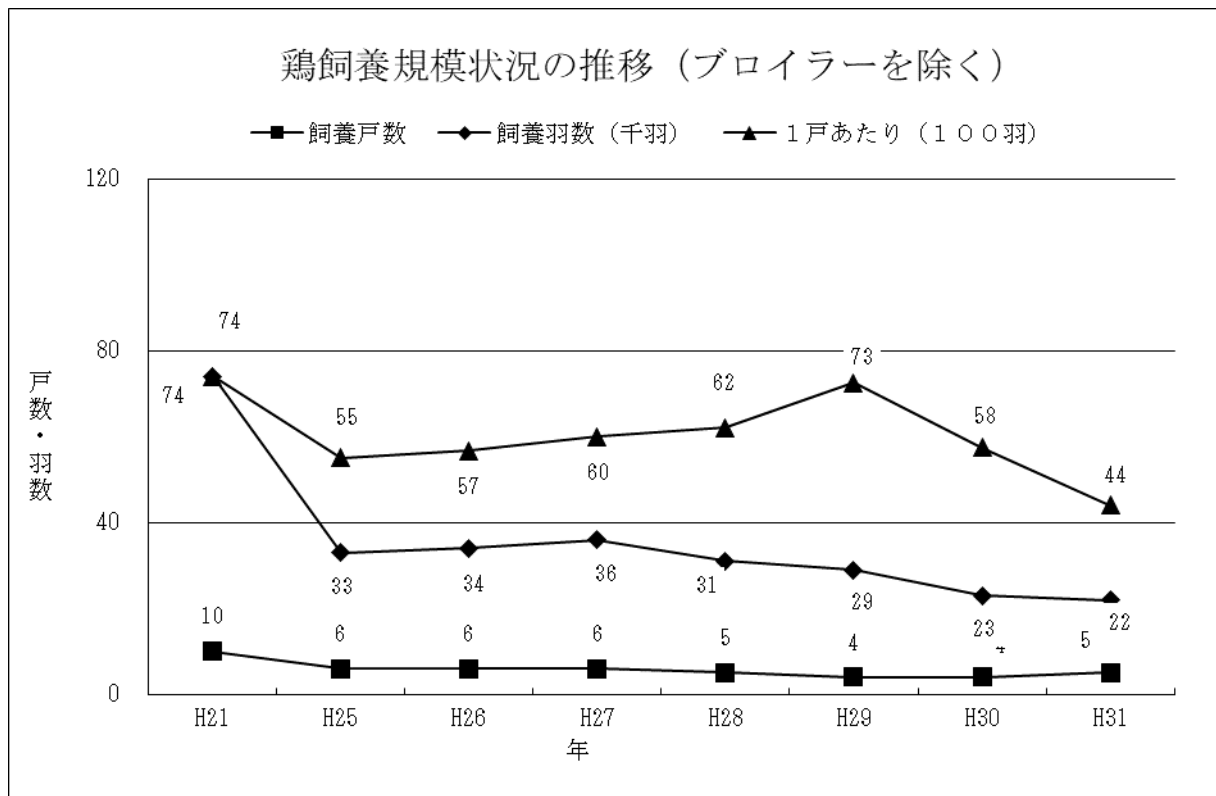
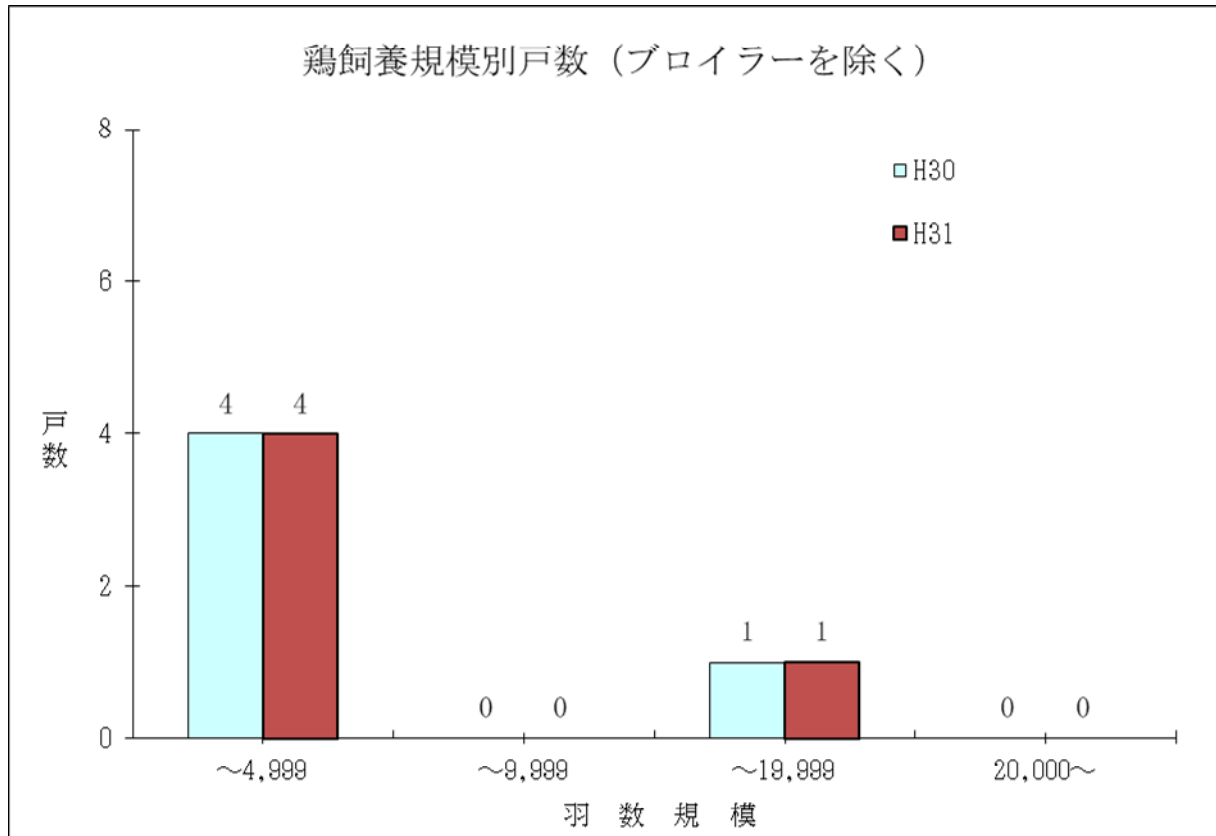
平成31年2月1日現在

区分 年	採 卵 鶏 (種鶏を含む)										ブロイラー		
	岐 阜 市				岐 阜 県			全 国			岐 阜 市		
	戸 数		羽 数		戸数	羽 数		戸数	頭 数		戸数	羽 数	
平	戸	%	千羽	%	戸	千羽	%	千戸	千羽	%	戸	千羽	%
21	10 (17)	100	74 (376)	100	118	5,711	100	3	178,208	100	2 (3)	1 (34)	100
22	9 (16)	90	50 (336)	68	← データなし (センサス年のため、調査を行ってない) →					2 (3)	37 (70)	3700	
23	8 (14)	80	33 (271)	45	102	5,358	94	3	175,917	99	1 (1)	27 (27)	2700
24	6	60	32	43	106	5,915	104	3	174,949	98	1	24	2400
25	6	60	33	45	97	5,258	92	3	172,238	97	1	24	2400
26	6	60	34	46	92	5,170	91	3	172,349	97	1	0	0
27	6	60	36	49	← データなし (センサス年のため、調査を行ってない) →					1	0	0	
28	5	60	31	42	79	5,077	89	2	173,349	97	1	0	0
29	4	40	29	39	76	5,088	89	2	176,366	99	1	0	0
30	4	40	23	31	74	5,264	92	2	181,950	102	1	0	0
31	5	50	22	30	69	4,867	85	2	182,368	102	1	0	0

(注) 岐阜県・全国の数字は農林水産省畜産統計による。

(注) 岐阜市の () 内の数字は、属人の戸数と羽数。

(注) 平成21年以降、岐阜県・全国の採卵鶏の戸数・羽数に種鶏の戸数・羽数を含まない。



主要家畜地区別飼養戸数及び頭羽数

平成31年2月1日現在（属地）

地区	乳用牛		肉用牛		豚		鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
黒野	1	17	1	4			1	1,500
網代	1	39	10	784	1	1,197	2	18
方県			1	107			2	18,000
西郷								
合渡					1	1,120		
三輪							1	2,500
常磐								
市橋	2	49	1	8				
岩								
柳津			1	108				
合計	4	105	14	1,012	2	2,317	6	22,018

(5) 養 蜂



本市の養蜂は、温暖な気候と最良の蜜源であるレンゲに恵まれ、養蜂の先進地として発展してきました。しかし、農業の近代化と構造の変化によって、レンゲの栽培面積は激減し、これを回復させるため養蜂部会と関係機関が一体となってレンゲ播種事業と蜜源樹木の植栽事業を推進してきましたが、害虫や自然環境の変化によって全国的に花が咲かない等の被害が出ており、国・県・関係団体が、対策方法の確立をめざしています。また、経営基盤確立のため柿・イチゴ生産農家と連携し、ポリネーション事業の定着、拡大を図っています。

みつばち飼育群数及び戸数の推移並びに用法振興事業の推移 平成31年2月1日現在

区分 年	岐阜市				花粉交配用貸蜂		レンゲ播種 栽培面積
	戸 数		飼育群数		施設園芸 (イチゴ)	果樹園芸 (柿)	
	戸	%	群	%	群	群	ha
21	21	100	955	100	165	119	487
22	30	143	1,026	107	198	121	336
23	32	152	1,218	128	167	116	294
24	34	162	1,371	144	150	116	271
25	43	205	1,974	207	132	116	272
26	51	243	1,891	198	134	115	261
27	49	233	1,783	187	133	106	254
28	14	67	908	95	108	94	241
29	9	43	481	50	114	94	214
30	9	43	487	51	100	94	—
31	11	52	580	61	—	—	—

(6) 団 体

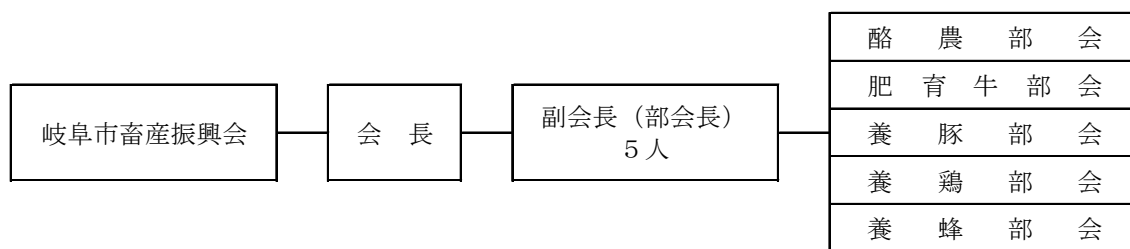
○ 岐阜市畜産振興会

設立年月日 昭和39年5月27日

事務局 岐阜市椿洞776-4

概 要 本会は、酪農、肥育牛、養豚、養鶏、養蜂の各経営農家ごとで組織する5部会をもって構成し、本市の畜産振興に関する諸施策を審議するとともに、それに基づく各種事業の円滑な推進を図るための活動を行っています。

組織系統図



(7) 家畜排泄物等堆肥化处理施設

(施設名) エコプラント椿

(所在地) 椿洞813番地3

(建物面積) 1,463.83㎡ (管理棟・製品保管庫含む)

(処理能力) 10t/日

(処理方法) 新型パドル式発酵槽

(堆肥化原料) 鶏ふん (農家)、家畜ふん (畜産センター公園等)、学校等給食残さ等

(竣工) 平成12年3月

〔平成30年度〕 実績	原料受入	782t	(平成29年度 1,386t)
	たい肥生産量	365t	(平成29年度 529t)
	たい肥販売量	334t	(平成29年度 393t)



岐阜市食肉地方卸売市場

岐阜市食肉地方卸売市場

岐阜市食肉地方卸売市場の前身は、旧長良村太田に私設「と場」があり、明治37年ごろ旧本荘村に移築し運営されていたが、大正9年に岐阜市が買収し、これを上加納山へ移築し、大正12年3月から市営と畜場として業務を開始しました。

昭和40年代になると、と畜場周辺に住宅・工場等が建ち並ぶなど市街化が進む一方で、建物等の老朽化も目立つようになり、環境衛生上好ましくない状態となったことに加え、本市の人口増加及び食生活の向上により、食肉の需要が年々増え、これに並行してと畜頭数も増加したことにより、施設の移転・拡張が必要となりました。

そこで、昭和42年度に現在地で総工費1億5千800万円を投じ、最新の近代設備を整えた衛生的なと畜場を建設、併せて市場を開設しました。

本施設は、と畜場と食肉卸売市場からなり、生体の受付から、と畜・解体・検肉・冷凍・冷蔵・売買・搬出に至るまで一連の作業経路を自動ライン化し、衛生的、能率的な運営に努めています。

また、昭和63年度には牛枝肉の規格改正並びに消費税賦課に対応するため、自動セリ機械システム装置の改造を行い、食肉の安定的かつ公正な取引等業務の円滑化を推進しました。

さらに、平成13年度には小動物用冷蔵庫を増設し、消費者への衛生的な食肉供給に努めています。加えて、平成30年度に発生したCSF（豚熱）により、消毒体制を強化しています。

1. 位置	岐阜市境川5丁目148番地	
2. 敷地面積	21,879.93㎡	
3. 建物面積	7,814.73㎡	
4. 能力	と畜処理能力（1日）	大動物75頭・小動物600頭
	冷蔵能力（小動物に換算）	1,050頭
	係留所収容能力	大動物115頭・小動物560頭
	汚水処理能力（1日）	1,500㎡
	汚泥脱水能力（1日）	4,000kg



1 機 構

- ・ 岐 阜 市 施設の維持管理及び業務の指導監督
食肉検査（岐阜市保健所食肉衛生検査所）
- ・ 卸 売 業 者 株式会社岐阜県畜産公社 授権資本金5,200万円、払込済資本金4,950万円（県700万円、市700万円、全農1,350万円、県信連400万円、県食肉連1,700万円、県家畜商組合100万円）

岐阜県卸売市場条例に基づき、市場を通じ食肉の委託販売業務を行う機関であり、食肉の販売代金を基準とする手数料により業務を運営する者
 ・ 買 受 人 市長の承認を受け、本市場でのせり売りに参加し、食肉の買受をする者
 ・ 付 属 営 業 人 市長の承認を受け、本市場で市場業務に付帯した業務を行う者
 ・ 日本食肉格付協会 牛、豚の枝肉の規格格付けを行う者

2 市場使用料

平成31年4月現在

区 分				金 額	
卸 売 場				卸売金額（消費税額及び地方消費税額を含む。）に1,000分の2を乗じた額	子牛、子馬とは、生後1年未満のものをいう。
冷 蔵 庫	牛、馬	2分体	1個1日につき	216円	
	子牛、子馬、豚、めん羊、やぎ	2分体	1個1日につき	108円	
内臓冷凍庫	1平方メートルにつき月額			3,499円	
枝肉処理場	1平方メートルにつき月額			748円	
と 畜 場	牛、馬	1頭につき		2,592円	
	子牛、子馬、豚	1頭につき		864円	
	めん羊、やぎ	1頭につき		864円	
事 務 所	1平方メートルにつき月額			324円の範囲内で市長が決める額	
駐 車 場	1台につき月額			1,200円	

(注) 使用料の額には、消費税額及び地方消費税額を含むものとする。

3 建造物

(単位：m²)

名 称	面 積	備 考
1. 本 館 棟	4,105.78	大動物と室 小動物と室 冷蔵庫 懸肉室兼せり場
2. 事 務 棟	342.72	大動物解体室 小動物解体室 内臓処理室
3. 管 理 人 住 宅	38.88	枝肉処理場 大動物係留所 小動物収容所
4. 控 室 棟	132.46	市管理事務所 関係事務所 買受人控室 会議室
5. 作 業 員 控 室	64.80	
6. 調 理 師 控 室	64.80	
7. 現 業 員 控 室	39.58	
8. 倉 庫	48.60	
9. 病 畜 と 室	50.00	
10. 焼 却 炉	98.99	
11. 洗 車 場	64.00	
12. 汚 水 浄 化 槽	1,942.40	
13. ブ ロ ア ー 室	49.17	
14. 汚 水 処 理 棟	173.00	
15. ポ ン プ 場	9.00	
16. 廃 棄 物 処 理 棟	59.42	
17. お が く ず 置 場	30.00	
18. 受 付 棟	4.53	
19. 冷 蔵 庫 棟	496.60	

4 休業日及び開場時間

休業日

祝日、日曜日、土曜日、1月2日及び3日、12月29日～31日、その他市長が認めた日
開場時間

午前8時30分～午後4時30分、その他市長が認めた時間

5 手数料等

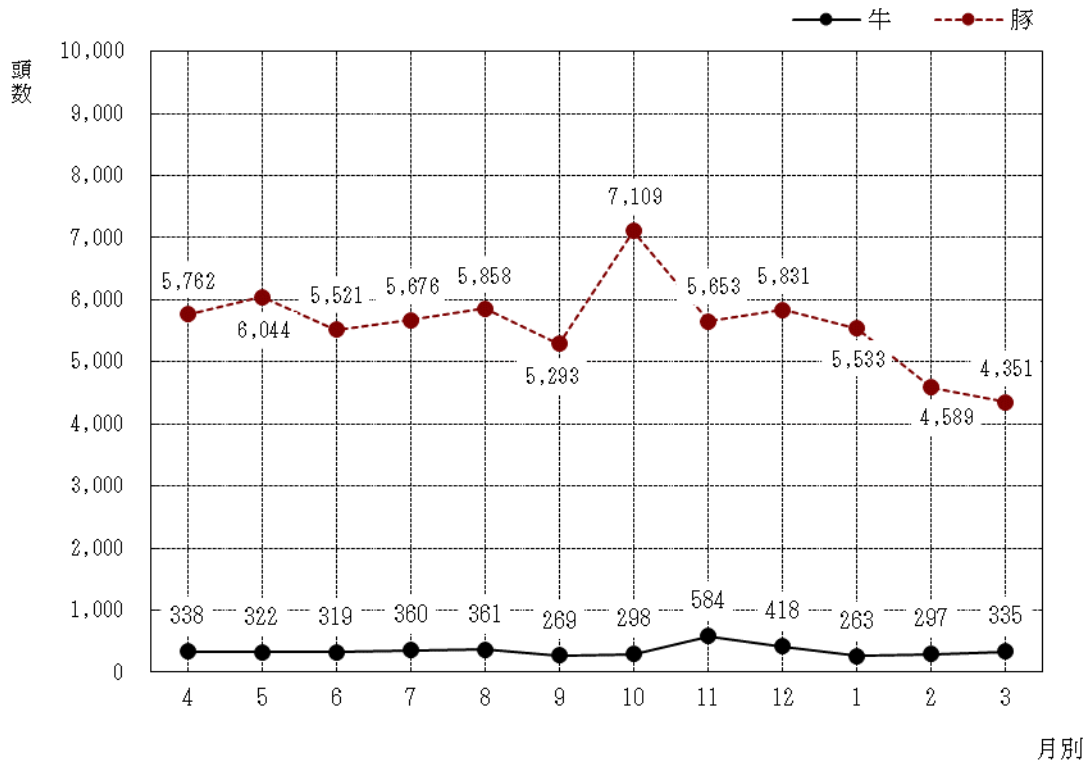
(平成31年4月現在)

区分	内容	牛・馬	子牛・子馬	豚	めん羊・やぎ	備考
と畜経費	と畜検査手数料	700円	300円	300円	300円	平成17年4月1日改定
	とさつ解体料	4,320円	1,080円	1,080円 (100kg以上) 2,057円	1,080円	平成26年4月1日改定
格付経費	格付手数料	556円	—	108円	—	平成26年4月1日改定
卸売経費	卸売委託手数料	卸売金額の3.5%				平成21年4月1日改定

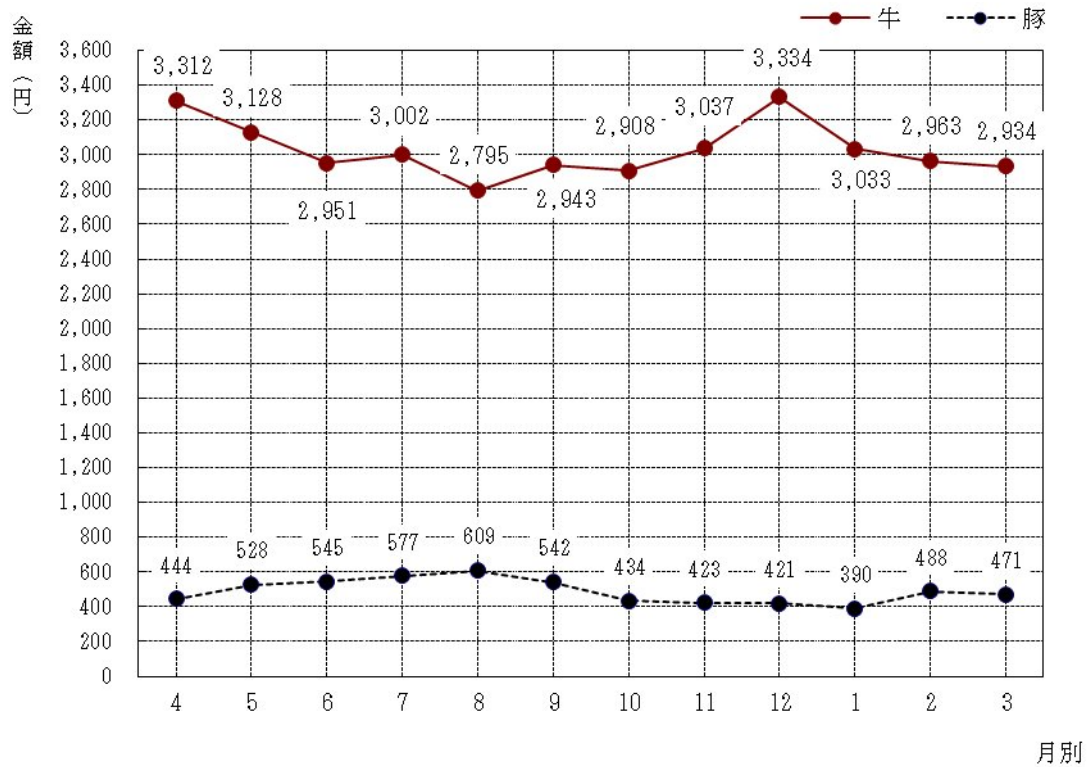
6 と畜頭数

年度	区分	牛	馬	子牛・子馬	豚	めん羊・やぎ	計
		頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数
6		13,983	5	2	61,286	0	75,276
7		14,031	1	7	57,980	3	72,022
8		12,511	1	1	55,766	0	68,279
9		11,537	1	2	59,831	0	71,371
10		11,617	1	1	62,957	9	74,585
11		13,007	2	6	75,955	32	89,002
12		11,667	1	1	77,015	45	88,729
13		9,720	2	1	76,878	101	86,702
14		9,189	0	0	83,080	0	92,269
15		9,550	0	0	85,145	0	94,695
16		9,408	0	1	83,678	0	93,087
17		8,158	0	0	78,925	0	87,083
18		8,231	0	1	79,950	0	88,182
19		6,908	0	1	88,368	0	95,277
20		7,295	0	0	80,306	0	87,601
21		7,015	0	3	74,846	0	81,864
22		6,290	0	0	69,647	0	75,937
23		6,306	1	0	67,975	0	74,282
24		5,702	0	0	70,467	0	76,169
25		5,350	0	3	68,880	0	74,233
26		4,980	0	0	69,302	0	74,282
27		4,484	0	0	67,622	0	72,106
28		4,245	0	0	68,485	0	72,730
29		4,132	0	1	70,220	0	74,353
30		4,164	0	0	67,220	0	71,384

平成30年度月別と畜頭数(牛)(豚)



平成30年度月別枝肉卸売価格(枝肉1kg当たり)



土地改良事業

土 地 改 良 事 業

昭和24年、戦後の社会的要因を背景に土地改良法が制定されて以来、62地区38の土地改良区が設立し土地改良事業が施工され現在に至っています。

近年においては、農業水田ビジョンに基づく生産農業基盤の確立を行い、「顔の見える」安全・安心な農産物の生産向上に向けた経営の合理化を図り、農地の集団化及び土地改良施設の保全改良等、田園環境マスタープランを踏まえた土地基盤整備事業を積極的に推進してきました。

また、県単独事業及び市単独事業により、かんがい排水事業、農道整備・舗装事業、安全柵施設事業等の施策展開を図るとともに、農業用水利施設保全対策としてストックマネジメント工法を検討し、農業地域の環境整備と農業の合理化、近代化及び既存施設の長寿命化を推進しています。

1 ほ場整備事業

ほ場整備事業は、農地の集団化を図るため区画形状を整理し改良を行うという、農業の長い歴史にかつてない画期的な耕地の革命ともいべき手法であり、農業の生産性の向上、省力化及び農村の振興を目指し実施してきました。

本市においては、昭和25年度に設立された石谷土地改良区に始まり、昭和47年度をピークに昭和62年度末には土地改良実施地区の事業はほぼ完了しました。

その後、農業環境を取り巻く厳しい社会情勢の変化に伴い、昭和20年～30年代にほ場整備事業等を実施した地域は、近年の水田農業対策に立ち遅れた地域となり、基盤整備等の見直しを迫られる状況となってきたことから、石谷地区を含めた方県地域（184ha）を県下第1号として、ほ場の大区画化による耕地の集積と、かんがい施設合理化等の水田営農対策の充実に向けて、昭和63年度から平成12年度に農業基盤の再整備が行われました。

また、岩井地区においては農業生産基盤整備と併せて都市と農村の交流機能を考慮した農業地域の環境整備が、平成8年度から平成14年度に農村総合整備事業により行われました。

2 農業水利整備事業

ほ場整備事業等により設けられた農業用水利施設の老朽化に伴い、漏水等で農業用水に支障をきたしている地域が見られます。これらの地域の農業用水利施設に対して、農業水利の現状を十分調査把握し、その必要性、経済性、社会情勢、緊急度等を考慮し施設整備を図り、水田利用活性化による農地の総合的高度利用を進めています。

市内の各農業用水路は、都市農業の問題でもある混住化の進行による水質の悪化が懸念されており、こうした中、西郷地区に於いて、長い歴史を経て利用されてきた農業用水路網を、生活、自然環境等の様々な分野に利用した田園環境保全整備事業を実施し、農業従事者と地域住民を結ぶネットワークの形成及び自然とのふれあいをコンセプトとした環境保全活動の手助けを図る事業を進めました。

また、平成18年1月1日に柳津町との合併により、柳津地区の農地防災のため羽島用水幹線水路の用排水の分離工事が行われました。

3 ため池等整備事業（県営ため池等整備事業）

岐阜市の農業用ため池の歴史は古く、江戸時代から昭和30年代にかけて築造され、これまでに漏水等危険度の高い場所から、堤体の整備、改修及び取水施設等を改良し保全に努めながら、現在、35か所の農業ため池の維持管理を行っています。

今後は、防災・減災上の観点から対策が必要な農業ため池の、堤体及び安全施設の改修及び浚渫等の整備を「県営ため池等整備事業」により、順次実施します。

4 「多面的機能支払交付金」事業

全国的に農村地域は、過疎化・高齢化・農業者以外の人達との混住化の進行により集落機能が低下し、農地や農業用水路などの資源の適切な保全管理が困難となってきました。

また農業用排水路等の施設は老朽化が進み、安定した農業を行うには施設の長寿命化を図る必要があります。岐阜市では、農林水産省の「多面的機能支払交付金」を活用し、農地・農業用水路などの資源の適切な保全管理及び老朽化した農業施設の長寿命化を図るために取組む、地域ぐるみでの活動を支援しています。

現在、14組織（下雛倉、上城田寺、打越、椿洞、太郎丸、福富、春近・溝口、岩利、長森、芥見、東改田、岩田・岩滝、三輪、方県南）が、この事業に取り組んでいます。



水路の生き物調査



稲刈り体験学習

5 事業実績表

平成30年度 県単独土地改良事業(かんがい排水事業)

単位：円

番号	工事名	施工場所	工事概要		事業費
1	送水管新設工事	折立地内	送水管 VUφ150	L=229.0 m	12,495,600
2	取水施設改良工事	彦坂川北地内	鋼製起伏ゲート B5,600×900	N= 1 門	40,489,621
3	用水路改良工事	福富町田地内	U-W300×H300 U-W350×H350	L=125.9 m	4,409,145
4	用水路改良工事	福富永田地内	U-W400×H400	L=241.1 m	7,289,825
5	用水路改良工事	三輪宮西地内	U-W250×H250 U-W300×H300	L=172.4 m	4,347,259
6	用水路改良工事	岩田西2丁目地内	U-W300×H300	L=187.4 m	6,119,388
7	用水路改良工事	芥見大退1丁目地内	U-W300×H300	L=470.0 m	13,440,600
8	用水路改良工事	溝口下地内	U-W300×H300 U-W350×H350	L=311.8 m	8,432,121
合計					97,023,559
内訳	送水管新設・用水路改良		延長	L= 1,737.6 m	56,533,938
	取水施設改良		鋼製起伏ゲート	N= 1 門	40,489,621

6 土地改良事業一覧

平成29.3.1現在

土地改良名	受益面積 h a	組員数 人	許可年月日	着手年月日	工事完了年月日	事業費 千円	換地総会	換地計画認可	解散認可	適 要
石 谷	60	87	昭 25. 7. 8	昭 24. 4. 1	昭 28. 3. 31	9,100	昭 39. 12. 18	昭 40. 4. 24	昭 46. 5. 18	ほ場整備
長 良	79	331	26. 9. 10	25. 12. 10	30. 3. 28	13,490	———	34. 3. 23	39. 10. 20	〃
岩 崎	57	131	28. 4. 10	26. 11. 1	29. 3. 31	11,507	———	———	44. 5. 19	〃
折 立	86	127	28. 11. 10	28. 10.	33. 3. 31	18,000	44. 1. 11	44. 8. 27	48. 1. 25	〃
岩 利	82	161	29. 4. 8	28. 12. 2	32. 3. 31	16,257	41. 3. 28	41. 10. 20	47. 1. 27	〃
東 改 田	50.3	120	29. 10. 19	29. 10.	33. 3. 31	7,520	45. 2. 27	45. 4. 9	62. 10. 26	〃
荒 田 川 南 部	1,152	1,666	29. 12. 12	30. 1. 4	38. 3. 31	175,612			53. 9. 8	〃
鶉 工区							46. 3. 30	47. 4. 7		〃
茜 部工区							45. 3. 25	45. 7.		〃
三 里工区							41. 12. 21	42. 3. 31		〃
日置江工区							41. 12.	42. 3.		〃
佐 波工区	467			30.	36.	73,482				〃
柿 ケ 瀬	13	87	30. 11. 30	29. 10.	33. 3. 31	3,500	———	38. 7. 5	44. 3. 31	〃
村 山	29	54	31. 4. 3	30. 12.	33. 3. 31	5,700	40. 9.	41. 3. 18	44. 4. 9	〃
西 改 田	29	84	33. 11. 25	33. 2.	36. 3. 31	5,000	43. 9. 28	44. 1. 7	56. 6. 12	〃
安 食	40	88	33. 12. 2	33. 12.	37. 3. 31	6,800	40. 9. 22	41. 2.	57. 10. 4	〃
東 部	635	1,471	34. 5. 21	34. 12.	42. 3. 31	191,018			60. 12. 26	〃
第 1 工区							48. 3. 30	49. 3. 19		〃
第 2 工区							47. 7. 28	49. 1. 28		〃
第 3 工区							48. 2. 2	49. 10. 15		〃
第 4 工区							47. 3. 22	47. 9. 8		〃
第 5 工区							48. 1. 27	50. 1. 27		〃
第 6 工区							48. 1. 27	52. 9. 13		〃
第 7 工区							49. 3. 25	51. 9. 20		〃
第 8 工区							46. 3. 6	46. 9. 14		〃
下 川 手	55	272	35. 1. 19	35. 2.	37. 3. 31	18,150	52. 6. 29	54. 3. 20	55. 11. 11	〃
山県用水石原工区	40	58	36. 12. 21	36. 11. 20	38. 3. 31	4,300	45. 2. 24	45. 6. 23		〃
太郎丸工区	116	320	38. 11. 13	38. 1. 15	41. 3. 21	113,589	47. 2. 12	47. 11. 30		〃
福富工区	220	385	39. 6. 16	38. 12. 16	43. 3. 25	176,090	47. 3. 28	48. 11. 17		〃
門屋工区	49	250	40. 7. 30	45. 10. 1	53. 4. 30	149,850	51. 8. 12	53. 2. 13		〃
北野工区	142	307	40. 7. 30	46. 9. 18	53. 4. 30	346,900	51. 8. 12	53. 2. 13		〃
春近第1工区	36	225	45. 10. 2	45. 11. 2	49. 3. 30	74,236	49. 3. 30	50. 1. 24		〃

土地改良名	受益面積 h a	組合員数 人	許可年月日	着手年月日	工事完了年月日	事業費 千円	換地総会	換地計画認可	解散認可	適 要
春近第2工区	67.5	145	昭46.10.2	昭45.11.2		138,000	昭57.2.22	昭58.2.25		ほ場整備
尻毛橋北部	221.6	454	37.8.18	37.12.8	昭42.3.31	142,514			昭55.3.4	〃
木田工区							48.3.28	49.11.5		〃
七郷工区							47.2.21	47.12.13		〃
市橋鏡島	386	983	38.4.16	38.12.	41.3.31	273,660	48.3.26	49.9.7		〃
羽島南部	338		38.8.9	39.	43.	340,202	——	——	——	〃
境川中部	39	268	38.10.25	39.4.	40.3.31	9,670	49.11.20	52.1.26	54.3.10	〃
栗野	107.4	295	39.5.14	39.4.20	43.3.31	66,299	47.3.30	48.3.22	平8.3.28	〃
西郷	337	470	40.5.31	41.11.19	49.3.31	557,213	54.8.28	56.3.24	昭61.9.5	〃
〃	64	85	40.5.31	40.11.15	42.3.20	52,633	54.8.28	56.3.24	61.9.5	構造改革
領下	33.4	256	41.5.9	41.12.7	46.12.29	29,464	48.3.29	49.5.16	53.7.3	ほ場整備
下岩崎	2	30	41.5.9	41.5.6	42.3.31	1,240	……	60.5.13	——	〃
岩	173	532	41.5.28	41.12.1	46.3.31	159,545	56.3.27	57.3.15	59.6.28	〃
七郷西部	34	69	42.2.4	42.2.10	43.3.31	20,000	45.7.14	46.2.5	57.6.21	〃
網代	226	356	42.7.28	42.12.2	58.11.	513,700	58.11.29	59.4.23		〃
芥見地頭方	51.6	204	43.11.4	43.11.25	47.3.31	64,450	48.2.11	49.4.8	51.2.27	〃
芥見	117.8	463	44.10.21	44.12.20	50.12.31	210,146	51.2.25	51.10.30	53.7.19	〃
芥見(畑)	28	226	44.10.21	46.9.6	48.3.31	40,539	51.2.25	51.10.30	53.7.19	畑総整備
黒野南	42.7	117	43.11.4	43.1.10	45.6.15	42,260	48.1.22	48.12.5	50.2.5	ほ場整備
黒野	102	219	45.9.21	45.11.25	51.3.20	244,796	51.3.29	51.11.20	53.4.10	〃
合渡曾我屋工区	97	270	45.8.28	45.11.2	50.2.20	254,130	51.3.30	59.3.31		〃
寺田工区	107	286	45.8.28	46.9.30	51.3.25	319,830	51.3.30	59.3.31		〃
一日市場工区	36	190	45.8.28	45.11.21	47.3.25	351,000	49.11.19	54.5.1		畑総整備
合渡南(第1)	28.5	109	49.9.6	49.10.23	50.8.10	211,438	51.2.16	51.10.23		ほ場整備
〃(第2)	29	126	50.2.10	50.2.27	50.11.10	219,182	51.2.16	51.10.23		〃
彦坂	41	79	46.9.25	46.12.1	51.3.20	122,270	51.3.25	52.2.5	53.5.9	〃
出屋敷	33	72	47.10.12	47.11.25	52.3.20	107,940	53.3.24	53.11.1		〃
佐野	29	63	51.10.22	51.12.1	54.3.20	230,635	55.3.16	55.10.6		〃
古市場	34.4	74	54.3.5	54.3.15	57.3.20	94,900	57.5.28	58.3.25		〃
芋島	0.58	13	52.6.17	52.8.1	55.3.20	820	……	55.4.26	——	〃
鶴田	0.73	7	54.3.5	54.3.20	55.3.20	5,870	……	55.7.8	——	〃
東板谷(市営)	12.2	70	52.11.14	52.11.1	54.3.30	60,328	54.3.10	54.7.20	——	同和对策
南畑	2.3	21	51.9.12	51.9.1	53.3.30	——	……	56.8.3	——	災害
城田寺	52.2	86	56.5.18	56.4.1	平元.1.31	409,000	63.10.4	平元.2.10		ほ場整備

土地改良名	受益面積	組員数	許可年月日	着手年月日	工事完了年月日	事業費	換地総会	換地計画認可	解散認可	適 要
加 野	h a 10.6	人 37	58. 9. 5	58.10. 1	昭 63. 2. 29	千円 63,000	昭 61.10. 8	昭 62. 4. 10	平 11. 8. 9	ほ場整備
柳 津 町 高 桑	23.07	176	——	——	平 4. 3.	97,000	平 4.12. 6	平 5. 8. 2	——	〃
正 木	1.0	15	平 6. 3.10	平 6.11.15	7. 5.31	29,340	7. 6.19	8. 3. 1	——	〃
方 県 村 山 工 区	22.3	50	昭 63. 3.25	3. 4. 1	10. 3.20	369,790	9. 7.16	10. 2.28		県営ほ場整備
安 食 工 区	43.2	129	〃	昭 63. 4. 1	11. 9. 8	566,670	10.12.25	11. 9. 7		〃
岩 利 工 区	65.1	159	〃	平 2. 4. 1	12. 3.10	1,024,147	12. 2.24	12. 6.27		〃
石 谷 工 区	53.4	137	〃	昭 63. 4. 1	13. 3.26	626,395	12. 9. 4	12.12.20		〃
岩 井	6.3	39	平 8. 9.18	平 8.12.24	14.12.26	470,660	14.12.28	15. 3. 6		農村総合整備
計	6,536.18									

(注)「——」不詳、「……」必要なし

林

業

林 業

自然環境を代表している森林は、木材等の林産物生産の場としてばかりでなく、国土の保全、水源かん養、大気の浄化、騒音防止、気候温暖化防止、景観等環境保全機能並びにレクリエーション、自然体験、野外学習の場としての保健文化機能など多様な働きをしています。

特に近年は、余暇時間・自由時間の増大により、人々は物の豊かさより心の豊かさを求める傾向が急速に高まっており、森林は都市住民の保健休養、レクリエーション等、自然とのふれあいの場としての整備活用ニーズが高まってきています。

本市の森林は市域の30%にあたる6,050haを占めていますが、木材価格の低迷及び林業労働力の低下による林業生産の停滞から、荒廃が目立つようになり、森林のもつ公益的機能が低下してきています。

しかし、国土の保全・水資源の確保、良好な生活環境の保全等からみて、森林の適正な維持管理、計画的な森づくりの継続的かつ、積極的な推進が求められています。

このような期待に応えるため、都市近郊林としての森林施業の推進に努めてきましたが、今後さらにきめ細かい多様な取り組みをしていきたいと考えています。

また、岐阜県が平成24年度から導入した「清流の国ぎふ森林・環境基金事業」を活用し、野生鳥獣被害の軽減など地域住民の生活環境の保全や生物多様性の保全などが必要な里山林において、修景等の環境保全事業等を実施しました。

1 森林資源の現況

(1) 所有形態別森林面積 単位：ha

国有 林	公 有 林				私 有 林								合計
	県	市	財産区	計	慣行 共有	組合	社寺	公社	会社	個人	その他	計	
220	3	194	58	255	267	71	391	56	293	3,492	1,005	5,575	6,050

(資料) 岐阜県森林・林業統計書(29年度版)

(2) 保有山林面積規模別林家数 単位：戸

1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100～500ha	500～1,000ha	1,000ha以上	合計
642	179	157	85	31	25	18	12	0	2	1,151

(資料) 2015年農林業センサス

(3) 民有林林種別面積 単位：ha、%

総 数	人 工 林			天 然 林			竹 林	無立 木地	人工林率
	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計			
5,830	898	54	952	4,084	556	4,640	35	204	16.3

(資料) 岐阜県森林・林業統計書(29年度版)

(資料) 岐阜県森林・林業統計書(27年度版) 数字の単位未満は、原則として四捨五入してあるため、総数と内訳数字の合計が一致しない場合があります。

(4) 民有林林種別蓄積

単位：千m³

総 数			人 工 林			天 然 林		
総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
661	592	69	175	170	5	487	422	65

(資料) 岐阜県森林・林業統計書 (29年度版)

2 森林計画

(1) 伐採届出数

単位：ha

年度	区分	伐 採 届 出					
		法第10条		法第15条		計	
		件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
23		23	6.35	2	13.09	25	19.44
24		29	2.60	4	24.15	33	26.75
25		43	13.80	3	31.69	46	45.49
26		43	4.58	5	21.57	48	26.15
27		31	2.88	7	29.64	38	32.52
28		29	2.59	6	23.49	35	26.08
29		46	7.85	4	39.73	50	47.58
30		30	13.53	2	0.36	32	13.89

(2) 森林施業計画の認定状況

単位：ha

年度	区分	森 林 組 合			森 林 公 社		
		当年度認定面積	累積面積	受委託契約件数	当年度認定面積	累積面積	受委託契約件数
21		9.44	209.69	127	0	58.09	11
22		30.86	240.55	148	0	58.09	11
23		194.00	416.54	165	0	58.09	11
24		33.45	209.44	22	0	58.09	11

※H24以降なし

(3) 森林経営計画の認定状況

年度	区分	森 林 組 合		
		当年度認定面積 (ha)	累積面積 (ha)	森林経営委託契約件数
26		95.61	425.88	29
27		0.51	426.39	62
28		0	426.39	62
29		38.66	465.65	65
30		17.85	483.50	81

※森林法の一部改正によって、平成24年4月1日から森林経営計画制度が始まりました。森林施業計画については新規の認定請求はできなくなりましたが、計画の終期を迎えるまで有効な計画として取り扱われます。

3 造 林

森林は林産物を生産するとともに、国土の保全、水資源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等多様な公益的機能を有しており、これら機能が総合的に発揮されることにより国民生活と深く結びついています。このような森林の機能は、それを適切に管理することによってはじめて高度に発揮され活用され得るものです。そこで、従来から植栽、下刈り、除伐、間伐等の一連の造林事業を計画的に、かつ適正に行うことによって、健全な森林の整備を図るとともに、これらを通じて森林の有する各種の公益的機能が高度に発揮されるよう努めています。

(1) 単層林整備事業（人工造林）実績

単位：ha

年度	区分	総 数	一 般 補 助	公 社	保安林改良	自 力	そ の 他
23		1	1	—	—	—	—
24		1	1	—	—	—	—
25		—	—	—	—	—	—
26		—	—	—	—	—	—
27		1	1	—	—	—	—
28		1	1	—	—	—	—
29		—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（29年度版）

(2) 施業区分別・樹種别人工造林面積

単位：ha

年度	区分	施 業 区 分 別			樹 種 別				
		再 造 林	拡大造林	天 然 林 改 良	総 数	す ぎ	ひ の き	あかまつくろまつ	そ の 他
23		1	—	—	1	—	1	—	—
24		—	1	—	1	—	1	—	—
25		—	—	—	—	—	—	—	—
26		—	—	—	—	—	—	—	—
27		—	1	—	1	—	1	—	—
28		—	1	—	1	—	1	—	—
29		—	—	—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（29年度版）

(3) 単層林整備事業（保育実績）

単位：ha

年度	区分	下 刈 り			除 間 伐			雪越し	枝払い
		造林補助	そ の 他	計	造林補助	そ の 他	計		
23		8	—	8	18	39	56	—	28
24		8	—	8	26	44	70	2	16
25		7	—	7	33	21	54	—	6
26		5	—	5	35	—	35	—	12
27		2	—	2	30	26	56	—	2
28		1	—	1	23	13	37	—	1
29		2	—	2	41	8	49	—	1

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（29年度版）

(4) 複層林整備（天然更新型）

単位：ha

年度	区分	改 良			樹 種 別 内 訳			保 有		
		総 数	造林補助	その他	あかまつ	その他針	広葉樹	下刈り	雪起し	除間伐
23		—	—	—	—	—	—	—	—	—
24		—	—	—	—	—	—	—	—	—
25		—	—	—	—	—	—	—	—	—
26		—	—	—	—	—	—	—	—	—
27		—	—	—	—	—	—	—	—	—
28		—	—	—	—	—	—	—	—	—
29		—	—	—	—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（29年度版）

(5) 森林保険契約と損害てん補

単位：ha、千円

年度	区分	契 約 保 有 高			損 害 て ん 補		
		件 数	面 積	保険金額	件 数	面 積	てん補額
23		96	81.34	155,095	—	—	—
24		92	77.26	157,137	—	—	—
25		86	61.82	149,925	—	—	—
26		86	61.82	155,536	—	—	—
27		86	61.82	156,371	—	—	—
28		86	61.82	157,972	—	—	—
29		86	61.82	158,034	—	—	—
30		86	61.82	158,784	—	—	—

(資料) 岐阜県森林組合連合会

4 林産物搬出施設

林産物の搬出施設としての林道の整備については、森林・林業基本法、森林法等に基づき、計画的に推進されています。

林道と作業道で構造されている林内路網は、林業の合理的経営と森林の適正な維持管理に必要な基幹となる施設であり、森林空間の総合的な利用の推進等に重要な役割を果たしていることから、造林・保有・伐採等森林施業の展開に併せて計画的に整備しています。

(1) 林道現況

単位：m

総 数		軽 車 道		自 動 車 道				
路 線 数	延 長	路 線 数	延 長	路 線 数	延 長			
					幅員 4m未満	幅員 4m以上		
23	24,500	(1)	1	220	(1)	23	13,970	10,310

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（29年度版）

() は、重複分で内数である。

(2) 林道事業実績

単位：m

区分 年度	開 設			改 良			舗 装		
	総 数	公 共	県 単	総 数	公 共	県 単	総 数	公 共	県 単
23	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	—	—	—	48	—	48	—	—	—
28	—	—	—	75	—	75	—	—	—
29	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜県森林・林業統計書(29年度版)

5 山地災害防止

山地災害防止機能の強化を図るための治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備を図るうえで必要不可欠な事業です。

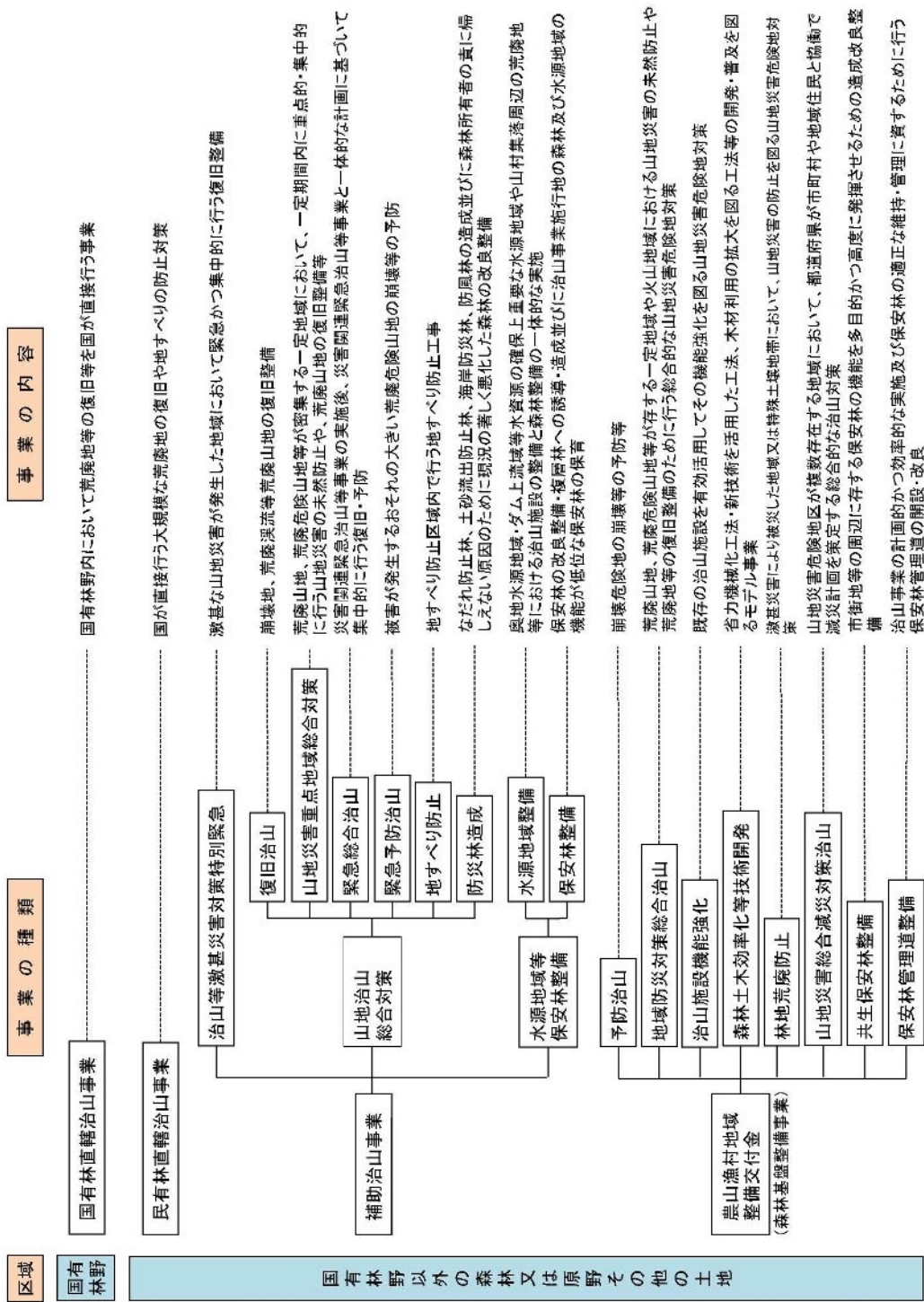
本市は昭和51年9月の集中豪雨により未曾有の山地大災害が発生しましたが、治山激甚災害特別緊急事業等により復旧しました。また近年山地災害防止施設の整備と併せて、生活環境の整備を図るため、予防治山、復旧治山並びに県単治山のほか、集落環境保全整備事業や広域総合生活環境保全林整備事業を導入し、総合的・計画的施工により森林の保全と地域住民の安全確保に努めています。

(1) 治山事業(保安施設事業等)の実績

単位：件、千円

年 度 (平成)		27		28		29		30		
事 業 区 分		件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費	
公 共 治 山	山 地 治 山	復 旧 治 山								
		予 防 治 山	1	20,207	1	63,516	1	36,439	1	39,862
	保 安 林 整 備	保 安 林 改 良								
		保 育								
		水 土 保 全 治 山	地 域 防 災 対 策 総 合 治 山							
防 災 林 造 成	土 砂 流 出 防 災 林 造 成									
災 害 復 旧 等 治 山	災 害 関 連 緊 急 治 山									
県 単 独 治 山		2	51,545	1	63,342	1	19,677			
県 単 独 補 助	集 落 環 境 保 全 整 備	1	8,080	1	14,096	1	13,907	1	19,928	
市 単 独 治 山		1	486			1	997	3	888	
合 計			80,318		140,954		71,020		60,678	

治山事業の体系



(2) 保安林種別面積

単位: ha

総数	水源かん養 保安林	土砂流出防備 保安林	土砂崩壊防備 保安林	落石防止 保安林	保健 保安林
(192) 2,235	—	(192) 416	1,242	5	572

(資料) 岐阜県森林・林業統計書(29年度)

(注) () は国有林で内数である。

(3) 保安林指定・解除及び林地開発許可等の状況

単位: ha

区分 年度	保安林指定		保安林解除		林地開発許可		土採取届出	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
23	2	16.70	1	1.4153	—	—	—	—
24	—	—	3	0.2077	—	—	—	—
25	—	—	1	1.8615	—	—	—	—
26	—	—	2	0.4756	—	—	—	—
27	2	17.71	1	0.0132	1	9.9612	—	—
28	—	—	—	—	—	—	—	—
29	1	6.38	—	—	—	—	—	—
30	2	5.2007	—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜農林事務所 林業課

6 森林レクリエーションの推進

(1) 東海道自然歩道

東海自然歩道は、東京の「明治の森高尾国定公園」から大阪の「明治の森箕面国定公園」までの太平洋ベルト地帯の背後を結び、豊かな自然と史跡を訪ねながら心身の健康と安らぎを得るため、昭和49年に延長1,370kmの施設として整備されました。その後整備を重ね、現在では11都府県にまたがり、総延長1,697kmに及んでいます。

本市を通る東海自然歩道は、芥見地区の老洞から市内北部を横断して、網代地区の伊洞に至る延べ31.3km。沿道は松林に囲まれ、特に小島山頂からは南側の眺望がよく長良川や金華山が望め、百々ヶ峰(どどがみね)に登ると天気の良い日には白山・御岳山がよく見えます。

地質はチャート・粘板岩などの堅い水成岩から成っており、険しい山頂部と長良川の堆積平地の谷間を持つ地形は、濃尾平野北部独特のものです。

これらの管理は、県から委託され、パトロール・草刈り等を行っています。

東海自然歩道

の東海、名古屋の「明治の森林園地」を公園から大塚の「明治の森林園地」まで、美しい自然や、文化財を中心として、約370キロの距離を、歩いて、岐の自然や、文化財や、歴史のよさを、あかきく、歩くことができます。

岐阜県



コース		備考	
1	岐阜市	2	本巣市
3	高橋市	4	山本町
5	岐阜市	6	岐阜市
7	岐阜市	8	岐阜市
9	岐阜市	10	岐阜市
11	岐阜市	12	岐阜市
13	岐阜市	14	岐阜市
15	岐阜市	16	岐阜市
17	岐阜市	18	岐阜市
19	岐阜市	20	岐阜市
21	岐阜市	22	岐阜市
23	岐阜市	24	岐阜市
25	岐阜市	26	岐阜市
27	岐阜市	28	岐阜市
29	岐阜市	30	岐阜市
31	岐阜市	32	岐阜市
33	岐阜市	34	岐阜市
35	岐阜市	36	岐阜市
37	岐阜市	38	岐阜市
39	岐阜市	40	岐阜市
41	岐阜市	42	岐阜市
43	岐阜市	44	岐阜市
45	岐阜市	46	岐阜市
47	岐阜市	48	岐阜市
49	岐阜市	50	岐阜市
51	岐阜市	52	岐阜市
53	岐阜市	54	岐阜市
55	岐阜市	56	岐阜市
57	岐阜市	58	岐阜市
59	岐阜市	60	岐阜市
61	岐阜市	62	岐阜市
63	岐阜市	64	岐阜市
65	岐阜市	66	岐阜市
67	岐阜市	68	岐阜市
69	岐阜市	70	岐阜市
71	岐阜市	72	岐阜市
73	岐阜市	74	岐阜市
75	岐阜市	76	岐阜市
77	岐阜市	78	岐阜市
79	岐阜市	80	岐阜市
81	岐阜市	82	岐阜市
83	岐阜市	84	岐阜市
85	岐阜市	86	岐阜市
87	岐阜市	88	岐阜市
89	岐阜市	90	岐阜市
91	岐阜市	92	岐阜市
93	岐阜市	94	岐阜市
95	岐阜市	96	岐阜市
97	岐阜市	98	岐阜市
99	岐阜市	100	岐阜市



東海自然歩道案内図
全コース 31.3km

- 6.7km (41.9%) 三田町山法
- 5.0km (31.9%) 高橋中心
- 4.0km (25.6%) 三田町山法
- 4.6km (29.1%) 伊勢



東海自然歩道案内図
全コース 31.3km

東海自然歩道案内図
全コース 31.3km

東海自然歩道案内図
全コース 31.3km

東海自然歩道案内図
全コース 31.3km



(2) 萩の滝周辺ミニ生活環境保全林

近年、余暇を利用して、手近な場所で森林浴を楽しむ人達が増えており、森林を保健休養、レクリエーション等、自然と親しみ健康づくりをする場所として整備することが土地住民から要請されています。

「萩の滝周辺ミニ生活環境保全林」は長良橋上流1.5kmの長良川右岸に近接した山紫水明の地として知られる長良志段見「松尾池」周辺に、市民の「憩いの森」として開設されました。(昭和63年度ミニ生活環境保全林整備モデル事業による)

この一帯はぎふ水と緑の環境百選「萩の滝と松尾池」及び岐阜県の名水50選「岩舟溪谷萩の滝」に選定されたところであり、また管内東海自然歩道沿線の一番の景勝地として日頃から市民の保健休養、森林レクリエーションの場として利用され親しまれています。

具体的整備内容は次のとおりです。

- ① 松尾池の外周に幅2.0m延長386mの遊歩道の開設
- ② 遊歩道沿いの森林の下刈、不良木・不用木の除去等(自然林改良1.0ha)
- ③ 遊歩道沿いに、アジサイ、ヒラドツツジ、ヤマハギ等全11種1,200本の花木の植栽(自然林造成)
- ④ 休憩所広場及び利用施設(東屋1棟、野外卓、樹木名札ほか)

7 鳥獣保護及び狩猟対策

野生鳥獣は、生活環境を形成するうえで欠くことのできないものであることから、農林業との調和を図りつつ計画的に鳥獣保護区・特別保護地区を指定し、野生鳥獣の捕獲を禁止しています。

また、岐阜市猟友会と協力し、健全な狩猟活動を維持するようパトロールを実施しています。更に、山間部への都市化の進展に伴い地域住民の安全確保を図るため銃猟禁止区域を設け狩猟事故の未然防止に努めています。

なお、農作物等に広範囲かつ甚大な被害を与えている野生鳥獣については、許可を受けイノシシ・カラスなどの有害鳥獣捕獲を実施しています。また、近年市内では、ヌートリア・アライグマが増加し、農作物食害や生活環境に悪影響を及ぼしているため、ワナによる捕獲を行っています。

(1) 狩猟者登録数

単位：人

区分 年度	登 録 証 の 種 類				
	総 数	網猟免許	わな猟免許	第1種銃猟免許(乙種)	第2種銃猟免許(丙種)
23	134	2	28	97	7
24	129	2	31	89	7
25	119	2	27	84	6
26	123	4	32	80	7
27	120	3	41	74	2
28	122	4	43	71	4
29	116	2	39	73	2
30	112	3	37	67	5

(2) 狩猟期間中に捕獲された鳥獣

単位：羽、頭

区分 年度	鳥 類				獣 類				
	総 数	キ ジ	ヤマドリ	その他	総 数	ク マ	イノシシ	ノウサギ	その他
23	596	37	12	547	405	—	175	—	230
24	491	47	9	435	573	—	353	—	220
25	541	21	11	509	357	—	168	—	191
26	739	24	55	660	707	—	371	—	336
27	847	24	3	820	376	—	176	—	200
28	444	9	5	430	255	1	97	1	156
29	471	24	16	431	320	—	173	1	146
30	224	4	7	213	83	0	20	0	63

(注) 岐阜市猟友会員が岐阜県内で捕獲した数

(3) 有害鳥獣捕獲

単位：羽、頭

区分 年度	捕 獲 数 量							
	アライグマ	ハクビシン	イノシシ	ヌートリア	カラス	ドバト	その他	計
23	19	16	79	233	308	96	13	764
24	34	42	155	191	84	18	40	564
25	42	21	133	130	117	121	40	604
26	90	40	151	88	37	169	99	674
27	88	52	182	66	123	297	92	897
28	90	44	174	91	37	142	89	651
29	82	46	163	190	364	115	153	1,113
30	34	56	174	214	410	109	132	1,129

(注) その他は、タヌキ (1)、イタチ (112)、アナグマ (4)、ツキノワグマ (0)、ニホンザル (0)、ニホンジカ (15)

(4) 鳥獣保護区等

名 称		所 在 地	面 積	設 定 期 限
鳥獣保護区	長 良 川	岐阜市	(72) 776	平成 34 年 10 月 31 日
	金 華 山	〃	(198) 500	平成 36 年 10 月 31 日
	椿洞畜産センター周辺	〃	115	平成 40 年 10 月 31 日
銃猟禁止区域	長 良 川 北 部	〃	5,593	平成 40 年 10 月 31 日
	長 良 川 南 部	岐阜市、羽島市、 笠松町、岐南町、	7,090	平成 32 年 10 月 31 日
	長 良 川 東 部	岐阜市、各務原市	2,303	平成 32 年 10 月 31 日
	岐阜ファミリーパーク	岐阜市	230	平成 34 年 10 月 31 日
	保 戸 島	岐阜市、関市	195	平成 34 年 10 月 31 日
	太 郎 丸	岐阜市	68	平成 37 年 10 月 31 日

(注) 面積欄の () は、特別保護地区を示し、内数である。

8 森林組合

岐阜中央森林組合は、岐阜市・各務原市・山県市を活動範囲として、平成17年4月1日に管内の岐阜市森林組合・高富町森林組合・美山町森林組合が合併して設立されました。近年都市森林が種々の要因により、放置され荒廃が進んでいる状況のなかで、都市における森林の公益的機能発揮等その役割の重大さを考え、森林の適正な管理を目標として、組合員並びに関係機関の協力を得ながら、森林造成事業等受託事業の拡大と系統利用の増大並びに都市近郊林の活性化に導く指導事業の推進等事業運営の充実に努めています。

森林組合概況

平成31年3月31日

役員		職員	出資金 払込済額	組合員数
理事	監事	専従		
人	人	人	千円	人
15	3	7	22,519	4,257

9 分収造林「たずさえの森」事業

(1) 目的

市民の憩いの場であり、心のふるさとである清流長良川を守るため、本市と、長良川上流域の両者が手をたずさえながら緑を確保し、森林資源の造成を図りながら、治山・治水に寄与するとともに、林業体験を通じて両者の友好を深め、森林の持つ機能を改めて認識することを目的としています。

(2) 事業内容

本市が費用負担者に、各市が造林者となって3～5haの事業地に植栽し、その後の保育等の管理についても、本市の費用負担で実施しています。昭和57年度から、長良川の最上流の高鷲村（現 郡上市）を皮切りに事業を開始し、平成8年度から長良川の支流である板取川及び津保川上流の武儀郡各町村（現 関市）、平成13年度には山県郡美山町（現 山県市）への事業拡大を図り、現在では3市との間で69.88haの契約を締結し、約17万本の木を育てています。

植栽樹種については成林後の分収を目的とした、すぎ、ひのきから保水力のより高い広葉樹を導入し、将来にわたり水源かん養や災害防止の働きが大きい森林の造成を図っています。

なお、契約期間及び成林後の収益の分収割合については、次表のとおりです。

(3) 事業内容

新植年度	昭和 57	58	59	60	61	62	63	平成 8	9	10	11	12	13	14	21
市名	郡上市高鷲町	郡上市白鳥町	郡上市大和町	郡上市八幡町	郡上市美並町	郡上市明宝	郡上市和良町	関市板取	関市上之保	関市洞戸	関市下之保	関市武芸川町	山県市富永	郡上市明宝	関市下之保
事業地	同町大鷲 字若庵	同町向小駄良 字向平	同町栗栗 字北切	同町安久田 字田之洞	同町大原 字州梅	寒水 字奥ノ宮	鹿倉 字ヲソ川	字川浦	字諸神	同洞戸 高賀	字平成	同町谷口 字寺尾	字南山	同大字奥住 字水沢上	字三ノ洞
契約面積	3.10ha	4.02ha	4.07ha	3.22ha	3.00ha	4.80ha	3.45ha	5.02ha	2.46ha	14.52ha	4.08ha	6.08ha	4.66ha	1.00ha	6.40ha
新植面積	3.10ha	3.30ha	3.37ha	3.17ha	3.00ha	4.70ha	3.45ha	3.28ha 災害による流出 △0.06	—	—	4.08ha	3.50ha	4.66ha	1.00ha	—
植栽樹種 及び植栽本数	すぎ 7,440本 ひのき 1,860本	さしすぎ 9,900本	すぎ 2,527本 ひのき 7,583本	すぎ 2,430本 ひのき 7,080本	ひのき 9,000本	すぎ 14,100本	ひのき 10,350本	すぎ 4,050本 ひのき 4,806本 けやき外 984本	ひのき 8,800本	ひのき 43,000本	みずめ 1,800本 くり 5,220本 けやき 5,220本	ヤマザクラ 4,725本 カエデ 3,780本 くり 945本	ツブラジイ 792本 ケヤキ 1,694本 トチノキ 1,331本 ヤマザクラ 1,309本	ホオノキ 920本 カエデ 0.54ha 1,080本	すぎ 3,000本 ひのき 3,000本
作業道 開設	L=268m W=3.6m				L=285m W=3.0m	L=140m W=4.0m									
管理 歩道 開設	L=450m W=0.6m	L=495m W=0.6m	L=610m W=0.6m	L=475m W=0.6m	L=450m W=0.6m	L=705m W=0.6m	L=517m W=0.6m	L=350m W=0.6m					L=466m W=0.6m		
契約 期間 (満了年)	60年 (2042年)	60年 (2043年)	60年 (2044年)	60年 (2045年)	60年 (2046年)	60年 (2047年)	60年 (2048年)	110年 (2106年)	100年 (2097年)	100年 (2098年)	100年 (2099年)	100年 (2100年)	100年 (2101年)	100年 (2102年)	75年 (2084年)
分収 割合 (林:地前)	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	4:6	15:85	5:5	5:5	5:5	5:5	4:6

なお、事業地の雪起し、下刈、除・間伐等の保育事業は毎年実施しており、以後、この「たずさえの森」を契機に住民レベルの交流・友好の促進に努めているところです。



たずさえの森の体験学習（郡上市 高鷲地内）

10 岐阜市広域総合生活環境保全林整備事業(ながら川ふれあいの森)

(1) 事業導入の目的

本事業が林野庁の治山事業の一環として平成3年度に創設されたことに伴い、岐阜市では21世紀に向けて「特色ある市民の憩いの森」として整備し、市民の利用と併せ市民参加の森づくりを進めていくことを目的に平成4年度に本事業を実施しました。

(2) 事業区域及び面積

三田洞、長良岩舟、長良古津、加野及び岩井地区に広がる森林地域233ha

(3) 事業地の利用

平成12年11月に開園した「ながら川ふれあいの森」は、整備された諸施設を充分活用して、広く市民が森林浴、自然散策、レクリエーションやスポーツを楽しみ、また他方で自然をそのまま最大限に活用して、自然観察会や多種多様な自然体験活動を行うなど、幅広く利用されています。

(4) 有料施設使用料

(休日 毎週月曜日(祝祭日は翌日)、12月29日～1月3日) 平成31年4月現在

四季の森センター	多目的室	4・10～3月	午前(9時～12時)	1,850円
			午後(13時～17時)	2,460円
			全日(9時～17時)	3,900円
		5～9月	午前(9時～12時)	1,850円
			午後(13時～17時)	2,460円
			夜間(18時～21時)	1,850円
			全日(9時～21時)	5,550円
冷・暖房料	1時間	300円		
シャワー	1回(3分)	100円		
キャンプ場	テント区画	昼間(11時～15時)		510円
		1泊(5～9月 16時～翌日10時)		1,020円
炭焼き窯	1窯/回		1,540円	

※四季の森センター附属設備・キャンプ備品については別途使用料が必要になります。

～ながら川ふれあいの森での約束～

- (1) キャンプ場および炭焼き小屋以外は、全ての場所で火気使用禁止です。
- (2) キャンプ場および四季の森センター以外は、全ての場所で禁煙です。
- (3) 許可車両以外の乗り入れは禁止です。
- (4) ペットはリードをつけ、フンは持ち帰ってください。
- (5) イノシシやマムシ、カエンダケ等の危険動植物に注意してください。
- (6) 動植物(山菜等)を採取したり、持ち帰ることのないようにしてください。
- (7) キャンプや集会を行う場合は四季の森センターに申請してください。
- (8) ゴミは各自で持ち帰ってください。
- (9) 悪天候(大雪等)のときは、利用しないでください。特に冬季は管理道の凍結にご注意ください。また、安全管理上必要な場合等は、予告なく管理道等を通行止めにする場合があります。
- (10) その他、他の利用者に迷惑となる行為や、管理に支障となる行為は行わないでください。

ながら川流れあいの森

森の中に入って目を澄ませて下ると、虫の話し声、小鳥のさえずり、草木や木々の息吹があなたの心に優しく響きかけてくれますよ。三田洞から長良古津にかけての233haの森林が、あなたに森の恵みをプレゼントしてくれます。



枠内拡大図

7 三田洞展望広場
ここからは、山脈の面が一望できます。伊吹山・油田山が見えますよ。



13 百々ヶ峰展望台 (417.9m)
市内最奥層のこの場所からは、遠く伊勢湾まで見渡すことができます。



モデルコース

..... 東通自然歩道 私家道 30分 三白山展望広場 60分 (四季の森センター (1時間30分))

—— (四季の森センター 30分 (休憩所 5分 東通自然歩道分岐点 (A) 30分 管理交差点 (E) 10分 百々ヶ峰展望台 30分 管理交差点 (C) 30分 管理交差点 (D) 5分 (四季の森センター (2時間20分))

..... (四季の森センター 40分 4野鳥観察施設 15分 (四季の森センター (1時間10分))

..... (四季の森センター 15分 三田洞展望広場 20分 散策の森広場 10分 三白山展望広場 10分 管理交差点 (E) 30分 モニメント広場 (1時間25分) (各行程時間は目安を示すものです)



8 散策の森広場

眼下に芝原が広がります。三田洞の東部の面を眺めることのできるこのポイントです。



- ① 四季の森センター
- ② 薬木の広場
- ③ キャンプ場
- ④ 野鳥観察施設
- ⑤ 四季の森広場
- ⑥ 展望芝生広場
- ⑦ 三田洞展望広場
- ⑧ 散策の森広場
- ⑨ モニメント広場
- ⑩ 記念樹の森広場
- ⑪ 重葎の森広場
- ⑫ 白山展望広場
- ⑬ 百々ヶ峰展望台 (岐阜市最奥峰)
- ⑭ 休憩所
- ⑮ 散策の森広場

このほかにもオリエンテーリングコース・セルフガイドシステム等いろいろな楽しみ方があります。

2 薬木の広場



3 キャンプ場 (要許可)

14のテント区画とファイヤーコート。野火や虫除け効果があり草刈りや人と虫がいっしょに暮らすことができます。





森林教室



森の音楽会

水 産 業

水 産 業

本市は長良川の清流に恵まれ、アユを漁獲の中心とした内水面漁業が営まれています。なかでも、古来からの漁法を今に伝える「鵜飼」は長良川の夏の風物詩として広く知られています。また、都市の中を流れる川としては好釣場が多く遊漁場も少なくありません。

本市では、「名水百選」に認定された清流長良川の豊かな自然の恵みを生かし、春は「長良川サツキマス」夏は「アユ」秋は「モクズガニ（もみじがに）」などの季節の味覚の定着を図り、内水面漁業の振興に努めています。

「清流長良川の鮎」は平成27年12月15日に国際連合食糧農業機関（FAO）で開催された世界農業遺産運営・科学合同委員会において、世界農業遺産（GIAHS）に認定されました。

1 魚族保護対策事業

(1) ア ユ

長良川中流域では、河川状態の変化などによりアユ漁獲の変動が著しくなっています。

このため本市では4月中旬から8月上旬にかけて未成魚アユの放流及び10月中旬から11月中旬にかけて天然アユの人工ふ化を実施して、岐阜長良川を代表する水産資源の確保に努め、河川の有効利用を図っています。

カワウ対策については、岐阜県カワウ被害対策指針に基づき調整・研究を進めています。



アユの放流（長良川）

(2) 長良川サツキマス

この魚は、河川上流部に分布するサケ科のアマゴの降海型です。

アマゴの多くは2年で成熟、10月中旬から11月中旬に産卵、11月から1月にふ化、翌年の晩秋には、体長15～20cm（約80g）に成長します。この時期に河川に残留・越冬する河川残留型と体を銀白色に変え海に下る降海型（銀毛アマゴ）とに分かれ、降海したアマゴは約半年間を海で過ごし、体長30～45cm（800～1,500g）の大型魚に成長、翌年の4月中旬から5月上旬に母川に遡上を始めます。長良川下流域では、さつきの咲く頃に多く捕獲されることから、昭和60年5月21日岐阜市長が「長良川サツキマス」と命名しました。



「長良川サツキマス」

(3) モクズガニ（もみじがに）

このカニは、淡水域で成長、秋に川を下り河口・沿岸部で胞卵、幼生での浮遊生活を経て稚ガニに変態、春から夏に川を遡上、淡水生活に移り脱皮を繰り返す多くはふ化後2年で成体となります。

紅葉の季節に捕獲され、ゆでるともみじのように赤くなることから、昭和62年10月8日岐阜市長により「もみじがに」と命名されました。



(4) その他

長良川下流域関係市町と長良川漁業協同組合により構成された、長良川下流域魚族保護対策協議会により、アユ・ウナギ・ナマズ・フナ・銀毛アマゴ・モクズガニ（もみじがに）などを放流し、魚族の保護と河川環境の保全に努めています。

(5) 平成30年増殖事業実績

平成30年1月1日～平成30年12月31日

(長良川漁業協同組合)

区分	魚種	計画数量	実績数量	時期	放流場所(河川名)
放流事業	アユ	Kg 3,123 (800)	Kg 3,248 (800)	4/12～6/29	長良川、伊自良川、鳥羽川
	ウナギ	Kg 415	Kg 208	4/26～10/16	長良川、犀川、境川、五六川、伊自良川、板屋川、鳥羽川、天王川
	ナマズ	Kg 180	Kg 204.5	4/19～4/26	長良川、鳥羽川、五六川、伊自良川、境川
	コイ	Kg 0	Kg 0	—	(コイヘルペス伝染予防のため、中止)
	ヘラブナ (マブナ)	Kg 2,892	Kg 2,600	12/21～12/26	長良川、境川、逆川、犀川、五六川、天王川、新堀川、鳥羽川、伊自良川、山田川
	銀毛アマゴ (長良川サツキマス魚苗)	Kg 1,210	Kg 1,210	11/29～11/30	長良川(川口堰)
	モクズガニ (もみじがに)	匹 10,440	匹 10,875	9/7～10/19	長良川、板屋川、境川、五六川、荒田川、天王川、鳥羽川
ふ化事業	アユ人工ふ化	万粒 8,200 (4,200)	万粒 8,200 (4,200)	10月～11月	長良川
	アユ産卵場造成	1か所	1か所	9月～10月	長良川
	ウグイ産卵場造成 オイカワ産卵場造成	8か所	8か所	4月～6月	長良川ほか
	モロコ産卵場造成	6か所	6か所	4月	長良川ほか

(注) ()は岐阜市委託分で内数である。

(6) 平成29年漁獲高内訳

平成29年1月1日～平成29年12月31日
(長良川漁業協同組合)

魚類	漁獲高		魚類	漁獲高	
	漁獲量 (kg)	漁獲金額 (千円)		漁獲量 (kg)	漁獲金額 (千円)
アユ	19,500	21,350	オイカワ	150	248
イワナ	0	0	コイ・ニゴイ	300	15
アマゴ・ヤマメ	0	0	フナ	400	90
ニジマス	0	0	その他魚類	550	1,465
サツキマス	50	160	その他水産動物	2,700	2,720
ウナギ	200	700	貝類	0	0
ウグイ	0	0	合計	23,850	26,748

(資料) H30岐阜県統計書

2 ホタル保護対策事業

昭和30年代までは、市内の中小河川でホタルが自然発生、夏の風物詩として親しまれていましたが、生息環境の悪化などによりその姿が見られない時期もありました。

しかし、地域住民による自主的な保護増殖団体が保護・増殖に努めたことなどにより、板屋川・伊自良川などでホタルが復活してきました。

本市では、こうした保護増殖団体を中心に活動支援を行い、ホタルの保護・増殖に努めています。



ホタル

農 業 委 員 会

農 業 委 員 会

1 委員会の概要

昭和26年農業委員会法（現 農業委員会等に関する法律）の制定により、これまでの農業調整委員会・農地委員会と農業改良普及委員会を統合し、農業委員会が発足しました。

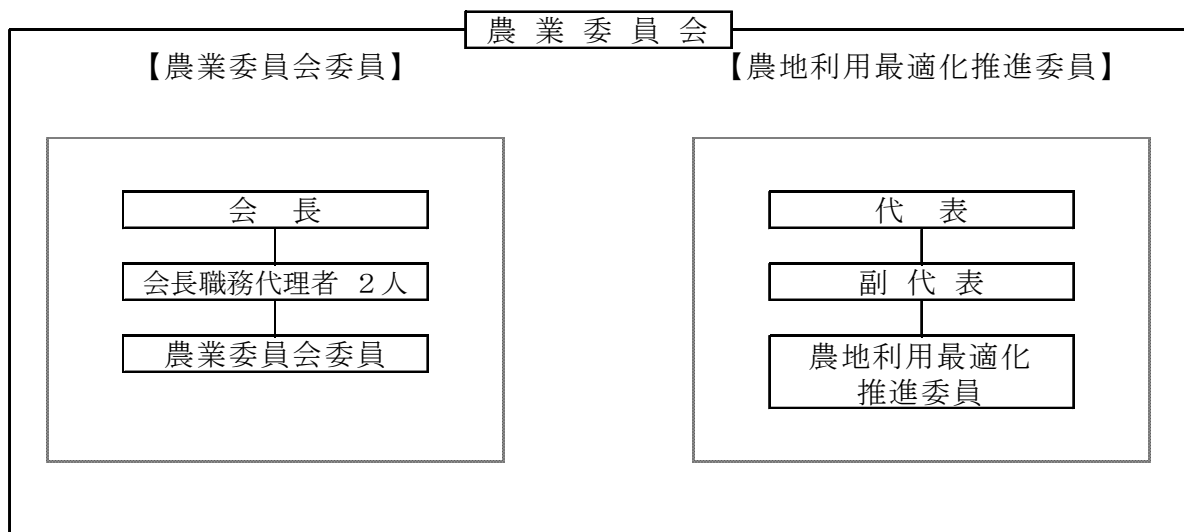
農業委員会は農業者を代表する公的機関として、農地法に基づく農地の権利移動・転用の許可に関する法令業務をはじめ、農地利用の調整や担い手育成に取り組むことで、農業振興を図っています。

(1) 委員数

平成31年3月31日現在

農業委員会委員	議会の同意を得て、市長が任命				19人
農地利用最適化推進委員	農業委員会が委嘱				30人
区域別内訳	第1地区	第2地区	第3地区	第4地区	第5地区
	5人	7人	6人	7人	5人

(2) 構成



(3) 下部組織

地区農政推進委員会

昭和32年から農業委員会の補助機関として各地区に農業調査委員会を設け、農業委員会活動と農業振興施策に協力することで、地域農業の発展に寄与してきました。

この組織とは別に、農地の有効利用、米の生産調整などに取り組む農事改良組合が活動していましたが、両組織はともに地域や集落を母体として農業施策に関わる組織であることから、これらを統合し、平成8年4月1日に各地区に農政推進委員会を発足しました。

現在、各地区の農政推進委員会は市内30地区で活動しており、市長、農業委員会長からそれぞれ委嘱された農政推進委員280人とともに、直面する様々な課題解決に向けて活動しています。

岐阜市農業委員会委員名簿

平成31年4月1日現在

委員氏名			
江崎和浩	江崎美咲	河田均	國井忠男
※1栗本恒雄	櫻井宏	※2清水健吉	梶下信孝
中川美那子	永田昭三	西垣隆	野々村貢
※2林安廣	林明	福田正義	古田薫
松野芳正	森瀬宏	山口基治	/

※1会長 ※2会長職務代理者

岐阜市農地利用最適化推進委員名簿

平成31年4月1日現在

区域名	委員氏名		
第1地区	大野千秋	※4後藤宗夫	篠田悦利
	丹羽喜美夫	眞鍋勇	/
第2地区	伊藤義照	※3鷺見郁雄	田中铁男
	豊吉育夫	福井正弘	本田忠男
	村瀬忠彦	/	/
第3地区	井川武雄	神谷保行	榎原修司
	杉本宜永	高橋直美	山田貞夫
第4地区	臼井正典	塩谷芳美	小河先
	奥村富則	加納康男	戸崎和美
	堀美勝	/	/
第5地区	伊藤一仁	岸野治郎	辻政廣
	林俊朗	村瀬新一	/

※3代表 ※4副代表

2 委員会業務の概要

(1) 会議の開催状況

平成30年度

開催月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
総 会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
専 門 委 員 会				4								
役 員 会	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1

(注) 専門委員会は農政対策、生産対策、耕地対策、環境対策の4つ

(2) 許可申請・届出取扱状況

・法第3条取扱状況（農地の権利移動）

開 催 年 月 日	件数	田	畑	計 (㎡)	
平成30年第4回農業委員会総会	H30. 4. 10	7	9,972.00	686.00	10,685.00
平成30年第5回農業委員会総会	H30. 5. 10	12	15,965.00	9,478.00	25,443.00
平成30年第6回農業委員会総会	H30. 6. 8	5	2,750.00	392.00	3,142.00
平成30年第7回農業委員会総会	H30. 7. 10	9	7,163.60	1,880.00	9,043.60
平成30年第8回農業委員会総会	H30. 8. 8	4	643.00	2,406.00	3,049.00
平成30年第9回農業委員会総会	H30. 9. 10	9	16,831.00	5,618.00	22,449.00
平成30年第10回農業委員会総会	H30. 10. 11	8	9,723.00	802.00	10,525.00
平成30年第11回農業委員会総会	H30. 11. 8	7	10,182.67	39.00	10,221.67
平成30年第12回農業委員会総会	H30. 12. 7	5	2,745.00	489.00	3,234.00
平成31年第1回農業委員会総会	H31. 1. 15	14	16,232.00	4,372.00	20,604.00
平成31年第2回農業委員会総会	H31. 2. 8	6	12,560.00	0.00	12,560.00
平成31年第3回農業委員会総会	H31. 3. 7	13	5,020.00	2,900.00	7,920.00
合計		99	109,787.27	29,062.00	138,849.27

・法第3条の3取扱状況（権利取得の届出）

平成30年4月～平成31年3月

届 出			
件 数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
329	566,559.02	208,526.19	775,085.21

・法第4条取扱状況（農地の転用）

開催年月日		転用許可				転用届出			
		件数	田	畑	計	件数	田	畑	計(m ²)
平成30年第4回農業委員会総会	H30. 4. 10	2	0.00	3,707.00	3,707.00	19	7,103.00	3,902.00	11,005.00
平成30年第5回農業委員会総会	H30. 5. 10	2	0.00	452.91	452.91	15	6,493.00	3,082.06	9,575.06
平成30年第6回農業委員会総会	H30. 6. 8	2	750.21	0.00	750.21	9	1,828.00	1,535.00	3,363.00
平成30年第7回農業委員会総会	H30. 7. 10	0	0.00	0.00	0.00	10	3,864.00	2,716.00	6,580.00
平成30年第8回農業委員会総会	H30. 8. 8	0	0.00	0.00	0.00	13	3,171.00	2,637.00	5,808.00
平成30年第9回農業委員会総会	H30. 9. 10	2	1,737.00	415.00	2,152.00	12	1,095.00	2,758.00	3,853.00
平成30年第10回農業委員会総会	H30. 10. 11	1	0.00	469.00	469.00	4	870.00	296.00	1,166.00
平成30年第11回農業委員会総会	H30. 11. 8	1	0.00	306.00	306.00	17	5,014.00	6,945.00	11,959.00
平成30年第12回農業委員会総会	H30. 12. 7	1	135.00	0.00	135.00	10	2,000.70	1,159.00	3,159.70
平成31年第1回農業委員会総会	H31. 1. 15	0	0.00	0.00	0.00	8	4,136.00	1,299.00	5,435.00
平成31年第2回農業委員会総会	H31. 2. 8	1	1,392.00	0.00	1,392.00	17	3,509.00	4,216.21	7,725.21
平成31年第3回農業委員会総会	H31. 3. 7	1	0.00	5.00	5.00	13	3,256.00	2,929.12	6,185.12
合計		13	4,014.21	5,354.91	9,369.12	147	42,339.70	33,474.39	75,814.09

・法第5条取扱状況（農地の転用権利移動）

開催年月日		転用許可				転用届出			
		件数	田	畑	計	件数	田	畑	計(m ²)
平成30年第4回農業委員会総会	H30. 4. 10	4	1,258.00	1,950.55	3,208.55	53	23,643.62	9,694.34	33,337.96
平成30年第5回農業委員会総会	H30. 5. 10	2	0.00	238.00	238.00	65	16,518.68	11,335.00	27,853.68
平成30年第6回農業委員会総会	H30. 6. 8	8	2,938.00	1,239.80	4,177.80	59	18,083.00	14,164.53	32,247.53
平成30年第7回農業委員会総会	H30. 7. 10	3	0.00	3,173.00	3,173.00	64	16,275.00	13,760.09	30,035.09
平成30年第8回農業委員会総会	H30. 8. 8	4	751.00	1,832.00	2,583.00	53	14,033.01	14,985.00	29,018.01
平成30年第9回農業委員会総会	H30. 9. 10	6	6,502.00	1,090.00	7,592.00	50	12,460.00	14,414.16	26,874.16
平成30年第10回農業委員会総会	H30. 10. 11	4	1,033.78	482.00	1,515.78	56	17,296.00	10,317.92	27,613.92
平成30年第11回農業委員会総会	H30. 11. 8	6	8,354.00	1,015.00	9,369.00	64	22,016.09	11,230.00	33,246.09
平成30年第12回農業委員会総会	H30. 12. 7	3	0.00	1,155.00	1,155.00	54	17,104.32	9,099.80	26,204.12
平成31年第1回農業委員会総会	H31. 1. 15	2	662.00	49.00	711.00	35	7,882.00	9,416.78	17,298.78
平成31年第2回農業委員会総会	H31. 2. 8	3	688.00	481.00	1,169.00	81	23,917.00	14,417.59	38,334.59
平成31年第3回農業委員会総会	H31. 3. 7	1	499.30	0.00	499.30	48	15,719.92	8,152.50	23,872.42
合計		46	22,686.08	12,705.35	35,391.43	682	204,948.64	140,987.71	345,936.35

(3) 農業者年金加入状況

平成30年3月31日現在

新制度加入者	加入者	政策支援加入者	8人
		通常加入者	29人
	受給者	特例付加年金	0人
		老齢年金	33人
		待期者	20人
計			90人
旧制度加入者	受給者	経営移讓年金受給者	14人
		老齢年金受給者	93人
		老齢年金と経営移讓年金の併給者	48人
		待期者	5人
計			160人

(4) 農地法第52条の規定による岐阜市賃借料情報

平成30年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準

(10aあたり)

農地の区分	平均額	最高額	最低額	筆数
田	8,800円	25,000円	6,000円	29筆
畑	50,000円	50,000円	50,000円	2筆

(注) 改正農地法が平成21年12月15日に施行されたことにより、標準小作料制度は廃止

岐阜市中央卸売市場

岐阜市中央卸売市場

岐阜市中央卸売市場は、昭和46年7月19日に業務を開始しました。

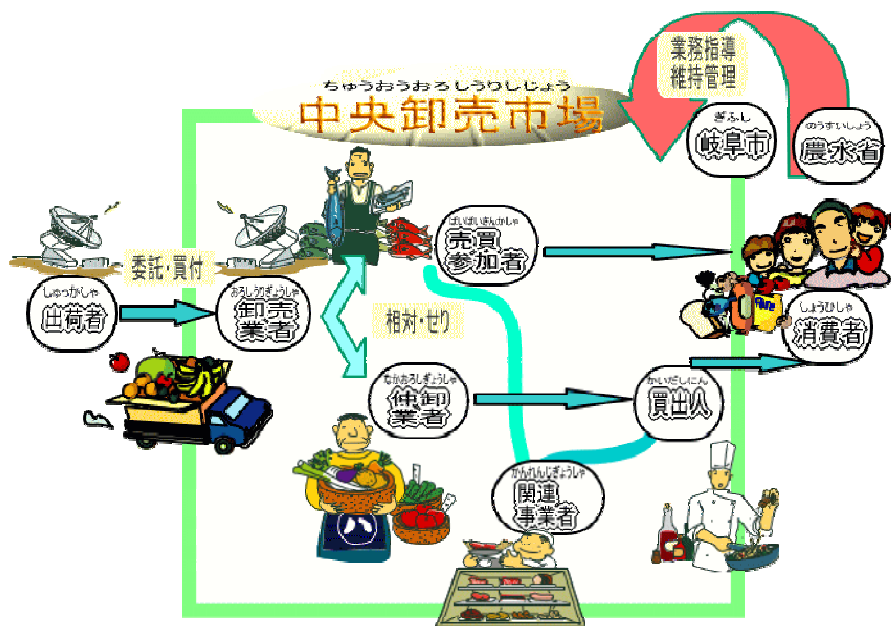
その後、供給圏内の人口及び取扱量の増加、輸送形態の変化などに対応するため、平成元年度から3年にわたり卸売場の拡張、仲卸店舗・低温売場・水産プレハブ冷蔵庫の設置など大規模増改築工事等を行いました。また、平成22年度には卸売場の耐震補強工事を施工して、より安全な施設へと改善しました。

中央卸売市場は、私たちの生活に欠かすことの出来ない大切な生鮮食料品を、鮮度を保ったまま、衛生的に、かつ公正な価格で消費者のみなさんに供給することに努め、食生活の安全・安心・安定を図っています。

1 機 構

- ・ 岐 阜 市 施設の維持管理及び業務の指導監督
食品検査（岐阜市保健所中央卸売市場食品検査室）
- ・ 関係業者（平成31年3月31日現在）

	青 果 部	水産物部	説 明
◎ 卸売業者	2社	2社	・ 出荷者から仕入れ、仲卸業者などに卸売りをを行う者
◎ 仲卸業者	22社	11社	・ 卸売業者から仕入れ、小売業者などに卸売りする者
◎ 売買参加者	239人	156人	・ 卸売業者などから仕入れ、消費者などに小売りする者
◎ 買出人	—	—	・ 仲卸業者などから仕入れ、消費者などに小売りする者
◎ 関連事業者	72事業者	—	・ 場内業者や買出人の利便を図る者



2 市場使用料

(平成31年3月31日現在)

卸売業者市場使用料	卸売金額に1,000分の2.7を乗じた額及び卸売場の面積1平方メートルにつき		月額	162円
	低温売場	甲	同	月額 1,480円
		乙	同	月額 488円
仲卸業者市場使用料	仲卸業者が条例第48条第2項の規定による許可または承認を受けた場合におけるその買い入れた物品の販売金額(消費税額及び地方消費税額を含む。)に1,000分の2.7を乗じた額及び仲卸売場の面積1平方メートルにつき			月額 1,436円
関連事業者市場使用料	第1種	甲	1平方メートルにつき	月額 810円
		乙	同	月額 702円
	第2種	甲	1平方メートルにつき	月額 1,577円
		乙	同	月額 1,048円
		丙	同	月額 702円
	事務所使用料	甲	1平方メートルにつき	月額 616円
乙		同	月額 961円	
丙		同	月額 821円	
丁		同	月額 616円	
倉庫使用料	1平方メートルにつき		月額 680円	
	活かし場	同	月額 1,004円	
加工室使用料	1平方メートルにつき		月額 680円	
買荷保管積込所使用料	1日当たり12時間以上使用する場合	1平方メートルにつき	月額 76円	
冷蔵庫使用料	冷蔵庫棟		月額 2,635,200円	
	低温冷蔵庫		1平方メートルにつき 月額 1,847円	
醗酵室使用料			月額 789,480円	
駐車場使用料	甲	1台につき	月額 6,480円	
	乙	同	月額 4,320円	
	丙	同	月額 2,160円	
	丁	同	月額 4,320円	
会議室使用料	大会議室		1時間につき 1,080円	
	第1会議室		同 540円	
	第2会議室		同 324円	
水道使用料	1立方メートルにつき		21円	

備考 使用料の額には、消費税及び地方消費税額を含む。



3 施 設

位 置	岐阜市茜部新所2丁目5番地
面 積	(1) 敷地 123,952㎡ (内訳) 本場 93,387㎡ 関連 30,565㎡
	(2) 建物 72,930㎡
駐車場規模	2,127台



建物の用途及び構造（平成31年3月31日現在）

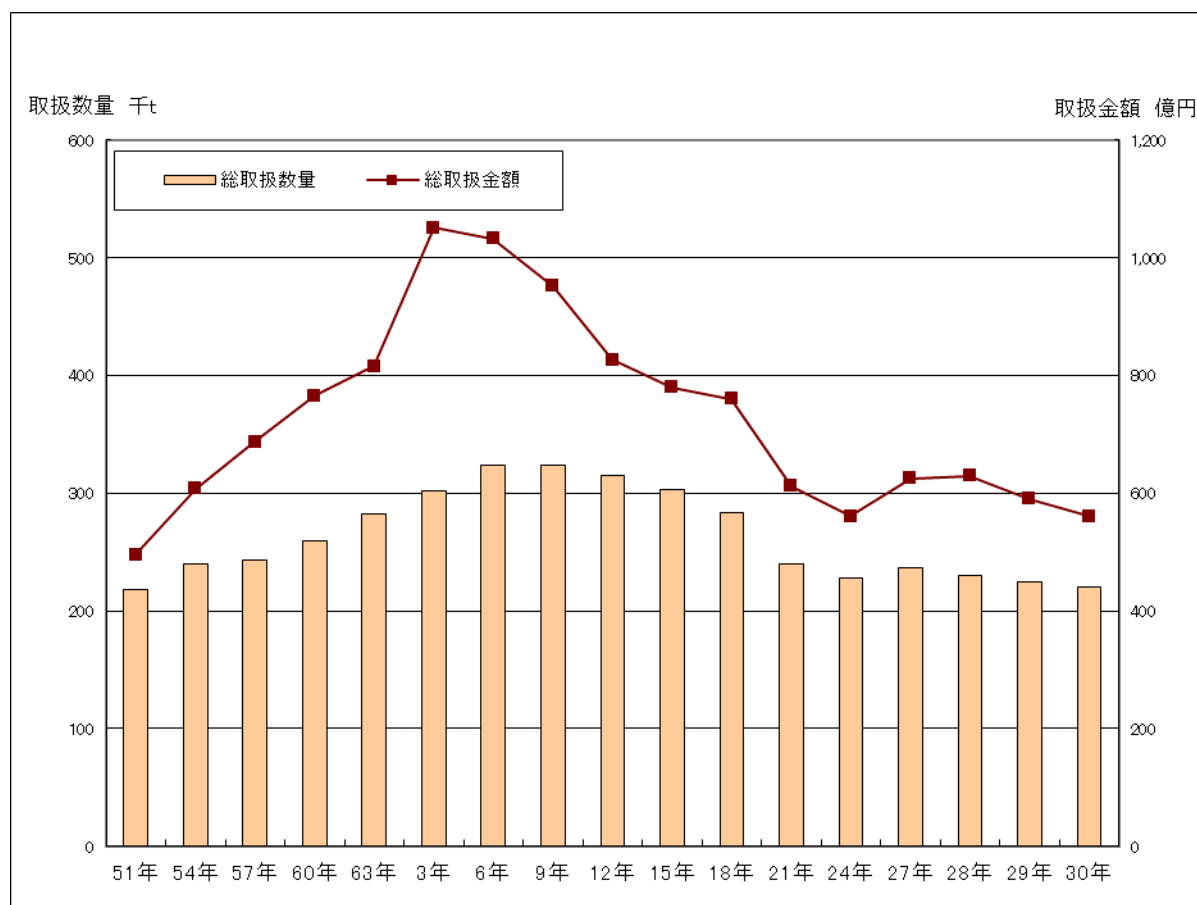
施 設 名	用 途	構 造 等	
卸 売 棟	卸売場、低温売場528㎡、業者事務所、屋上駐車場	鉄骨一部鉄筋コンクリート造2階建	23,225㎡
仲 卸 売 棟	仲卸売場、業者事務所、立体駐車場、屋上駐車場	鉄筋コンクリート造3階建	26,254
管 理 庁 舎	管理事務所、検査室、金融機関ATM	鉄筋コンクリート造4階建	1,774
公 用 車 庫	車庫	コンクリートブロック造平屋建	36
No.2 関連店舗	岐阜青果協同組合、関連利便店舗	鉄筋コンクリート造2階建	445
バナナ加工室	バナナ加工室	鉄筋コンクリート造平屋建（塔屋2階）	605
充 電 庫	電動車の充電庫	鉄骨造平屋建	149
活 かし 場 棟	淡水魚活かし場	鉄筋コンクリート造平屋建	145
スロープ下電気室及びポンプ室	電気室、ポンプ関係室	コンクリートブロック造平屋建	78
No.4 関連店舗棟	食堂等関連利便店舗	鉄筋コンクリート造平屋建	137
No.2 プロパン庫	プロパン倉庫	コンクリートブロック造平屋建	7
岐 青 協 購 買 部	組合員の購買事業用	軽量鉄骨造平屋建	76
水産物小売組合事務所	事務所	鉄骨造2階建	217
〃 倉庫	倉庫	軽量鉄骨造平屋建	49
市場運輸事務所	事務所	コンクリートブロック造平屋建	21
屋 外 便 所	屋外便所	鉄筋コンクリート造平屋建	216
水産加工施設	学校給食加工所（水産）	鉄骨造平屋建	154
シャワー室棟	従業員等福利厚生施設	鉄筋コンクリート造平屋建	24
守衛ボックス棟	正門守衛室	鉄筋コンクリート造平屋建	6
No.1倉庫、学校給食棟	業者用倉庫、学校給食加工所（青果）	鉄骨造2階建	406
買荷保管積込所	買荷一時保管所（卸売No.1～5）	鉄骨造平屋建	4,705
No.3 関連店舗棟	食堂等関連業者利便店舗	鉄筋コンクリート造平屋建	323
No.1 プロパン庫	プロパン庫	コンクリートブロック造平屋建	15
No.3 倉庫	各関係業者倉庫	鉄骨造一部コンクリートブロック造平屋建	615
No.5 関連店舗棟	車両修繕等関連業者利便店舗	鉄筋コンクリート造平屋建	323
No.6 関連店舗棟	〃	鉄骨造2階建	60
屋 外 便 所	屋外便所	鉄筋コンクリート造平屋建	35
冷 蔵 庫 棟	中央冷蔵棟（青果、水産冷蔵）	鉄筋コンクリート造2階建	4,126
ゴ ミ 集 積 所	ゴミ集積所	鉄骨造平屋建	328
No.1 関連店舗棟	関連事業者店舗、加工店舗	鉄筋コンクリート造2階建	6,809
買荷保管積込所	買荷一時保管所（関連No.1～5）	鉄骨造平屋建	680
屋 外 便 所	屋外便所	鉄筋コンクリート造平屋建	138
No.2 守衛室、事務所棟	守衛室、関連業者組合事務所	鉄骨造2階建	190
自 転 車 置 場	〃 自転車置場	鉄骨造平屋建	6
ガ バ ナ ー 室	ガス圧力調整室	鉄骨造平屋建	6
関連店舗倉庫棟	関連事業者用倉庫	コンクリートブロック造平屋建	331
スロープ下電気室等	電気・ポンプ室	鉄筋コンクリート造平屋建	216
計			72,930㎡

4 平成30年度総取扱高

(開市日数 青果：255日 水産：255日)

	総 数		1 日 あ た り	
	数 量 (kg)	金 額 (円)	数 量 (kg)	金 額 (円)
総 取 扱 高	219,858,173	56,126,713,253		
青 果 部	205,628,741	46,921,635,719	806,388	184,006,414
野 菜	177,468,696	36,759,637,283	695,956	144,155,440
果 物	28,160,045	10,161,998,436	110,432	39,850,974
水 産 物 部	14,229,432	9,205,077,534	55,802	36,098,343
鮮 魚	3,009,925	3,470,997,282	11,804	13,611,754
冷 凍 魚	3,353,608	2,790,519,434	13,151	10,943,213
加工水産物	7,865,899	2,943,560,818	30,847	11,543,376

5 取扱数量及び金額の推移(年度)



農 林 業 団 体

農 林 業 団 体

令和元年10月1日現在

1 農業協同組合

名 称	組合長氏名	所 在 地	電 話
ぎふ農業協同組合	櫻井 宏	岐阜市司町37	(代) 265-3521

2 農業共済組合

名 称	組合長氏名	所 在 地	電 話
岐阜中央農業共済組合	鷺見郁雄	岐阜市下奈良2丁目2-1	275-3490

3 林業団体

名 称	組合長氏名	所 在 地	電 話
岐阜中央森林組合	矢口貢男	山県市谷合1358番地1 岐阜支所 岐阜市端詰町56	0581-55-3128 264-0712

4 漁業協同組合

名 称	組合長氏名	所 在 地	電 話
長良川漁業協同組合	玉田和浩	岐阜市東島1丁目5番1号	295-3878

5 その他の団体

名 称	代表者氏名	所 在 地	電 話
岐阜地域農業改良普及推進協議会	櫻井 宏	岐阜市司町37	213-7401
岐阜市地域米麦改良協会	櫻井 宏	〃 司町37	201-1170
岐阜市農業青年会議	志知直浩	大垣市本今町301-1	0584-74-6512
岐阜市園芸振興会	市川雅己	岐阜市司町37	265-3549
岐阜夜間市場組合	村瀬 満	〃 日野北7-1-23	246-4782
岐阜愛知守口大根生産連絡協議会	高橋司郎	〃 則武中2丁目	231-8020
長良川下流域魚族保護対策協議会	柴橋正直	〃 今沢町18	265-4141
岐阜市畜産振興会	早川正隆	〃 椿洞776-4	232-8053
(株)岐阜県畜産公社	田中光弘	〃 境川5丁目148	272-2559
岐阜市土地改良連合会	深尾隆昌	〃 神田町1丁目11	265-4141
岐阜市植物防疫協会	—	〃 下奈良2丁目2-1	275-3490
岐阜市猟友会	大野恵章	〃 端詰町56	266-0996
岐阜市水田農業推進協議会	後藤宗夫	〃 司町37	201-1170
岐阜市農作物安全生産推進協議会	前田勝人	〃 神田町1丁目11	265-4141
岐阜市農業用使用済プラスチック等 適正処理推進協議会	市川雅己	〃 司町37	265-3549
岐阜市農業再生協議会	鷺見郁雄	〃 神田町1丁目11	265-4141